

ISSN 1345—7861

国際関係研究

第35巻第1号

平成26年10月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第35巻第1号 平成26年10月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第35巻第1号 平成26年10月

目次

論文

「ヤンテの法」と「価値ニヒリズム」

—北欧福祉平等社会の基礎表象と変容—……………石 渡 利 康 … 1

米国製薬業界の大型合併動向の意味するもの

—産業循環の視点から—……………楠 本 眞 司 … 7

チェルノブイリ原発事故をめぐる言説（2）

グードルン・パウゼヴァング『みえない雲』を読む……………安 元 隆 子 … 17

橋の文化的意味

—聖と俗の架け橋—……………雨 宮 久 美 … 29

英語劇を取り入れた授業の効果……………

安 藤 栄 子 … 41

研究ノート

国際社会論とその批判

—国際秩序の概念の検討を中心に—……………大 西 富士夫 … 51

ラフカディオ・ハーンの友人，A.E.ルーケットとG.W.ケイブル

—ルーケットのケイブル批判の小冊子を中心に—……………梅 本 順 子 … 55

「ヤンテの法」と「価値ニヒリズム」

—北欧福祉平等社会の基礎表象と変容—

石 渡 利 康

Toshiyasu ISHIWATARI. Janteloven and Vårdenihilismen: The fundamental basis for the Nordic egalitarian and valuenihilistic society: Toward a new positive Janteloven? *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1. October 2014. pp. 1 – 6.

The five Nordic countries (Denmark, Sweden, Norway, Finland and Iceland) are often described as good examples of well-functioning welfare states, referred to as The Nordic Model. This Nordic model is based on two different social principles or social thoughts. The one is Danish-born Jantesloven (The law of Jante) and the other is Swedish-born vardenihilismen (valuenihilism). The former is a set of “you shouldn’t” principles with negativity and equality. The latter permits the most of persona lfreesdom, saying that the ethical value has no objectivity. These directly opposite principles or ways of thinking were ingrained in the Nordic culture in the 1930’s. The main concern of this paper is to know if they still exist in the society or if they have faded to the degree that they do not keep their original form.

1. はじめに—問題の所在—

「ヤンテの法」(Janteloven)という言葉を初めて耳にしたのは、もうかれこれ50年も前コペンハーゲン大学で学んでいた時のことである。それが一種の慣習的な社会規範であることに若干興味は惹かれたが、より具体的な他の事項への関心が高まりいつの間にか記憶の片隅に追いやられていた。

しかし、薄れた関心も脳裏に残っていていつかは突然蘇る。たまたま様々な「十戒」(decatalogue)について研究発表の要旨を書いているときに、「ヤンテの十戒」として現われて来たのである。ヤンテの法とヤンテの十戒は同義であるが、ここでは文字に忠実に「ヤンテの法」を用いよう。

ヤンテの法は、デンマーク語とノルウェー語で Jantelov (ヤンテロウ) である。既知型、すなわち語尾定冠詞付きにすると Janteloven (ヤンテロウエン) である。スウェーデン語では Jantelagen (ヤンテラーゲン), フィンランド語 Janten lali (ヤンテンラ キ), アイスランド語では Jantelögin (ヤンテルーギン) である。ちなみに、デンマークの

内政自治地域のフェルヤル諸島 (Faerøyar) でも Jantulogin (ヤントゥローギン) である。言語からも分かるように、ヤンテの法は北欧社会に存在する共通の概念であるといつてよい。

この小論は、まず、ヤンテの法が北欧における平等社会の基礎的表象であることを提示し、北欧平等社会の歴史的様相を寸描し、北欧法社会に関するもう1つの思想である「価値ニヒリズム」を概観した後、さらに、現在進行している異文化圏からの移民増加による社会変動によって「ヤンテの法」と「価値ニヒリズム」という2つの基礎概念がどのように変容しつつあるかを見ようとするものである。

2. Axel Sandemoseの小説: En flygtning krydser sit spor (逃亡者は痕跡を交える)

ヤンテの法は、アクセル・サネモーセ (Aksel Sandemose) が1933年に出した小説『逃亡者は痕跡を交える』(En flygtning krydser sit spor) の中に書かれているヤンテの町の掟である。サネモー

セは、デンマーク人を父、ノルウェー人を母として1899年にユラン（Jylland）半島北部のニュークーピング・モアース（Nykøbing Mors）で生まれたデンマーク・ノルウェーの作家である。

彼の姓は元々はアクセル・ニールセン（Axel Nielsen）だったが、後に改姓しサネモーセとした。若い頃に船員を経験したサネモーセは、1930年にノルウェーに帰化した。作家デビューは、『ラブラドルの物語』（Fortaellinger fra Labrador, 1923）をもってである。多くの作品は、ノルウェーのリークスマール（riksmål）で書かれている。第2次大戦中の1941年にはストックホルムに居を移したが、その後ノルウェーの町リスール（Risør）に住んだ。亡くなったのは1965年、デンマークにおいてである。サネモーセがデンマーク・ノルウェーの作家とされるのはこのような理由からである。

『逃亡者は痕跡を交える』の舞台はデンマークのユラン半島の北部のリム・フィヨルドに面した小さな町ヤンテ（Jante）であるが、ヤンテは架空の存在である。そこには、ヤンテの法と呼ばれる法があって住民の思考と行動を規制している。

3. 「ヤンテの法」の内容分析

『逃亡者は痕跡を交える』に書かれているヤンテの法は、次のような10の戒めを定めている。

1. Du skal ikke tro, at du er noget.
（自分を特別だと思うな）
2. Du skal ikke tro, at du er lige så meget som os.
（自分を我々と同じく善良だと思うな）
3. Du skal ikke tro, at du er klogere end os.
（自分を我々よりも賢いと思うな）
4. Du skal ikke bilde dig ind, at du er bedre end os.
（自分を我々よりも善良であると確信するな）
5. Du skal ikke tro, at du ved mere end os.
（自分は我々よりも物知りであると思うな）

6. Du skal ikke tro, at du er mere end os.
（自分を誰よりも重要であると思うな）
7. Du skal ikke tro, at du dure til noget.
（自分は何事でもできると思うな）
8. Du skal ikke le ad os.
（我々を物笑いにするな）
9. Du skal ikke tro, at nogen bryder sig om dig.
（誰にも気遣われていると思うな）
10. Du skal ikke tro, at du kan laere os noget.
（我々に教えることができると思うな）

ヤンテの法は、個人的突出を諫めて当該社会における平等性（egaritarianism）を追求したものである。これは、「個」と「集団」（共同体）との関係に係わる事項である。ヤンテの法は小説に描かれて有名になったが、サネモーセという一作家の想像的所産ではなく地域社会に存在していた不文律に名前を付けたのである。すなわち、ヤンテの法は、社会の底流にある規範性、つまり「レックス・インシタ」（lex insita）の表象である。

その規模がどのようなものであれ、ある社会共同体の中での突出を避けようとする心理的情況は、「幸せは、一定の用心深さの規則によって保たれる」（Lykken sikres gennem visse forsikhedsregler）というデンマークに古くから伝わる諺に表現されている。これは、日本でいう「出る杭は打たれる」という戒めと少し似たところがある。クッシュェル（Kuschel, Rolf）は、ヤンテの法と通じる掟がポリネシアのペロナ島（Bellona）にもあると述べている。ちなみに、ヤンテの法の1に相当するペロナ島のそれは、「お前は、大した者ではない」（Ko koe he'e te me'a）である。

実は、ヤンテの法には、11番目の規定がある。それは、Du tror måske ikke at jeg ved noget om dig?である。これは、「私がお前のことを知らないとも思っているのか?」という意味である。一種の威嚇とも理解できよう。

ヤンテの法のもつ内包は、程度の強弱はあるにしろデンマーク社会だけではなく他の北欧諸国の社会にも認められる共通的レックス・インシタである。

一般的にいて、規則や戒律あるいは掟などには二面性がある。ヤンテの法も、例外ではない。ヤンテの法のプラス面は、当該社会住民の平等性を追求することである。日本のかつての村社会にも存在していたように、集团的慣習規範は、ある程度の平等をもたらす規範に従っている限り不安に苛まれる度合いは少ない。しかし、よく見ると、そこにはお互いの突出を監視する猜疑心が渦巻いているのも事実である。

平等性が認められるにしても、慣習的規範の停滞性に満足せず上昇意欲をもっている人も社会にはいる。こうした人にとっては、ヤンテの法は抑制的に働き個人の発展意欲と生き方の自由を制限する。その結果、究極的には社会の停滞現象が起きる。これは、ヤンテの法のもつマイナス面である。

ヤンテの法に表象されている平等性の根源は、どこに求められるのか。北欧社会には、古くから平等概念が根付いていたようである。北欧諸国に全国に有効な統一法がなかった時代、すなわちバイキングが活躍していた頃、各地方(land, ラン)にはその法領域に適用される「地方法」(landskabslov, ランスカーブスロウ)があった。デンマークを例にとれば、スコーネ法(Skånske lov)、シェラン法(Sjaellandske lov)、ユーラン法(Jyskelov)の3つの法があった。法領域内の事項は、ティング(ting)と呼ばれる住民集会において決定された。こうした住民集会での平等な発言権が、平等社会の伝統と無縁でないことは確かである。

4. 対立概念としての「価値ニヒリズム」

ヤンテの法が個人の自由を制限するとすれば、逆に生き方の自由を求めるのが「価値ニヒリズム」(värdenihilismen)である。

価値ニヒリズムは、ストックホルムの北方60キロ・メートルにある古都ウップサラの大学で1911年から1933年まで実践哲学を講じたアクセル・ヘーゲルストリョーム(Axel Hägerström)と1916年から哲学教授であったアドルフ・パレーン(Adolf Pharen)によって主唱された思想である。

価値ニヒリズムの要点は、価値判断は感情の表

現に他ならなく、したがって論理的内容を欠くというものである。より詳述すると、1. リアルティの客観的科学認識は得られるが、倫理的価値の科学的認識は得ることができない。客観的に見ると、価値は「無」(nihil)である。2. 科学的判断は、「何かが存在すること」を確認しようとするものである。したがって、存在確認の陳述は真か偽で示される。3. 「あるべきこと」に関する倫理的判断は、客観的リアリティーの外側にあり、したがって無意味である。

ヘーゲルストリョームによれば、「義務」は、例えば慣習などによって個人にとっては決定的な外的な力となり、個人に超越するが故に、誤って客観性をもっていると錯覚されるのである。倫理的規範は、「行為の体系」として示されるが実は真の価値を欠いたものなのである。

ヤンテの法は倫理的に心理的強制力をもつとされるのに対して、価値ニヒリズムはいてみればその倫理性の客観的価値そのものを否定するのだから、生き方の自由を認めるということに連なる。価値客観主義を排除する価値ニヒリズムという考え方は、1930年代から1940年代にかけてスウェーデンを中心に北欧社会に広がっていった。

こうして生まれた価値の多様化の承認は、社会倫理、道徳を出来るだけ個人の倫理、道徳に還元するということである。しかし、あらゆる社会倫理、道徳を個人に還元すると、社会は秩序を失い崩壊する。そこで、健康に悪いこと、人の嫌がること、社会に実害を与えること、の3つをしてはいけないという社会的倫理、道徳として堅持し、それ以外の判断を個人に委ねることにするわけである。このことは、個人のもつ自由のキャパシティが大きいことを意味する。北欧社会に見られる諸種の自由の背景には、「価値ニヒリズム」が存在しているのである。

5. 移民の増加と社会変動

平等社会の中でも、価値ニヒリズムを体現した人物が突出することがたまにある。北欧諸国は、真面目で堅苦しいだけの社会では決してないのがある。その1例として形破りだった実業家を2人

挙げておこう。

1人は、20世紀の中頃に活躍した旅行業界を席巻したデンマーク人のシーモン・スピース（Simon Spies）である。複数の航空機を所有し地中海へのバカンスへと北欧の人々を送り込んで財をなした財界人だった。所有する旅行会社やホテルのあらゆる施設は美容室を含めて24時間営業である。個人的に数回会ったことがあるが、コペンハーゲン大学で哲学と心理学を専攻し、類まれな高い知能指数をもった人物で、傍には常に愛人としての秘書が数人侍っていた。ここまでくると、出る杭も打たれない。常にメディアに登場し、国民的英雄の感じさえあった。

他の1人は、やはり前世紀中頃にボルノ雑誌Privateを創刊したスウェーデン人のボルノ王ベート・ミルトン（Berth Milton）である。ジェット機を自ら操縦し、外洋大型クルーザーを所有し、ヨーロッパ、アメリカの各地で撮影を行なう優れたカメラマンでもあった。「戦場での無残な死の写真が堂々と新聞に載っているのに、男女が愛し合う生の写真がなぜ禁じられなければならないのか」という哲学をもっていた。会うたびに同棲する女性性が代わっていたのが記憶に残っている。彼も、平等福祉社会の中で突出した存在であった。

さて本題に戻ろう。歴史的に見て、北欧諸国は同質の文化を継続してきた。北方ゲルマン語としての言語の類似性、福音ルーター教を信仰する大部分の国民、植民地非所有の歴史、小国としての認識と在り方の堅持などその1例である。フィンランドは北方ゲルマンではないが、歴史的にスウェーデン文化の影響を強く受け、言語もフィンランド語とスウェーデン語のバイリンガルである。北欧文化圏に属している。北欧諸国は、1951年には「北欧理事会」（Nordisk råd）を創設し、後にヘルシンキ協定を締結し一種の「北欧共同体」を構成し、発展拡大してきている。

面白いのは、類似点を多としながらも北欧各国には、それぞれの思考回路あるいは生活の在り方を表象する言葉があるということである。例えば、danskhed（ダンスクヘーズ）とかsvenskhet（スヴェンスクヘート）などがそうである。これらは、デンマーク性とかスウェーデン性とかいった意味

である。デンマーク語のhygge（ヒュッグ）なども、ある心地よさを意味する単語である。

しかし、最近では、こうした「らしさ」が影響を受けるようになってきている。その原因は、北欧文化圏以外の国あるいは地域からの移住者（invandrare）の増加である。移住者の多くは、アフリカ諸国およびその他の非キリスト教国からである。北欧諸国は、北欧文化への同化を強制せず多文化共生を標榜しているが、現実には理想とは大きく解離している。文化と宗教の違いは、居住地の分離現象をもたらしめている。例えば、ストックホルムを始発する地下鉄の最終駅周辺では、住民の3分の2以上が移住者によって占められている。そこでは、スウェーデン語はマイノリティーの言語と化しているのである。

現在のままのペースで移住者を受け入れていけば、3、40年後には、外国出生および両親あるいは片方を外国出生者とする人口が国民の半数を越えるという予測もなされている現在である。

6. おわりにー「新ヤンテの法」ー

21世紀に入り、北欧諸国は、どの社会にもある転換期を迎えている。北欧諸国の中で欧州連合に加盟しているのは、デンマーク、スウェーデン、フィンランドの3国である。ノルウェーとアイスランドは欧州連合と関係を保ちながらも非加盟である。これら5ヵ国は、同時に北欧協力によって結束を固めている。大雑把に言えば、北欧諸国は2重の地域協力に関わっているのである。

こうした国際関係の中で、国内での社会変動を背景として、ヤンテ法と価値ニヒリズムもかつての意味内容をそのまま保っていく訳にはいかないのは当然である。ヤンテ法のもつ消極性は否定されなければならないであろうし、社会的価値の個人への還元現象も度を越せば社会の分裂をもたらしかねないからである。「全ての物は去り、止まらない」のが世の常である。対時的な2つの思考の融和も、今後考えなければならないであろう。

こうした状況の中で、ゴーパル（Gopal, Kusum）は現代に適応すべき「新ヤンテの法」を提示している。次のような内容である。

1. Du skal vide, at du betyder noget.
(自分は意味のある存在だと知れ)
2. Du skal vide, at vi andre regner med dig.
(他人に期待されていると知れ)
3. Du skal vide, at mindst fire-fem mennesker,
dine naermeste, er afhaengige af dig.
(少なくとも4, 5人の身近な者に頼られて
いると知れ)
4. Du skal vide, at vi ved, at der er noget godt
og vaerdifuldt i dig, som vi har brug for.
(自分は善良で価値があり, それを我々は
用いることができるのを知っていること
を知れ)
5. Du skal vide, at du har nogle menneskelige
egenskaber, som vi holder af.
(自分は我々が好む人間的特質をもってい
ることを知れ)
6. Du skal vide, at vi andre også kender til at
fole sig betydningsløs, vaediløs, ensam og
mislykket.
(自分以外の者も自らを無意味であり, 価
値がなく, 孤独で人生に失敗していると思
っていることを知れ)
7. Du skal vide, at du hører sammen med os.
(自分是我々と一緒であると知れ)
8. Du skal vide, at vi vil gøre meget for dig.
(我々が君に何かしてやろうと望んでいる
ことを知れ)
9. Du skal vide, at dit eget liv og vort samfunds
beståen er meget afhaengig af din indsats.
(君の人生と我々の社会の存在は, 君の貢
献にかかっていることを知れ)
10. Vi, du og jeg, kan løse problemer i FAEL-
LESSKAB.
(君と私, つまり我々は, 「一緒になって」
問題を解決できると知れ)

これは、消極的ヤンテの法から積極的ヤンテの法への変容である。こうした思考と価値ニヒリズムがどのような調和を保って社会に作用していくかを調べるのは、今後の課題である。

主要参考文献：

日本語：

- 石渡利康：「ウップサラ法哲学派，過去と現在」，『国際関係研究』第8巻第1号，1987. pp.209-222.
- 石渡利康：「十戒」6例雑考（国際文化表現学会，第10回記念全国大会，平成26年5月10日，日本大学国際関係学部校舎における研究発表要旨）
- 石渡利康：『北欧共同体の研究』，高文堂出版社，1986年。
- 石渡利康：『スカンジナビア法論集』，八千代出版，1980年。

デンマーク語：

- Christensen, Erik M.: Jante eller Anarki. Elektronisk udg. v. Sandemoseprojektet, Morsø Folkebibliotek, 1999.
- Gopal, Kusun: “Janteloven-modviljen mod forskellighed, Dansk forestillinger om lighed som enhed”. Tidskriftet Antropologi nr.42. pp.23-42.
- Katz, JoelLeonard: “Duften af danskhed”. Tidsskrift -et Antropologi. No.42, 2000, pp.71-79.
- Stensgaard, N.: “Janteloven forankret i arvegodset”. Politiken, 10-01-1989.
- Stigagaard, Louse: “Lever janteloven?”. Berlingske Plus (<http://www.b.dk/leverjanteloven.30-05-2005>. 最終確認 08-04-2014).

ノルウェー語：

- Andersen, Steen: “Den løbske Jantelov”. Morsø Folkeblad, 06-07-1992.
- Eggen, Einar: Espen Arnakke og hans verden. Aschehoug, 1981.
- Hjelbrekke, J. & Korsnes, O.: Social mobilitet. det Norske Samlaget, 2006.
- Kuschel, Rolf: Matahenua, Livet i en polynesiske landsby. Nationalmuseet, 1977.

スウェーデン語：

- Hägerström, Axel: Rätten och viljan. (utg. av Olivecrona K.), Norstedt. 1961.
- Noack, Marie & Wigh, Elisabeth: “Tyst för fan. En studie om Jantelagens existens och kontroll” (<http://www.diva-portal.org/smash/record>).

jfs?pid=diva2:237669. 最終確認 04-10-2014).

- Norbert, E.: Etablerade och outsiders. Arkivforlag, 1999.
- “På jakt efter frihetens innerstaväsen” (Artikel), Hufvudstadsbladet. 28-10-2007.
- Sandemos. Aksel: En Flygtning krydser sitt spor. Forum, 1980.

イタリア語：

- Castignone, Silvana: La macchina del diritto. Il realismo giuridico in Svezia. 1974.
- Tassinari, “Fabrizo: La strage che l’utopia scandinava”. Affar Internazionali (Rivista online di politico, strategia ed economia). 27-07-2011.

フィンランド語：

- Alanen, A.: Yleinen oikeustiede, 1948.

英語：

- Abrahamson. P.: “The Scandinavian model of welfare”. Bouget, D. & Palier, B. (Eds.): Comparing Social Welfare Systems in Nordic Countries and France, MIRE, 1999.
- Avante, Gayle R. & Knutsen, Karen Patrick: “Understanding cultural differences: Janteloven and social conformity in Norway”. Review of General Semantics. Stavang. no.50(4), 1993. pp.49-60.
- Kuschel, Rolf: “Jante in Polynesia”. East Asian Institute Occasional Papers 6, pp.117-126. 1990.

米国製薬業界の大型合併動向の意味するもの

—産業循環の視点から—

楠 本 眞 司

Shinji KUSUMOTO. What large-scale merger of pharmaceutical companies in the United States mean? From the point of view of the industrial cycle. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1. October 2014, pp. 7 – 15.

In Japanese society, the aging of the population is in progress, the demand for open markets for pharmaceutical products in the United States will become stronger.

This would be allowed to reduce the universal health insurance system in Japan, and to expand the gap between the rich and the poor in the medical sector.

In the United States, M & A of the pharmaceutical giant is increasing.

In TPP negotiations, bill that inhibit the purchase of generic drugs in developing countries are discussed.

I think the background of TPP negotiations, that there is “abuse of patent rights” of leading pharmaceutical industry in the United States.

1, はじめに

デフレ脱却と財政赤字の是正が喫緊の政策課題となる中、我が国は、知識集約型・高付加価値型の産業を育成・強化し、国際競争力を高める戦略展開策に議論を集中させている。

日本政府は、2006年7月『経済成長戦略大綱』を発表、今後10年間に取組むべき方向性として「国際競争力の強化」、「日本を世界最強のイノベーションセンターとすること」等を謳いつつ、同年3月発表の『第3期科学技術基本計画』の中で「研究開発の社会還元の強化」、「人財育成」、「競争の重視」等を基本姿勢として、2006年度から2010年度までの5年間に約25兆円規模の研究開発予算投入を決議した。

また、2011年度からの5か年を対象とする『第4期科学技術基本計画』の策定に当たり、「科学技術政策を国家戦略の根幹」と位置付け、科学技術によるイノベーションの実現に向けた政策展開を目指すこと。第3期基本計画までの成果と課題を踏まえ、「科学技術とイノベーションを一体的に推進」することにより「様々な価値創造をもたらす為の戦略構築を行う」ことを宣言した。

この方策を受けて、現行安倍政権は、2025年までを視野に入れた「長期戦略『イノベーション25』」を上奏し、分野別のロードマップを明らかにして「イノベーション創造と生産性の向上」を成長戦略の中核とする旨を表明し、同戦略第Ⅱ項の4:「ライフイノベーションの推進」の(1)『目指すべき成長の姿』において、「急速な高齢化が進行する」中で、「医療・介護・健康サービス産業の創生・活発化」を図ること、「医薬品・医療機器の開発」を促進すべきであることを主張し、長期戦略策の要の一つとして、今後、同産業の国際競争力の強化に取り組んでいく姿勢を明らかにしている。

しかしながらこの意思表示とは裏腹に、我が国の製薬産業の現状は様々な問題を抱えている。我が国独自の薬価基準制度や急激に進行する高齢化社会と高度医療の進展による国民医療費の増大化傾向、医師の偏在化・医師不足による医療現場の過重・過密労働の増加、臨床治験の非効率化・長期化及び費用の増大化。とりわけドラッグラグの問題等を挙げることができる。

安倍政権が打ち出したところの前述の日本版NIH（米国の国立衛生研究所）型ともいえる先端医療研

究構想は、今後進行するであろう、競争力の高い米国医薬品の我が国への大量流入を予見し、これへの対抗策の一つと見ることもできる。即ち、高齢化社会の進行とともに、実質入超額2兆4千億円規模（2011年度薬事工業動態調査。厚生労働省）の医薬品市場がさらに拡大し続けることは明らかであり、現在のTTP交渉に散見する、米国側の自国製薬産業の市場拡大への利害の押しつけ⁽¹⁾が強められていくことは火を見るより明らかである。

また、拡大する我が国の医薬品・医療機器市場参入を目的として、外資系生保等によるがん保険特約契約数増大など、混合診療の全面解禁（すでに一部解禁されているが）に対する要求、民間医療保険の普及、医療分野への企業参入促進要求等が懸念される⁽²⁾。このことは、我が国が誇る、誰でも平等に最高水準の医療サービスを享受できる“国民皆保険制度”の縮小化をもたらすと同時に、営利的医療の増進による“病院受診の貧富の格差”の拡大、及び不採算病院・診療科の閉鎖や休業等による現行医療体制の棄損の可能性が存在することを十分に考慮しなければならない。

これまで、我が国医療用医薬品業界の流通市場・生産面における諸特質、及びそこから生まれる様々な特殊性の検証を行ってきたが⁽³⁾、我が国の医療用医薬品の市場規模が、米国に次ぐ世界第2位のシェアに上ること。しかしその中に占める外資系製薬の販売規模は全体の86.2%と大きく、しかも近年拡大基調にある（厚生労働省 前掲資料）ことは様々な問題を孕んでいる。

本稿では、これらの諸傾向の背景にある、米国医薬品産業の現在の市場動向について、産業循環の側面とTPP交渉の背景の諸相などから、可能な限り詳細に考察を行いたい。

2. アメリカ経済の現状と米欧製薬産業のM&A動向

米国経済は2013年第I四半期、前期比年率2.5%を達成し、2009年6月を底に約4年にわたる景気回復局面にあるが、バランスシート調整の進展や、住宅市場の持直しを背景に底堅く推移した家計部

門とは対照的に、所得税減税等ブッシュ減税の2012年失効、及び2013年開始の「2011年予算管理法」による自動的歳出削減による、いわゆる“財政の崖”に対する懸念、欧州・中国をはじめとする海外景気の減速を反映して、企業部門は弱い動きとなった。2012年夏以降、景気の先行き不透明感の高まりの中、企業の投資姿勢の慎重化を招き、同年第IV四半期以降の実質設備投資は、6四半期の前期比マイナスへ下落し、ほぼ横ばいで推移している。これに対し、FRBが2014年以降も緩和策を続行していくものと思われていたが⁽¹⁾、世銀は、世界的な金利の上昇と、資金フローの潜在的変動制の逆風にさらされているにも拘らず、「FRBはその大規模な金融刺激策の撤回に着手し始めている⁽²⁾」と語っている。米国の2013年の経済成長はほぼ1.6%と、前年の2.8%を下回ったが、プラスの緩やかな成長を続けている。平均的なアメリカ国民の景況感が決して芳しくないのは、失業率が高止まりしているうえに実際の家計のバランスシート調整は、統計指標に表れている数値ほど進んではないからである⁽³⁾。

Robeert J. Lieberによると、オバマ民主党政権にとって最も重要で難しい要素は、米国医療費の問題であり、財政コスト管理上、第一のターゲットにすべき項目である。イラクとアフガニスタンへの防衛費支出はGDP比4.7%から3.5%台への削減を目指して低下傾向にあるといえるが、人口の高齢化と団塊の世代の退職の影響で、国民の健康管理費のコストが増加傾向にあり、2011年現在でGDP比17.3%にも達している⁽⁴⁾。

労働市場に目を向けると、失業率は8%前後と高止まりしており改善が遅れていることが分かる。FRBは2012年9月、毎月400億ドルの住宅ローン担保証券（MBS）の買入れによる、いわゆるQE3を発動し、労働市場の改善を目指したが、雇用のミスマッチやパートタイム従業員の高止まりなど、労働市場における厳しさを残す形となっている。Forbes研究所のBill Conerlyは、「QE3による経済効果は労働市場を好転させられると思われるが、その影響はごく緩慢なものであり、時間を要する。（中略）求人の多くがヘルスケア部門やパートタイマー等で、多くのプログラマー・エンジニア・芸

術分野やジャーナリズム分野等の学位所持者がこれに対する求職者であって、QE3はそのミスマッチを修正する力はない⁽⁵⁾」と語っているが、このことはリーマンショック後に米国で失われた雇用およそ900万人のうち、約75%程度がホワイトカラー層であったのに対し、2013年までに回復した雇用数およそ700万人規模のほぼ半数が、低賃金の非正規雇用であるという数値を裏付けている。

米国の2014年5月現在季節調整前の失業者構成の内訳をみると、成人男性の失業率は5.1%、成人女性が5.7%、10代の失業率は19.2%、白人5.4%、黒人11.5%、ヒスパニック系アメリカ人が7.7%、アジア系が5.3%となっている⁽⁶⁾。昨年2013年の12月発表された雇用統計では、新規雇用者数の増加が、好景気の目安である20万人を2か月連続で超え、失業率も7.3%から7.0%に低下したことが報告され、FRBは12月18日、量的緩和の縮小を決定。早々とリーマンショック後の低迷状態からの脱却を宣言している。しかしながら、EggersとFourinaiesによれば、米国のような、より市場志向型の経済環境の中では、労働者はより手厚い福祉制度に守られた国々の労働者よりも、自らの所得・雇用に対するリスクに直面している以上、マイナスの経済ニュースに敏感であり、たとえば2四半期連続でマイナス成長が続いた場合、民間消費はマイナスに低下する傾向を持つ⁽⁷⁾。

従って、緩やかな成長局面にはあるが、この背景には市場の回復や企業業績の好転というよりも、米国で進むシェールガス革命と、それによるコスト削減期待の寄与が大きいものと思われる。GEやダウケミカル他、多くの企業が米国へ工場を帰還させ、さらに余剰の天然ガス輸出等により、経常収支を改善している（FRB, Haver Analytics 2014）。

2013年11月の鉱工業生産指数は前月比1.1%増と、2012年11月以来最大の増加幅となり、製造業も、同、0.6%増と、4か月連続で上昇、国防・航空機を除く資本財受注は、前月比4.1%増となった（同上）。

このような経済状況の中、米国医薬品間で、あるいは米国医薬品産業を中心とした国際的な大型合併が数多く進行した。

2000年ワナーランバートを、また2002年ガル

マシアをそれぞれ買収した米最大大手ファイザーは、英アストラゼネカに1,070億ドル（約10兆9,700億円）に上る買収提案を行い、カナダ、バリエーションによる敵対的買収から逃れようとする米、アラガンは、アイルランド、シャイアン買収を320億ドルで表明するなど、数年来最大規模の業界再編になりつつある。

2014年1月以来、これまで提案されてきた医薬品業界関連のM&Aの規模は1,630億ドルに達し、実に2012年水準の3倍となっている。

96年にチバガイギーとサンドの合併により誕生したスイス・ノルバディスは、英グラクソ・スミスクラインの抗癌剤事業を約200億ドルの資産交換により買収することが明らかになったが、ノバルティスはまた、インフルエンザを除くワクチン事業を、71億ドルにロイヤルティを加えた額でグラクソ・スミスクラインに売却する。

また、米・メルクは、抗アレルギー剤「クラリチン」や「コパトーン」等のOTC事業の売却先を模索しており、独・バイエルンが有力候補と目されており、同社の提示額は約140億ドルに上ると見られる。2010年3月、ドイツのダルトシュタットに本社を置くメルクによるミリポアの5.3億ドルの買収が発表され、テバが3.6億ユーロでラティオファーム買収を決めた。Matthias HornkeとSven Mandewirthによれば、これらの合併を加速させた動機として、規模の経済によるシナジー効果や、開発パイプラインごとの購入と合わせて、従来の低分子構造薬とともに、バイオテック等の高分子製剤でメガヒットを狙う傾向が強まっているものと考えられる⁽⁸⁾。その他、アイルランド・マリנקロットは、クエストコア・ファーマシーティカルズを56億ドルで買収、米・フォレストラボタリーズは、米アブタリスを29億ドルで買収した。

また、米ジェネリックのアクタビスは米フォレストラボタリーズを2014年2月3日、250億ドルで買収、同2月、アイルランド・マリנקロットは、米カデンスファーマシーティカルズを13億ドルで買収している。

さらに、4月25日、米ジェネリックのマイランはスウェーデン・ネダを一株145クローネで買収し、同4月28日、米フォレストラボタリーズは、

フェリックスファーマシーティカルズを14億6千万ドルで買収。

医療機器部門では、米大手ジンマーホールディングスが米バイオメットを130億ドルで買収している。

これら一連の大型合併の背景として、先ず大手製薬企業の収益性にマイナスの期待が強まったことが挙げられる。

その最大の要因として、これまで同業界の成長を支えてきた主力ブランド製剤の特許切れを挙げることができる。

Jack DeRuiter⁽⁹⁾によれば、2007年時点で特許切れとなった薬剤は、売上額にして180億ドル、2008年までに170億ドルにのぼり、例えばノバルティスのPrevaid（胃潰瘍薬）36億ドル、グラクソ・スミスクラインのLamictal（躁鬱療法剤）16億ドル、同Imitrex（頭痛薬）12億ドル等の大型製剤が既に特許を失効している。

これに伴い、ジェネリックの成長が目立つようになり、スタンダード・プアーズ調べでは、2007年以来ボリュームベースで12.3%、金額ベースで28%成長を記録し、反面、ブランド新薬のシェアはIMSヘルス調査で35%に達している。

Marc Goedhart Tim Kollerrらによれば、合併はターゲットユーザに対する製品アクセスを加速化させる側面を持つ。即ち、相対的に小規模の企業に革新的な製剤があっても、医療現場の医師とのネットワークの絶対量が希少であれば販売力を決定的に欠くことになる。従って、相対的に大規模な企業がこれを買収し、中小メーカーの販売促進を劇的に拡大しうる⁽¹⁰⁾と。

大手新薬メーカーの市場占拠率統計の内訳としては、ファイザーが253億ドル（市場占有率8.9%）、ジョンソン&ジョンソンが163億ドル（同、5.4%）、メルク、162億ドル（同5.7%）、アストラゼネカ、152億ドル（同、5.4%）、ノバルティスが143億ドル（同、5.10%）となっているが、ファイザーの売上高成長率は対前年比マイナス5.9%、メルクは同マイナス3.3%、ノバルティス、同、7.9%と金額ベースでみても健全な成長であるとは言い難い。

これに対し、バイオテクノロジー企業の成長が顕著となりつつある。スタンダード・プアーズ調

査によれば、アムジェンの売上高は2006年時点ですでに142億ドル（売上高成長率、14.8%）、ジェネンテック93億ドル（同、40.0%）ジェンザイム、32億ドル（同、16.5%）、ギリアッド、30億ドル（同、49.2%）など、すでに10億ドルを超えるバイオ企業が生まれ、世界規模でも700億ドル市場となり、医療用医薬品売り上げのほぼ11%を占めるまでになっている。

1980年にジェネンティックが“ひと蛋白質”の遺伝子コードの再導入法（カット・アンド・ペースト法）に成功し、免疫システム伝達用の特定蛋白質を量産することに成功したのを皮切りに開発が拡大したものである。

PhRMA（米国医薬品工業協会）の2009年度の報告では、米国バイオ医薬品の研究開発投資は、低成長下で医療用医薬品業界全体の設備投資が低迷する中好調に推移し、売上高に占める研究開発投資額は一貫して高止まり、国内販売額のほぼ18%強を維持していた⁽¹¹⁾。

これに対し、近年、米国国内で高額ブランド製剤の処方に対する社会的警戒感が高まりつつあることも看過できない。

即ち、薬価払い戻しの当事者である大病院や保険会社の多くは上場企業であり、短期的な成果に敏感な株主の利害が経営の背景にある。また、米国連邦政府管轄である高齢者及び障害者向け公的保険制度であるメディケアにおいては、薬価の交渉が禁じられているため、民間医療セクタにおける医薬品の価格硬直性が、公衆衛生面でのコストを押し上げている側面もある⁽¹²⁾。

Doug Bandowによれば、米国議会内においても、従来より米国の高薬価を指摘する論者も多く存在していた。

ソニー・モンゴメリーは退役軍人病院の購入医薬品の価格制限を提案し、ビート・スタークは、当時（1994年）カナダで実施されていた特許取得済み医薬品に対する価格審査委員会標準を米国にも導入すべきであると主張。また、バイロン・ドーガン上院議員は、製薬税額の控除額を削減する現行処方薬剤の政府検討委員会の設置を呼びかけ、エドワード・ケネディー上院議員もまた、公衆衛生法の下で開発資金提供を受けている医療用医薬

品製造企業に対し、同社製品価格を抑え込む強制力を発動すべきであると語っていた。

また、コロンビア大学のポール・マイヤーにおいては、現行の医薬品の高薬価は“道徳的腐敗”であると述べ、ヨーク・モンティフォール医療センターのピーター・アルノは、米国は、諸外国での薬価水準に準拠した価格体系が必要であると主張した⁽¹³⁾。

これに加えて、製剤の海外ソーシングに対する警戒感も高まっている。

2013年の米国議会において、Janet Woodcockは、米国医薬品メーカーの海外ソーシングによる製剤が、米国薬剤供給力の低下をもたらしたとして次のように報告した。即ち、米国患者に処方された有効成分の約8割の薬剤調査で、実にそのほぼ40%が海外の生産地から供給されたと推定される。例えば、米国におけるヘパリンの大部分が中国産であり、農薬他有害物質の選別の為に膨大なテストコストを必要とした⁽¹⁴⁾と。

またIMFは2004年度の調査で、米国の製薬業界による宣伝広告費を、医師へのプロモーション費も含めて、全米で総計575億ドルにも達したとしている⁽¹⁵⁾。

このような、いわば米国独自の有機的な「構造的問題」に直面する大手医薬品産業が、景気の緩やかな回復基調下で、比較的財務内容がまだ健全さを保ち、キャッシュフローが潤沢なうちに抜本的なビジネスモデルの再構築に乗り出し、有望パイプラインごとの企業買収や大規模な人員削減によるコスト構造の是正、本社機能の（欧州等への）海外移転による節税、非採算部門の切り離しと特定分野への特化戦略等々を意図しているものと考えられる。

Dong Xiao Changは、ファイザー社は、ロンドンへの本社機能移転により、平均税率を現行の27%から21%に大幅削減するプランを持っていると予測している⁽¹⁶⁾。

Henry GrabowskiとMargaret Kyleによれば、合併による組織拡大を持って1つの研究プロジェクトから取得したノウハウや、新化合物を追加的費用なしで他プロジェクトに適用でき、さらに臨床試験を大規模化することにより、高コストで複雑

極まりない医療試験の操作コストを削減できること。また、新たに形成された組織は、低生産性部門をトータルの収益性を低下させることなく小型化し、余剰生産力を削減するのに効果的であるとしている。しかしながら、この傾向は、特異疾患ごと、ターゲットを絞り込んだ効率的な研究スタイル化を加速させ、多種多様な研究プロセス間の進捗の格差を拡大させてしまうことにより、例えばペニシリンのような、雑多な化合物実験の同時進行で偶発的に発見される発明発見の機会を遠ざけてしまう。また、いわば“儲からず顧みられることのない疾病薬開発の領域”を生み出してしまおうと述べ、現に、抗生物質領域でそれが現実のものとなり、抗生剤の生産がゼロになってしまった企業も存在すると主張している⁽¹⁷⁾。

ファイザーは2005年来、世界の支店を含めて5万6千人の人員削減を断行し、大規模M&Aを契機に今後も積極的なリストラを推し進めるものと思われる。

米再就職支援会社のチャレンジャーグレイ&Cの統計によれば、2009年以降、米国の製薬業界で15万6,000人超の人員削減が発表された。

ファイザーは2009年のワイズ買収時に、世界で20か所あった研究所のうち、ニュージャージー州、ニューヨーク州、英国を含め、6か所もの研究機関の閉鎖を発表した。さらにコンサルタント会社ZSアソシエーツによれば、同社の営業部門の人員削減は大きく、2006年時点でおおよそ10万人いた営業部員が6万人へと4割近く減少している。

3. 業界の寡占化による懸念

以上みてきた米国大手医療用医薬品産業の巨額な大型合併による、世界規模の医薬品市場の寡占化と人員削減動向においてまず注視すべき内容として、従来型の大型で且つ長期的な先行投資型の医療用医薬品の研究開発投資姿勢が、今後縮小化に向かう懸念を含むこと、即ち、ほぼ15年超の、基礎研究を含む長期研究開発と、膨大な資金投入による画期的な新薬開発のインセンティブが、ステークホルダーの利害に基づく極めて近視眼的な動機で活動する、主導的企業によって損なわれて

いく可能性である。

Nathan Jessop は、これらの合併や買収は、そのパイプラインを活性化させるための簡単な手段として機能し、(中略)明らかに、将来的なバイオテクノロジー分野での研究開発力の強化を意図したものであること。

また、株式市場に於いても、製薬企業同士の合併は、株主に有利に展開し、買収の成り行きに逐次株価が連動する状態が続いている⁽¹⁸⁾と述べている。

Allan Haberman は、大企業内部の本来の研究開発投資が削減されていくことに大きな問題があると語っている。ブロックバスターの特許執行を間近に控えているにも拘らず、パイプラインの開発成功率が高い、より小規模のイン・ライセンスのバイオ医薬品メーカーの買収に大企業の関心が集中していることに矛盾が表れている⁽¹⁹⁾と。

また、Mark Dowd と Tom Blackburn は、このような医療用医薬品における大規模なリストラは、熟練労働の失業を意味し、その薬理学・臨床薬理学・薬物代謝及び製剤とイン・ヴィボ (in-vivo) 能力のスキルを維持困難ならしめ、各公共部門、政府等の政策立案者は、良薬の発見・開発に関する世界中が抱える様々な問題解決の為に、同産業への公共的関与と人材育成プロセスに積極的に取り組まなければならないと主張する⁽²⁰⁾。

AT&T ベル研究所の Andrew Odlyzko は、現在の米国の産業首脳部は、“顧客のニーズに焦点を当てる” 事案を最優先し、ステークホルダーの迅速な投資回収圧力にさらされていると述べ、短期的なプロジェクトの増大で、自由研究の衰退化を招いていると嘆いている⁽²¹⁾。

4, TPP 交渉の薬品部門における問題点

2013年4月12日、安倍内閣は米国との事前協議に合意し、同年5月13日、TPP交渉に参加することを表明した。

NPO 法人アジア太平洋資料センターの内田聖子事務局長は、シンガポールで行われた TPP 交渉会合に参加し、各国のステークホルダーとして会場に集まった約70団体のうち、7～8割を米国研究

製薬工業協会等、米国の大企業関連団体が占め、彼らが交渉担当官に特許期間の延長を働きかけるなど、議事が米国サイドにリードされていることに懸念を表明している（「集中」Confidential 2013年4月号 p.1）。

K.V. Kesavan と Kartikeva Khanna は、理想論を言えば、米国がアジア・太平洋領域に於ける中国の巨大な経済的影響力を競合的に相殺しつつ、長期的な戦略パートナーである中国と、最大の経済パートナーである米国の両方の“架け橋”であり続ける必要があると述べている⁽²²⁾が、TPP交渉に於いて、米国ヘルスケア部門の競争力強化・国際的医療部門のグローバル展開を企図するAHC（ヘルスケア競争力強化同盟）らの主張は、あらゆる世界的シーンで世界の医療水準を向上させ、その市場を開放へと導くことは、米国の雇用拡大（高賃金雇用の創出）と、経済発展の機会を促進するものであり、この目的のために米国のヘルスケア製品及びサービスの世界市場へのアクセスを創出し、資金調達・供給者の権利擁護その他の措置を講じて、米国の医療用医薬品製造企業や非営利団体のグローバル展開を支える貿易を促進したいのであって、TPP交渉に於いて、各国の医療制度改革の見直しを提言し、市場の協調パッケージを構築していくことこそ、参加各国の体系的な市場開放に最大のメリットをもたらさう⁽²³⁾と主張している。

これに対する日本側の対応について、Alexander Martinによれば、日本の医療ロビースト達は、半世紀にわたって運営されてきた日本の国民皆保険制度と、それにより実現される相対的に安価な国民の医療費負担が、TPP交渉によって脅威にさらされることに警鐘を鳴らしている。ひとたび医療分野が開放されたとなると、それによって医療費と薬剤費双方の価格が押し上げられることを意味するからである。米国流の混合診療が認可された場合、高額所得層にのみに有利な医療環境が生まれ、製薬会社に更なる高額薬剤を供給しようというインセンティブを与えかねない。

これに対する米国側の批判的見解は、日本の医療ロビーストと日本の製薬会社の癒着構造に焦点を当てたものが多い⁽²⁴⁾。

Steven Tepp は、米国新薬の特許保護期間（12年）の世界標準化を主張し、次のように述べている。即ち、米国の医薬品部門は疾病・飢餓・エネルギー等の地球規模の諸問題の一つを解決する、科学的・工学的技術全体の進歩に資する、世界で最も最先端のテクノロジーであって、人類になくはないものであるが、患者がその恩恵に浴するまでには、遠大な研究や臨床試験、政府許認可のために数億ドルのコスト投入を必要とする。米国の一連の法律の諸条文は、開発者の特許権を保護し、臨床試験データの気密性を保つことによって、市場からその努力の報酬の公平な付与を保証するものである。競合他社の参入から一定期間適度なタイムラグを設定することにより、そのシステムは初めて合理性を発揮する。そしてこの調和のとれたアプローチが、同業界に技術革新と競争のインセンティブを与え、消費者に新たな健康ソリューションを提供する。

従って、米国の新薬特許基準の、自国適用を回避するべく主張を展開する多くの国々は、米国の革新的技術の価値・労苦・忍耐を軽視し、いわば“自滅的保護主義”に捕らわれているといわざるを得ない。なぜならこれは、とりもなおさず自国の（ジェネリック等の）模倣産業の保護育成を意味し、自国の技術革新を阻害して、将来の繁栄の為の好機を自ら廃棄することになるからであると⁽²⁵⁾。

David R. Francis は、有効な化合物が発見され、それが製品化されてFDA（米国食品医薬品局）の承認を得るまでの全行程は、全米で平均15年を要する⁽²⁶⁾と述べている。

このような主張に対し、Joseph. E. Steglits の見解は秀逸である。

即ち、今日の貿易協定は、大戦後数十年間に創出されたものとは大きく異なり、すでに低くなった世界中の関税のもとで、“非関税障壁”にその焦点は移行している。

国際標準化を迫る巨大多国籍企業は、当該国の現行の諸制度が一貫性を欠く性質のものであって、その非効率故に商取引の高額化をもたらすと主張しているが、それら諸制度の殆どは、各国の労働者・消費者及び経済と自然環境を守るべく、歴史的に制定されてきたものである。

多国籍企業の主張するいわゆる効率化のための合理的規制の国際調和プランこそ、“無計画”であり、実利の無いものであることは、その主張の耳触りの良い言葉の後に婉曲的に示されてくる。

TPPにより、途上国のジェネリック購入が阻害され、医薬品の価格高騰が生じれば、数千人の人命が失われる。勿論苦しい研究に携わる人々には、その努力が保証されなければならない、特許の保護の存在理由であることは言うまでもないが、人々の生存と知識に人々がアクセスできるという、知的資産の保護によって齎される社会的メリットとは、慎重にバランスが保たなければならない。

TPP貿易協定交渉の意図の裏側には、“特許権の乱用”に陥るエネルギーが内包されているように思われてならない⁽²⁷⁾と。

また、Ken Silverstein は、最貧国の医療機関がジェネリック医療やその他の安価なオプション処方を利用することは、国際ルールの下では合法であることが認められてはいるが、国際機関や多国籍企業の巨大な圧力のもとに晒されている。なぜなら多国籍企業である製薬企業は1薬剤当たり数十億ドルの費用を注ぎ込んでいるからであり、可能な限りの特許の延長を望むからであるが、最貧国から見れば、この特許の問題は、人の生死を意味するからである。（中略）例えばWTO（世界保健機構）の設立も、最貧国から見れば、米国本位の知的財産権標準の強制を意味し、実際、安価なジェネリック医薬品へのアクセスを阻害することに奏功していると述べている⁽²⁸⁾。

また、Barton J.H. と Emanuel E.J. は、特許の独占による研究費の回収が医薬品を生命にかかわる患者の需要から遠ざけること、また、市場の真の（緊急を要する）需要からではなく、比較的豊かな人々の健康ニーズが医薬品開発の優先順位を決定すること等を、医薬品の「市場の失敗」であると表現している⁽²⁹⁾。

5. 結びに変えて

これまで、他論稿において、我が国の製薬産業のOECD内における顕著な後進性（即ち、大いなる発展可能性）、および我が国固有の医薬品流通制

度の問題点、薬価基準制度の特殊性、臨床治験制度が抱える社会的問題点や医療従事者の就労環境・労働条件の劇的な変化と苦悩、急激な高齢化と医療制度と医療費削減政策の動揺等を考察してきた。

今回、本稿でみてきたように、世界の主導的製薬産業は、「特許の崖」、バイオテック産業とジェネリック業界の漸進的拡大・参入の潮流から、低分子型ブロックバスター薬剤による安定収益の歴史的な低下傾向に見舞われ、戦後初めて、世界の主要医薬品産業はR&D開発投資原資の行き詰まりと収益性低下を経験していることが明らかとなった。そしてこれへの対応が最もドラスチックな形で表れているのが、世界最大のシェアを誇るアメリカ製薬産業と、これに追随する欧州の大型M&Aによる寡占化であり、世界規模の医薬品市場の徹底した経営合理化の実態である。そしてそのプロセスが、米国標準の強要による、生命にかかわる国際的な「市場の失敗」の顕在化を惹起しつつあることに注意が向けられなければならない。

その中で特に警戒すべき点は、Joseph.E.Steglitsの言うところの「特許権の乱用に陥るエネルギー」や、Barton J.H. と Emanuel E.J. が主張している、途上国において生じているところの医薬品の「市場の失敗」による最貧層の生命の危機である。

また、国民の歴史的に高度な教育水準と知的インフラ、世界的に最高度の研究開発環境を有する我が国の今後の基幹産業として、容易に「産業の空洞化」に陥りにくい、極めて高付加価値・知識集約型産業としての日本の製薬産業の発展には期待が高まりつつあるが、これらに対する育成策と、片や人口の高齢化による医療費の増大、医療費抑制の相反する“二律背反”の合理的バランスの追及に、今後多くの議論が尽くされねばならないであろう。

現在、米国を中心に展開されているメガファーマによる大型M&Aは、TPP交渉の場においても、我が国の公的医療保険制度を「開放化」し、「公平」かつ「競争的」規制枠組みを要求する（USTR 外国貿易障害報告書2008年版）方針が貫かれ、今後、米韓FTAにみられるがごとく混合診療解禁要求が強まっていくことは明らかである。

また同時に、営利法人による営利病院経営を迫

る可能性（USTR 同、2010年版）も十分に視野に入れておかななくてはならない。憲法25条、生存権保障は、国民皆保険制度という、我が国が世界に誇る社会保障によって具現化され、その非営利性と公益性は、いかなる意味においても退行は許されるべきでないことは言うまでもない。

今後、我が国の製薬産業が、財政難と強まる医療費抑制政策、独自の医療体制、臨床治験制度の環境下で成長の道筋を見極めつつ、欧米並みの市場シェアを獲得していく可能性と、片やこれを管理する厚生行政の合理的な政策に関する諸問題を、様々な国々の医療制度や産業動向の分析を通じて模索していきたい。

註

- (1) 日本の初参加となった、マレーシアでの環太平洋連携協定（TTP）交渉で、米国が製薬会社の利益確保を目的に、新薬の特許保護期間を、自国並みの12年間に延長すべきであると主張した。「集中」Confidential 2013年4月号 p.p.2～4
- (2) JA2012年2月号 日本農村医学会 藤原秀臣「TTPと日本の医療」p.19
- (3) 拙稿『国際関係研究』（日本大学）第23巻第2号「製薬企業の情報化戦略に関する一考察」平成14年10月・拙稿『経営経理』（国士舘大学）第二十三号「ネットワーク戦略の一視点～医薬品卸の場合～」・拙著『日本経済の30年』青山ライフ出版、2012年1月30日刊・拙稿『総合政策論集』（尚美学園大学）第18号「医薬品産業の現状に関する一考察」2014年9月

参考文献

- (1) United Nations New York, *World Economic Situation and Prospects 2014*, p.6
- (2) The World Bank, *Global Economy at Turning Point*, Says World Bank, PRESS RELEASE, January 14, 2014, p.1
- (3) US Economic Outlook for 2014/US Economic

- Forecast 2014, *What is the U.S. economic outlook for 2014? Not good*. APRIL, 2013
- (4) Robert J. Lieber *WORLD AFFAIRS* America in Decline? It's a Matter of Choices, Not Fate September 2012
- (5) Bill Conerly, *Economic Forecast Update, 2013-2014*, Light-to-moderate Growth p.2
- (6) U.S. Bureau of Labor Statistics, *Economic News Release*, Employment Situation Summary, May 2014
- (7) The New York Times, *The Economic Damage of Recession News*, June 12, 2014
- (8) Matthias Hornke and Sven Mandewirth, *Businesschemistry*, Merger & Acquisitions in the pharmaceutical industry, June,13 2014
- (9) Jack DeRuiter *U.S.Pharmacist* Drug Patent Expirations and the "Patent Cliff 6/20/2012"
- (10) Marc Goedhart, Tim Koller, and David Wessels, *Mckinsey on Finance*, The five types of successful acquisitions, Companies advance myriad strategies for creating value with acquisitions – but only a handful are likely to do so, Number 36, Summer 2013 p.3
- (11) P h R M A , *R & D Investment by U . S . Biopharmaceutical Companies* Remains Strong Despite Ongoing Economic Challenges, march,16 2010
- (12) Ivend Holen, The threat of the TPP to Public Health, September 8, 2013, p.4
- (13) Doug Bandow, *FEE*, The Pharmaceutical Industry: Problem or Solution? Health-Care Reform Should Involve a Search for Answers, Not Villains, February 01, 1994
- (14) *News & Events* FDA Check Up; Drug Developing and Manufacturing Challenges December 12, 2013 p.1
- (15) *Science Daily*, Big Pharma Spends More On Advertising Than Reserch And Development, Study Finds Market Report 2014 Sturday, June 14, 2014
- (16) Dong Xiao Chang, *Finace News*, Why should the acquisition of Phizer, Astra Zeneca?
- (17) Henry Grabowski and Margaret Kyle, *Mergers and alliances in pharmaceuticals*: Effects on innovation and R&D produvtivity p.p.263 ~ 266
- (18) Nathan Jessop, *Pharm Tech*, Behind The Scens of Pharma Mergers And Acquisitions, Volume 22, Issue 9
- (19) Allan Harberman, Harberman Associates, Across-The-Board R&D Cut Will Not Solve The Pharmaceutical Industry's Productivity Crisis, February 19, 2010
- (20) Mark Downs, Tom Blackburn, *DDW*, The challenges of the changing drug diccovery model, Fall, 2012
- (21) Andrew Odlyzko *The Decline of Unfetterd Research* October 4, 1995
- (22) K.V. Kesavan & Kartikeva Khanna *EURASIA REVIEW* Japan's Dilemma on the Trans Partnership, September 11,2012. P.3
- (23) AHC,TTP: *Open Markets for Healthcare Goods and Services*, AHC Position Paper for the Transpacific partnership Negotiations, p.2
- (24) Alexander Martin *JAPAN REALTIME*, Japan Finally Sits Down at TPP Table, June 13, 2014 p.2
- (25) Steven Tepp, *The Innovation files*, The Healthcare Battle: You Don't Know About, November 6, 2013, p.2
- (26) David R. Francis *The National Bureau of Economy*, The Effect of Price Contrals on Pharmaceutical Research Saturday, June 14, 2014
- (27) Joseph.E.Stiglitz: *The New York Times*: On the Wrong Side of Globalization, March 15, 2014
- (28) Anup Shah *Global Issues* Pharmaceutical Corporations and Medical Research ~ Ken Silberstein Millions for Viagra, Pennies for Diseases July 19, 1999 p.2
- (29) Barton J.H., Emanuel E.J. *JAMA* The patents-based pharmaceutical development process: rationale, problems, and potential reforms October 26, 2005

チェルノブイリ原発事故をめぐる言説（2） グードルン・パウゼヴァング『みえない雲』を読む

安 元 隆 子

Takako YASUMOTO. A study on “The cloud” by Gudrun Pausewang. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1, October 2014, pp. 17 – 28.

In 1987, the next year after the Chernobyl nuclear power plant disaster, “The cloud” by Gudrun Pausewang was published. We can find the influence of the Chernobyl nuclear accident in this novel. This novel created a great sensation and reinforced in the Antinuclear movement in Germany. After publication, it was made into a film and a comic. However, they did not depict the last scene of the novel in either. Importance of last scene : Depicts author’s idea shows the protagonist’s rebirth of spirit after radiation sickness, and the importance of solidarity, action and the verbal battle for the anti- nuclear movement

However, it was cut from both the film and comic book depictions as too controversial, and the story was made into a popular love story

【1】はじめに

2011年3月11日の東北大震災に伴い発生した福島第一原発事故は、広島、長崎、第5福竜丸に続き、4度目の大きな核被害を日本にもたらした。

「核の平和利用」を信じてきた我々に、被曝地「福島」の現実の重くのしかかる。これを機に沸騰している「原発」についての論議は、28年前に起きたチェルノブイリ原発事故¹が引き合いに出される事が多い。では、人類史上最悪の原発事故と言われたチェルノブイリ原発事故を人類はこれまでどのようにみつめ、文学にしてきたのだろうか。そして、それらを検証することは、未曾有の原発事故被害に直面した我々に行くべき道への指針を与えてくれるのではないか。本論はこのような意図に基づいた、「チェルノブイリ原発事故を描いた文学研究」の一環であり、「チェルノブイリ原発事故をめぐる言説（1）スベトラナ・アレクシェービッチ『チェルノブイリの祈り』を読む」²に続く論考である。

チェルノブイリ原発事故の翌年、1987年に刊行されたドイツのグードルン・パウゼヴァング

（Gudrun Pausewang）³の小説 *Die Wolke*（『雲』）は、1988年に「ドイツ・サイエンス・フィクション賞」、「ドイツ青少年文学賞」を受賞した。日本語翻訳者の高田ゆみ子氏によれば、この本は、親子2代に読み継がれ、14版、150万部以上のベストセラーとなっている。また、ドイツをはじめヨーロッパの学校教育でもディベートの教材として取り上げられるなど、原発の是非とは別に、真摯に核エネルギーに向き合うための格好の教材となり、結果として、脱原発の世論形成に影響を与えたという⁴。

日本では、先に挙げた高田氏の翻訳で、1987年に小学館より『見えない雲』初版が、2006年に小学館文庫『みえない雲』が刊行された。そして、2011年の福島原発事故後、再度注目が集まり重版されたがしばらくは品切れの状態が続き、日本でも原発について考察する際の指針として多くの人々がこの本を求めていることがわかる。

また、この小説は2006年に映画化⁵、2008年には漫画化されているが⁶、両者とも視覚的表現により、文学作品では味わえない解りやすさや臨場感を付与することには成功しているものの、原作の中核を成す登場人物の造形描写と、最も重要と

思われる小説末尾の場面が省略されていることは、この小説の根幹を揺るがすものと論者は考える。よって、本論ではまず小説の表現に即して、その世界を再検証していく⁷。

【Ⅱ】「ヒバクシャ」差別と偏見の描写、及び「ヒバクシャ」の持つ意味について

この小説は16の章から成り立っていて、ストーリーは以下のようだ。

ドイツの原子力発電所・グラーフエンハインフェルトで爆発事故が発生し、未だ聞いたことのない非常事態警報に人々はパニックに陥る。14歳の少女・ヤンナーベルタは、外出中の両親に代わり、小さな弟・ウリを連れ、放射能汚染が迫る中、自転車で避難する。しかし、途中で弟は事故死し、通りかかった家族に助けられたヤンナーベルタも放射能を帯びた雨を浴び、被曝してしまう。気がつく救助され、救急病院に収容されているが、入院中に両親と祖母、そしてもう一人の幼い弟の死が判明する。入院中の子どもたちを次々と死が襲い彼女にも被曝症状が現れる。しかし、ヤンナーベルタと同じように被曝しながらも、被曝者のために希望の家の建設を志す母方の叔母・アルムートらと活動を共にする中で、「生きる」事に目覚めたヤンナーベルタは、心の決着をつけるべく事故現場に赴き、放置されたままになっている弟・ウリの遺体を埋め、その後、久しぶりに家に戻る。そこで原発事故の時には海外にいて何も詳しいことを知らされないまま帰宅した父方の祖父母と再会する。「政治談議」を嫌い、騒ぎすぎだ、と原発事故の情報開示を批判する彼らに対し、帽子をとり、被曝し脱毛した頭部を曝して語り始めるヤンナの姿をクローズアップして、物語は終わる。

このように、ドイツ南部に実在するグラーフエンハインフェルト原発における架空の事故を描いた物語であるが、この背景に、本著刊行前年に起きた旧ソ連邦のチェルノブイリ原子力発電事故の体験があったことは、警報を聞き避難する人々が口にする「スーパーガウ」⁸ということばをヤンナが耳にした時の、次の箇所からも明らかだ。

スーパーガウ？ヤンナーベルタは思い出した。

ずっと前のことだったが、ソ連の原子力発電所で事故があったとき、みんなガウということばを口にしていた。それも何週間ものあいだ、いろんなところで聞かされた。(p.11)

1986年4月26日に起きたチェルノブイリ原発事故。チェルノブイリ原発自体は現在のウクライナ共和国に存在するが、事故後の風向きにより、隣のベラルーシ共和国に多大な被害を及ぼし、放射性物質を含んだ雲がヨーロッパを始め北半球全体に流れ、日本にまで飛来したことは周知の事実であろう。このチェルノブイリ原発事故が、ドイツをはじめヨーロッパの国々を大きな不安に陥れたことは想像に難くない。この物語の中にも当然のように、放射能に侵された子どもたちの髪が抜け、次々と病室の仲間たちが亡くなってゆく放射能被害の恐ろしさが描かれている。しかし、同じくチェルノブイリ原発事故を題材にしたベラルーシの作家、スベトラナ・アレクシェービッチ『チェルノブイリの祈り』⁹に比べ、直接的な身体症状への変化の描写は少ない。だが、被曝者に対する差別と偏見については『チェルノブイリの祈り』と同じように描写されている。例えば、

- ① 「(略)すると、あなた—放射能をかぶってしまったの?」「そうかもしれません」ヤンナーベルタは無気力に答えた。そのとたんドアが閉まった。(略)「水をあげるわけにはいかないわ。だって、あちらから来る人はみんな放射能にさらされてるってことでしょ」(p.89)
- ② この夏の真っ盛りに帽子やスカーフをかぶっているのは被曝者しかいない。被曝者らしき人を見ると、まるで波が引くようにみんな遠ざかっていく。そして離れたところから好奇の視線を投げるのだ。軽蔑したり、意地悪をしたり、心を傷つけるようなことを言う人はだれもない。かといって、学校でもバスの中でも、ヤンナーベルタの隣に座ろうとする者もいなかった。彼女はそのことにすぐに気づいた。(p.154)
- ③ 「息子のガールフレンドがよりにもよってフルダの娘でね。フルダなら間違いなく放射能にやられているはずなんだ」(略)「(略)

しかしこの先どんな遺伝障害が出てくるかはわかったもんじゃない。(略) 口を酸っぱくして息子に言うんだが、相手にしないんだよ」(p.230)

というように。背景には放射能障害が他者にうつるといった「放射能」に対する人々の誤った認識がある。しかし、その半面、放射能が人体に及ぼす悪影響、つまり、原発と原爆とは同じ核エネルギーを用いており、放射能は人間の遺伝子を傷つけ、被曝者だけでなくその子孫にまで悪影響を及ぼす可能性がある、という「ヒバク」の言葉の真の意味を理解している点に注目すべきである。

- ① どんな恐ろしいことが起きるというのだろうか—ヤンナーベルタは想像してみた。彼女はいつだったか広島原爆の絵を見たことがあった。広島では放射能のせいで髪の毛が抜けた人や、出血や化膿、吐き気で苦しんだり白血病にかかったりして死んだ人がたくさんいたという。恐ろしいことばかりだ。なかでもヤンナーベルタがぞっとしたのは髪の毛が抜け落ちてしまうということだった。頭がはげて、好奇と憐みの視線にさらされるなんて、耐えられそうにない。(p.55)
- ② 「ヒバクシャ？」 ヤンナーベルタはそれが広島原爆での生存者をさし、今やグラーフエンハインフェルトを生きのびた人々をも意味するのだということを初めて知った。(p.153-154)

このように、広島とグラーフエンハインフェルトの核被害者が同等の位置に置かれていることは見逃せない。日本は、広島、長崎への原爆投下という、人類初めての核兵器被害を受けたのにもかかわらず、戦後、「核の平和利用」という言葉を信じ、原子力発電所が多数設置された。そして、2011年、福島第一原子力発電所の事故が起こった。この事故が未だ収束せず、まだ多くの方々が仮設住宅に暮さざるを得ない状況に置かれていることは言うまでもない。しかし、原爆と原発事故が同じ核エネルギーを用いたものであり、その被害がどのように及ぶものなのか、両者を結んで考える日本人はそれほど多くはない。だが、この『みえない雲』

に於いてはヤンナーベルタという少女を介して、最も重要なこの事実が再確認されているのである。

【Ⅲ】対照的・類型的な登場人物の造型

1. 「父方の祖父母」と「父と母」

さて、このような「核」に対する認識の下、グードルン・パウゼヴァングが物語の中に登場させたのは、対照的、類型的な人物たちである。まず、ヤンナーベルタの父方の祖父母をみてみよう。

- ① チェルノブイリ事故のあと、ヤンナーベルタは何度か両親と一緒にデモに参加したことをよく覚えている。あの時は両親と祖父母とのあいだで大げんかがあった。祖母のベルタと祖父のハンス・ゲオルグは、今や、もう原子力なしにはやっていけないと主張した。原子力は車やテレビと同じように現代生活の一部なんだ、チェルノブイリのような事故はドイツの原発では起こりえない、というのが彼らの意見だった。二人は、デモで何かを動かすことなんてできないし、デモなんて夢想家と過激派のお祭りのようなものだと言っていた。(P.13)
- ② 「どんなことがあっても自分を見失ってはいかん」というのが祖父ハンス・ゲオルグの口癖で、祖父は人前で涙を見せることさえ嫌っていた。でも父は祖父の理想どおりにはならなかった。ヤンナーベルタは父が泣くのを何度か見たことがあった。一度は、ウリが重い病気で入院していたときで、助かる望みはほとんどないと言う医師のことに父は泣きだした。そして、もう一度はある集会でのことだった。チェルノブイリの事故のあと、両親は何度もかけて集会の準備に奔走していた。その集会では「我々の原発はどこまで安全か」というテーマで、各政党の代表者と市民たちのあいだで討論が行われる予定になっていた。ところが直前になって、一人を除く政治家の全員が出席を断ってきたのだ。そのとき、平静を失った父は泣き出してしまった。しかし、その場を救ったのは母だった。母は演壇に駆け

あがると政治家の欠席通知を読み上げ、そのあと集会を市民どうしでの話し合いに変更した。(p.137-138)

国家を盲信し、保守的で厳格なこのような父方の祖父母に対し、ヤンナーベルタの父は、ある意味、気弱で優しく感情豊かな人間として描かれる。しかし、彼は妻（ヤンナーベルタの母）と共に「連帯の力」によって社会変革を目指す人物でもある。

ヤンナーベルタの両親は当時、原子力利用に反対する市民運動グループの結成メンバーだった。でもときの過ぎるうちに、チェルノブイリのことはほとんど忘れ去られてしまった。西ドイツの原子力発電所は特に大きな事故もなくそのまま操業を続け、市民グループの運動はいつの間にか活気を失ってしまっていた。いつだったか父がこんなことを言っていた。「チェルノブイリだけでは十分じゃないってことだよ。自分の国で何かが起こらなきゃ、みんなのお尻に火がつかないんだ」(p.14)

このように、人々に貴重な警告を発する父であるが、その父をさらにリードしているかのようなヤンナーベルタの母は次のように描かれている。

- ① ヤンナーベルタは一生懸命に記憶をたどった。チェルノブイリの事故のあと、母は万一放射能の事故が起きた場合どんな対策を立てているのかと、いくつもの市町村の役場に電話で問い合わせたことがあった。確かどの街も、放射能汚染患者を受け入れる用意がないと答えていた。避難所もなければ市民病院にも設備がないという理由からだ。母はさらに災害対策案の内容を見せてほしいと頼んだが、それは公表するものではないからと拒否された。母も父もとても腹を立てていた。(p.94)
- ② ヤンナーベルタは以前、ビブリスで行われたデモのことを思い出さずにはいられなかった。地元の人たちは頬づえをつきながら、開け放った窓ごしにデモの悪口を言っていた。そんな人たちに向かって母は大声で言った。「もしあなたがた自身の命が脅かされるようなことが起きても—それでも

そうやって窓ぎわに寝っころがってようってわけ？」(p.55)

こうした描写から明らかなように、ヤンナーベルタの母はチェルノブイリ原発事故後、いち早くその再来を危惧して対策を確認しようとし、また、その危険性を訴え、自ら行動して社会の変革を全うしようとする、想像力と行動力に富んだ意志の強い女性として描かれている。事故が起きれば、その被害は自分たちだけでなく、次代に被害が及び、子どもたちがゆえなき苦しみを最も味わう存在であることを十分に理解し、デモの垂れ幕にそのことを意味する詩を書いたりしている¹⁰。

では、このような強い精神力と行動力を持った母を生み育てた、母方の祖母はどのように描かれているのだろうか。

2. 「母方の祖母・ヨー」と「父方の祖母・ベルタ」

母方の祖母は「ヨー」といい、看護師で、週末は一週間おきにデモに参加し、「何かを変えなくちゃいけない」というのが口癖である。そして、

ヨーはいつも素敵なウイキョウの匂いがした。縮れ毛に少し白髪がまじっていて、真ん中から髪をわけていた。青い目、上唇の上のうぶ毛、顎のえくぼ—カイはヨーからこれらを受けついでいた。ヨーは三年か四年ごとに引っ越しをして、そのたびに「旅に出るときは荷物を軽くしたいのよ」と言いながら「がらくた」を勢いよく捨てるのだ。(p.132-133)

とあるように、過去や物質に拘泥することなく、現在の自分自身だけを生きる原点に据えた、先進的で意志的、行動力に富んだ人物として描かれる。

しかし、引っ越しのたびに、「がらくた」と一緒にたくさんの写真がゴミのコンテナに放りこまれる中、何度住まいを変えても決して捨てられることのない、居間に飾られている手垢のついた額に入った写真があり、その写真は戦争の終わる直前に十八歳で戦死した水兵、ヨーの恋人であったことが読者に知らされる。

戦争が終わって数年後、ヨーはカール・ヨーストという人と結婚して女の子を生んだ。ヤンナーベルタの母である。しかしヨーはその夫とは離婚した。死んだ彼が忘れられなかつ

たのだ。(略) ヨーが離婚してかなりの年月が過ぎ、三十五のときに彼女はもう一人子どもを生んだ。(略) 子どもの父親についてヨーは何も語らなかったが、あるときヤンナーベルタはアルムートに父親のことをたずねたことがあった。(略) 「父親がだれかって? 写真の水兵さんに決まってるじゃない」(p.133-134) このように、二人目の子どもはシングルマザーとして生み育てることを決意し、実行している。その子どもであるアルムートさえも自分の父親についての詮議に意義を認めず、戦死した水兵を慕っているかのようだ。ヨーは、父と母と子どもたち、というこれまでの典型的な家族像に捉われることなく、情熱的な恋をし、世間の常識にとらわれない新しい家族を作った。

では、一方の父方の祖母はどうであろう。

父方の祖母、ヤンナは典型的なおばあちゃんとして造形されている。彼女は、善は必ず勝ち悪は必ず打ち負かされると考え、秩序を重んじる。「緑の人々」¹¹のことをたんに礼儀知らずな連中とみなし、彼女にとっての最上の世界はワッフルを焼くことであった。そして、

叱られるのはヤンナーベルタが大人の話に加わろうとしたときだった。十四歳で政治の話をするのはまだ早いというのが祖母の持論(p.17)

なのである。家事をよくし、家庭的であるが、政治は政治家に任せ、子どもは子どもらしく、をモットーとするような保守的な人物である。こうした祖母ベルタは砲兵隊の大尉だった祖父に匹敵し、婦人隊(ナチの婦人組織)にいて、結構高い地位にあったとも書かれている。(p.163)

3. 「叔母・ヘルガ」と「叔母・アルムート」

次に、ヤンナーベルタの二人の叔母について検証したい。父方の叔母・ヘルガは以下のように描写されている。

- ① ヘルガ叔母のところへはどうしても行きたくなかった。(略) いつもみんなの模範でありたいと考えているような、あの伯母(p.115)
- ② まるで自己抑制の見本のようだ。(p.137)

ヘルガは更に、「地味な服」を着、「クラシック音楽」を愛好する「数学と化学の教師」であり、「行儀や立ちふるまい、教養などに関してとても口うるさい」人で、「何事にもきっちりしないと気がすまない性質だった」(p.152)とある。ヘルガは、かなりステレオタイプの硬くて融通の利かない教師として描かれる。こうした人間性は、ヤンナーベルタの人間性と拮抗するものであり、特にそれが顕著なのが、「被曝」という現実への対応のあり方である。

前述したように、ヤンナーベルタは被曝したことにより、頭部の髪の毛が抜け落ちてしまう。その頭部を人目にさらすことは、原発事故の悲惨さを人々に想起させ、心の平安を乱すことであるから隠すべきなのか、それとも苛酷な現実を忘れることなく人々に想起させるために人目にさらすべきなのか。こうした二人の葛藤を描いているのは次の部分である。

- ① 最後に彼女は、ヤンナーベルタに帽子をかぶるようにと言った。「少なくとも外出するときはそうしたほうがいいと思うわ。それとも、わざと人を驚かせたいの?」「私は隠すものなんてないわ。私はハゲ頭だけどここれが現実。このままでいるつもりよ」(p.139)
- ② ヘルガは車に乗るとすぐ、ヤンナーベルタに黒い帽子を渡した。(略) ヤンナーベルタは帽子を受け取ると後ろの座席に置いた。それを見たヘルガは眉間にシワを寄せて言った。「私ならかぶるけれど。汚染地域から来た人を見ると、みんなおかしい反応をするのよ。それに、避難してきた人を泊めないホテルだってあるの。もしも病状がはっきりと目に見えると、お客が逃げていくからって言うのよ」ヤンナーベルタは強い口調で言った。「気持ちはわかるわ。だれだって、思い出したくないものね」「もう一度言うけど、私だったら帽子をかぶるわ」「私は覚えていきたいの」(p.147)

同様に、ショックを与えないために「真実」を隠すのか、それともショックを与えても「真実」を告げるべき、と考えるのか。次はヘルガのことば。

「ええ、私は嘘をついてるわ。でも、それが最善の方法だと思っているからよ」(p.162)

この点でも、両者の選択は真逆である。このようなヘルガは、政治は政治家に任せ我々が関与すべきではない、と考える父方の祖母・ベルタと同じ範疇に属する人間であると言えよう。「ヘルガは政治的な出来事は決して話題にしなかった」(p.165)からである。

一方の母方の叔母・アルムートは、バートキッシンゲンに住み、ハンメルブルグで教員として働いていたが、生徒たちの避難を優先したために被曝し、おなかの赤ちゃんを中絶せざるを得なかった女性である。しかし、彼女は被曝した「みんなの出会いの場」「希望と勇気を与えるような場所」を作ることを目指して活動する。

「私たちも組織を作るの。被曝者以外の人たちも賛同してくれているし、きっと何かを動かせるわ」「チェルノブイリのあとのデモのこと、まだ覚えてる？」ヤンナーベルタは言った。「みんな一生懸命だったじゃない、ママもパパもあなたも。私はまだ小さかったけど、よくわかった。でもおじいちゃんたちが言ったことは正しかった。そのうち、みんなチェルノブイリのことなんてきれいさっぱり忘れてしまう、ウクライナでたくさんの人たちが死んでいこうとも、現実は何も変わらないって。でもなんとかしなきゃってパパとママは言ってたわ」「チェルノブイリだけじゃこたえなかったのよ。でも、今回の事故でさえ、どれほどのクスリになるかわからないわ。もっと大きな事故が起こらないとみんな気づかないのかもしれない」「そうね。今度のことだってもう、みんな忘れようとしているもの。だから私、カツラも帽子もかぶりたくないんだ」(p.179-180)

このように、父と母、そして、叔母・アルムートは志を同じくし、連帯し、行動することで社会変革を目指すタイプとして描かれ、父方の叔母・ヘルガとは同じ教員でありながら、全く対照的な存在として描かれている。

なお、先に引用した父の言葉「チェルノブイリだけでは十分じゃないってことだよ。自分の国で

何かが起こらなきゃ、みんなのお尻に火がつかないんだ」(p.14)と重なるようにアルムートが人々に注意を喚起する言葉「チェルノブイリだけじゃこたえなかったのよ。でも、今回の事故でさえ、どれほどのクスリになるかわからないわ。もっと大きな事故が起こらないとみんな気づかないのかもしれない」は、作者グードルン・パウゼヴァングが読者に訴える強いメッセージであることは間違いない¹²。現代に於いてもこの言葉の持つ意味は大きい。特に、チェルノブイリ原発事故の後も、危機感を募らせることなく原発を増設し、稼働させてきた日本にとっては。福島原発事故後、やっと人々は「お尻に火がつ」き、核エネルギーの問題点を再認識して原発の再稼働に反対する世論が強まっているが、政府は再稼働の方針を打ち出していることは周知の事実であろう。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」人々。その目を「事実」に注ぐべく、ヤンナーベルタは髪を抜けた頭部を曝すのである。

4. 主人公・ヤンナーベルタ

こうした大人たちに囲まれた主人公、14歳のヤンナーベルタはどのように描かれているのだろうか。

またフロリアンの父が言った。「ヤツに聞いてやる。良心に恥じないのかって」(略)なぜ、フロリアンの父は何も言わないのだろうか？ヤンナーベルタは石の人形を持った手をあげた。それと同時にドアがパタンと閉まった。石の人形はドアにあたってハラハラになり、床の上に落ちた。(略)「彼女は勇気があるわ」フロリアンの母親は夫に言った。それを聞いたアイゼは言った。「勇気じゃない。怒りよ。」(p.100-104)

これは、入院中に政治家が病院を視察に来た際の出来事である。政治家の責任を追及する発言をしていた大人たちは、いざその政治家が目の前に現れると何も言葉を発することが出来ない。それに対し、ヤンナーベルタは責任を取らない政治家にたった一人、怒りの感情を爆発させる。

こうした激しさを内に秘めたヤンナーベルタは、同時に「私は覚えていきたいの」「だって私には、隠

すものなんて何もないもの」という言葉を繰り返す。そして、その言葉を行為に移せば、かつらや帽子の装着の拒否に至り、「今度のことだってもう、みんな忘れようとしているもの。だから私、カツラも帽子もかぶりたくないんだ」という信念が生まれるのである。

彼女は、大人に対しても動じることなく自己を屹立させていく。例えばそれは、フリーメル夫妻に「おじさんたちは原子力に賛成だった？それとも反対だった？」(p.167)「じゃチェルノブイリで事故があったときは？」(p.168)という質問を投げかけることにも通じていく。大人から見ればなんとも、かわいげのない、また、扱いにくいところのある少女ということになるだろうが、こうした要素を見逃してはならず、また、このような要素が伏線となり、物語末尾の場面に通じていることに注意しなければならない。

では、このようなヤンナーベルタの性格はどのようにして形成されたのだろうか。

ヤンナーベルタは演壇わきの階段に腰をおろして、そのようすを見ていた。彼女には話し合いの内容までは理解できなかった。でもみんながいかに怒りと不安におののいているかは感じとることができた。会場にはタバコの煙がもうもうとたちこめていたが、話し合いのようすはとてもエキサイティングだった。(p.138)

これは父母が市民に呼び掛け、討論会を行っている時の様子である。幼い彼女は深い意味は分からなくとも、こうした立ち上がる市民の熱気に接して成長して来た。父母、母方の祖母と叔母、このような人間関係が彼女の精神に与えた影響がこの物語の原動力となっている。

【IV】母系の物語、女の物語

以上、表現を具体的に追い、登場する主要人物の造形について振り返ってみたが、ここで再度整理すると次のようになるだろう。

すなわち、この小説は対照的・類型的な登場人物造形によって成り立っている。そして、「母系中心」物語である。自由な精神を持ち、しがらみを

断って生きる祖母のヨー、母、そして叔母。主人公のヤンナーベルタは彼女たちの精神を受け継いでいる。もちろん、父も母と同じ思想を持ち、活動をしているが、父母の過去の活動を振り返る時のみ登場するのであって、それも前述したように母の方がいざという時強い精神力を発揮し、行動的である。父は母と比べるとどちらかと言えば影が薄い。

そして、これは「女」の物語である。この物語における敵役の必要性ゆえであろうか。父方の祖父は最後まで登場するが、母方の祖母ヨーの初めの恋人は戦死し、二番目の男性とは離婚し、三番目の男性については詳しく明かされず、シングルマザーの道を選んでいる。そして、母と比べると父の存在感は薄く、ヤンナーベルタの幼い弟は両親と共に亡くなり、カイも避難中に事故死を遂げていることは既に述べた通りだ。そして、原発事故後再会した同級生のエルマーは、「目を開けていさえすれば、はっきり見えるよ！」(p.184)「(新聞を)読まなきゃ駄目じゃないか」(p.185)と、ヤンナーベルタに現実を直視することを教えるが、彼も被曝をしており、その事実を直視した結果、絶望感から逃れることが出来なかったのであろう。エルマーは自殺する。こうして見ると、物語に登場する主要な人物は女性なのである。もちろん、母方の叔母・アルムートの夫であるラインハルトは妻と共に被曝者支援に奔走し、その父・バプスも協力者として登場するが、この二名を除いては男性は夭折するか、影の薄い存在であると言えるだろう。アルムートの友人で被曝のために亡くなった女性の存在が明らかになるが、彼女はシングルマザーであり、その夫の存在は明らかにされていない。しかし、その母親(「おばあさん」として登場)はアルムートらと行動を共にすることになり、彼女の存在はヤンナーベルタにも影響を与えることになる(この母親の夫についても触れられていない)。このような事実は女性中心小説である、という見解を裏付けるだろう。そして、こうした構造から、作者、グードルン・パウゼヴァングがこれまでの男性中心の社会とその価値観に対して限界を感じ、新しい社会と価値観を求めている、という見方もできるように思う。

ただ、登場する母方の女性たちがすべて「善」として描かれているかと言えば、そうではない。というのも、ヤンナーベルタにとっては痛恨の出来事である弟・カイの死についてであるが、避難が遅れたのは、「地下室へ行って戸と窓を全部閉めなさい」というアルムートの電話があったからである。しかし、家からの脱出を促したのは母からの電話の言葉「地下室はだめ。危険よ！放射能はどこにでも侵入してくるの。できるだけ早く逃げなさい。」である。だが、外に脱出、避難の途上でカイは死亡した。母と叔母、この二人の女性は最終的にカイに死をもたらしことになる。こうした両者の存在の意味を確かめるように、ヤンナーベルタは「あのときなぜウリに地下室にいなさいって言ったの？」と聞いている。そして、アルムートは後悔にさいなまれながらこう答える。「私が状況をしっかりつかんでさえいたら—」と。しかし、ヤンナーベルタはこうも付け加えている。「逃げずに残っていたらウリは死ななかったかもしれないわ」。この言葉から、母の指示も有効ではなかったと思っていることがわかるだろう。つまり、弟・カイの死についてはこの物語の強力な女性登場人物である母と叔母、二人ともにカイを死に至らしめたという負のイメージをも帯びた存在としてあるのである。

【V】ヤンナーベルタを変えたもの

弟のウリの死、両親と祖母、もう一人の弟の死、病院で次々と亡くなっていく子どもたち、エルマーの死。ヤンナーベルタは数えきれない人々の死を体験する。そして、自分自身も死の影に怯える。しかし、叔母・アルムートとその夫・ラインハルトとその父、そして、アルムートの友人の子どもたちとその祖母らとの共同生活を通して、被曝した人々のための希望の家を作ろうとする。その活動を通して、ヤンナーベルタは今、こうして生きていることを自覚し、生命の尊さを再認識させられたのである。「学校へも行かないで将来どうするつもりなの？」という父方の叔母・ヘルガの言葉に対し、彼女はこう答えている。

「将来ですって？私に未来があるかどうかはわ

からないわ。でも、命が少しでも残されてるなら私は生きたいように生きる。あなたは学校よりほかに大切なものはないと思ってるのね」「じゃあ、学校より大切なものっていったい何なの？」「生きてるってということよ」(略)「ああ生きているんだなと実感できるってこと」(p.208-209)

この部分から「生きる」という感覚がヤンナーベルタの中に醸成されたことがわかるだろう。この精神的な覚醒の身体的発現が、脱毛してしまった頭部に再び髪が戻ってきたことである。

「生えてる！また髪が生えてきたんだわ！」彼女はうれしさのあまり、部屋中を跳びはねた。(p.213)

こうした彼女の心身の変化はフランスの反原発運動を支援しにドイツ人がフランス国境へ向かう際、元隣人が語った「あなた変ったわ。このあいだまでは、まだほんの子どもだったのに」(p.222)という言葉からも明らかになる。

このような変化をヤンナーベルタにもたらしした人々については先に述べた通りだが、その人々が形成したものが、「血縁を超えた家族」であることには注意すべきである。アルムートとラインハルトは実の夫婦であるが、二人にとっての初めての子どもは被曝により中絶せざるを得なかった。しかし、友人の子どもとその祖母を引き取り、ラインハルトの父を含めて「血縁を超えた家族」を形成し、前進しようとしているのである。母系そして女性中心の登場人物に、これまでの男性原理に基づく社会や価値観からの脱却が読みとれたように、「血縁」を超えたところに成立する家族に新たな可能性を見出そうとする作者、グードルン・パウゼヴァングの思いが読みとれる。

「山も谷も子どもたちで埋まって、その向こうに大人たちが地平線まで続いている」バプスは言った。おばあさんも眼鏡をずりあげながら口を開いた。「未来があることを忘れてはだめね。未来はずーっと雲の向こうまで続いているのだから」(p.228)

このように、ヤンナーベルタは「血縁を超えた家族」から、人類の「生命」の継承と、「未来」を担う使命を学んだのではなかったか。

こうした変化を遂げたヤンナーベルタの精神は、次の場面からも読みとれよう。過去の出来事から一歩前進するためのけじめとして、ヤンナーベルタは菜の花畑に放置されたままになっているはずのウリの遺体を埋葬するため、事故現場に一人赴く。その途上で彼女を車に乗せてくれた女性がいた。彼女はヤンナーベルタと同じように被曝した自分の妹の苦労話を始めた。

「ほんとうに何から何までなくしてしまったのよ！」そう言って彼女はため息をついた。
「でも生きているのでしょうか？」ヤンナーベルタは言ったが、彼女はそれにも耳を貸さず、一人で話し続けた。(p.241)

苛酷な被曝の現実打ちのめされ、しかし、そこに留まり続けるこの女性にヤンナーベルタが掛けた言葉は「でも生きているのでしょうか？」である。「生命」があることに感謝し、「生命」こそあれば、そこに希望が宿ることを、ヤンナーベルタはこれまでの体験から知ったのである。こうした変貌が必然的に小説の最後の場面を生み出す。

【VI】祖父母との再会

実家に戻ったヤンナーベルタは、事故当時海外に出ていて、また、ヘルガの「知らせない方がよい時もある」という考えにより事故の詳細を知らされずに帰宅した父方の父母と再会する。その場面は次のように描かれている。

「それにしても、その原発がそんなに危険だとはい予知できなかったのかしら？」祖父も何か言おうとしたが、ヤンナーベルタは我慢できずに言った。「パパとママがあれほど言っていたじゃない？」彼女は身を乗り出して祖母の答えを待った。すると祖父が口を開いた。「私が思うには―」祖母がさえぎった。「やめましょう、あなた、まずコーヒーにしましょう。それから政治談議をすればいいわ」「政治談議―祖母がよく使っていたことばだった。祖母にとって政治は、サッカーや切手集め、クロスワードパズルなど、毒にも薬にもならないくだらない趣味と同列で、彼女は少々軽蔑をこめて言うのだった。この「政治談議」

ということばは、いつも両親を激怒させた。(p.258)

「政治」は専門家に任せていればそれでよい、という考えの祖母。この祖母には、政治家を選ぶのは我々民衆であり、我々民衆が政治を動かしているという認識が全く見当たらない。では、祖父はどうか。

- ① 祖父は言った。「なんともでも言えるさ。しかし、チェルノブイリのときにみんながどれほどヒステリックになったか思い出してみなさい。今回も同じだ。原発反対論者にとっては事故がどんなに大きくても大きすぎることはないんだ。それに社会改良論者や緑の連中。あいつらは我々を石器時代へ戻そうとしているんだ」(p.262)
- ② 祖父はあたかも聴衆の前で演説するかのようには話し出した。「知らせなくてもいいことまでマスコミに知らせたのがそもそもの間違いだった。連中はなんでも大げさに書きたてる。そんなことさえしなければ、こんなヒステリーが生じることもないし、誇張やプロパガンダにまどわされることもなかった。そこらのおばあさんたちが、原子炉の内側のことやレムだのベクレルだのについて知る必要がどこにある？ 結局はなんにもわかりっこないんだ。それに世界中に死者の数を言いふらして何になる？ 今回のことで、また西ドイツの評判はガタ落ちだ。昔なら、こんな大騒ぎになる前に物事を処理できた立派な政治家がいたものだ。今回も政治家たちが内密にしてさえすれば、きっとシュリッツでも事故のことなんか全く気づかないですんだに違いないし、鼻を突っ込むマスコミの連中もいなかっただろうに」祖母は聞きながら、横でうなずいていた。ひとしきり話し終えると、祖父はひと息ついた。(p.263)

このように祖父は盲目的に「核の平和利用」を信じ、利便性だけを優先し、原発を容認している。そして、民衆が「ヒステリー」を起こしているとして、その存在意義を認めていない。また、「情報公開」を完全に否定し、政治家が内密にコントロー

ルすることで世の中はうまくいくと信じている。最後に登場したこのような祖父母が体現する思想と、ヤンナーベルタはどのように対峙するのだろうか。その様子は次のようだ。

ヤンナーベルタはゆっくりと帽子を取った。
そして祖父母をまっすぐに見すえると、あの
日からのことを話し始めた。(p.263-264)

このラストシーンからは、ヤンナーベルタの強い意志が読みとれる。この時かぶっていた帽子はアルムートらと共同生活をするおばあさんが寒さを心配して彼女に編んでくれたものである。ヘルガ叔母がどんなに帽子をかぶってと懇願しても、ヤンナーベルタは応じなかった。けれど、自分の歩むべき道を見つけ、精神的に成長を遂げた彼女は今、帽子をかぶっている。皆にこの現実を忘れさせないように、脱毛した頭部を露出させることにこだわりがなくなっていることを示している。人の思いやりを素直に受けることが出来るようになっていたのだ。そして、かぶっていたおばあさんの編んでくれた帽子を脱いだヤンナーベルタは、祖父母をまっすぐに見つめ、原発事故のあった日からのことを話し出す。ここには連帯の力によって社会変革を目指す人々と、祖父母に代表される反動的で保守的な社会勢力との対決が暗示されていることが容易に読みとれる。と同時に、その対決から成長したヤンナーベルタの姿を読みとるべきであろう。それは彼女が被曝後、入院した病院に政治家が視察に訪れた時の場面と比較すれば明らかである。

かつて彼女は、何も責任を取ろうとしない政治家が去ったドアに向かって石の人形を投げつけた。あの時は意気地のない大人たちに比べ「勇気」のある行動ともみなされたが、それは「怒り」の「感情」をぶつけたにすぎなかったのである。しかし、今は「感情」をぶつけるのではなく、「言葉」をもって説得しようとしている。ここには、被曝、さまざまな人々の死、そして自らの身体の再生の実感を経て辿りついた「生命の尊さ」と未来への「希望」が凝縮しているのではないか。このような彼女の精神の成長を支えたのは、母方の縁者を中心に幼少時より親しんできた、「連帯」の力で社会変革を成し遂げようとする思想であったことは言

うまでもない。後に制作された映画やコミックでは登場人物のそれぞれの造形が削り落とされると同時に、この最後の場面も省略されている。しかし、この場面こそ、この物語のすべてを凝縮する最も重要な場面なのである。

以上、『みえない雲』の表現に即して、その作品世界を検証してきた。この作品がドイツの脱原発政策を推進する下地を作る一助となったと考えられていることを先に紹介した。そのドイツでの『みえない雲』の受容の内実については、別稿にて再検証したいと考えている。

【Ⅶ】終わりに

ドイツの脱原発政策と日本

最後に、現在のドイツの脱原発政策と日本の状況についてふれておきたい。脱原発というドイツの方向性が決定的になったのは、福島第一原発事故後のことである。福島原発事故から11日後、メルケル首相は「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」を招集し¹³、議論を尽くし2か月以内の提言を指示した。なぜ「倫理委員会」かと言えば、原発から派生する問題は社会、家族、一人一人の生活の全てに関わるものであり、技術や経済的側面だけでなく、倫理・文化・価値観からの政策判断も必要である、という理由による。原発使用は、安全技術だけではなく、稼働に当然伴うリスクにどう向き合うか、という観点が必要ということなのだ。それが原子力の安全性を技術的な側面から点検する委員会とは別に、倫理委員会を設立した理由である。ここから、原発稼働の可否は、原子力の技術専門家ではなく、社会が決めるというドイツの姿勢を読み取ることができるだろう。

4月末に行われた公開討論は11時間に及び、産業衰退や電気料金高騰への危惧、つまり、経済に配慮して稼働を延長すべきか、早急に原発を廃止すべきか、について議論された。そして、最終的な倫理委員会の結論は、何よりも優先すべきは未来の世代に対する責任である、ということだった。倫理委員会委員長マティアス・クライナー博士は次のように述べている。

私はひとりの父親として自問自答しました。
大量の廃棄物を生み、巨大事故のリスクをか
かえた技術を利用してよいのだろうか？

負の遺産を未来の世代に押し付けることが本
当に許されるだろうか？

原発の是非は単なる経済の是非ではなく、倫
理の問題として考えるべき課題なのです¹⁴。

こうして、2011年7月8日、ドイツの脱原発法が
成立し、17基の原発中、停止の8基は廃炉、9基
は2022年までに段階的に廃止し、再生可能エネル
ギーへの転換を目指すことが決まった。

このようなドイツの方向性には、まず、ドイツ
連邦共和国基本法第1条第1項に掲げられた「人
間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、および
保護することは、すべての国家権力の義務である」
という人間の尊厳を絶対的に尊重する姿勢が大き
く関わっていると考えられる。

また、東西冷戦時代、西ドイツの反原発・環境
保護運動に影響を与えたと言われる著作がある。ま
ず、1976年にドイツ語版が刊行された、エーリッ
ヒ・フロム（Erich Seligmann Fromm）の *Haben
oder Sein*, (『生きるということ』)¹⁵、そして、翌
1977年のロベルト・ユンク（Jungk, Robert）の
Der Atom-Staat (『原子力帝国』)¹⁶である。前者は、
物質や知識・権力の所有に囚われるのではなく、
人間が人間らしく生きることを新しい社会の精神
的基礎に据えることを訴えている。また、後者は、
原子力の開発を「非人間性への進歩」ととらえ、
「つつましき、公平、自然との結びつき、美しいも
のへの愛、感情の肯定、参加、想像力の解放」を
促す内容である。

こうした人間の尊厳と生き方、原子力に対する
真摯なまなざしが根底にあり、『みえない雲』が生
まれ、福島原発事故を機に、ドイツの人々は脱原
発に完全に舵を切ったのである。

一方、事故から3年経っても福島原発事故の処
理は進まず、未だに仮設住宅に住む避難民が存在
し、仮設住宅の土地が借地のために返却期日が迫
り、入居者が新たな仮設住宅に移らざるを得ない
状況が新たに起きている。ドイツと日本の「違い」
を知らされるばかりだが、一縷の光明を見た想い
がしたのは2014年5月21日、大飯原発訴訟の3、

4号機運転差し止めを命じた福井地裁の判決であ
る。要旨の一部を抜粋した¹⁷。

【求められる安全性】原発の稼働は法的には電
気を生み出す一手段である経済活動の自由に
属し、憲法上は人格権¹⁸の中核部分よりも劣
位に置かれるべきだ。自然災害や戦争以外で、
この根源的な権利が極めて広範に奪われる事
態を招く可能性があるのは、原発事故以外に
想定しにくい。具体的危険性が万が一でもあ
れば、差し止めが認められるのは当然だ。

【原発の特性】原発技術で発生するエネルギー
は極めて膨大で、運転停止後も電気と水で原
子炉の冷却を継続しなければならない。その
間、何時間か電源が失われるだけで事故につ
ながり、事故は時の経過に従って拡大する。
これは原発に内在する本質的な危険である。

【国富の喪失】被告は原発稼働が電力供給の安
定性、コストの低減につながると主張するが、
多数の人の生存そのものに関わる権利と電気
代の高い低いという問題を並べて論じるよう
な議論に加わり、議論の可否を判断すること
自体、法的には許されない。多額の貿易赤字
が出るとしても、豊かな国土に国民が根を下
ろして生活していることが国富であり、これ
を取り戻すことができなくなることが国富の
喪失だ。（下線部は論者）

この判決が有効なものとなるかどうかはまだこれ
からの問題であるが、ドイツと同じく、経済第一
主義ではなく、人間が人間らしく生きることをす
べての根幹に置き、最も重要なものとする認識が、
日本にも醸成されてきたことを示している。今後
の判決の行方に注目していきたい。

注

¹ 1986年4月26日午前1時23分、旧ソ連（現在のウクラ
イナ共和国）のチェルノブイリ原子力発電所で起きた
事故。第4発電ブロックで非常用の電源テスト中、核暴
走事故が起き、2度の爆発と火災が発生した。テスト従
事者の規則違反やチェルノブイリ型RBMK原発の制御
棒の設計自体の欠陥などが原因として挙げられている。
事故によって環境中に放出された放射性物質はヨーロッ
パ諸国を始めとして北半球のほぼ全域に達した。事故

直後の急性放射線障害による死亡者の他に、炉の冷却や密閉などの事故処理のために約80万人が動員され、多くの被曝者を生み、がんや心臓病などで多数が亡くなっている。また、90年ごろより、この事故が原因とみられるウクライナ、ベラルーシの子どもたちの甲状腺がんの急増も報告されている。原発から半径30kmは放射能汚染危険地域として強制移住地域となり、135,000人が避難し、現在も居住が禁じられている。また、200km以上離れた地域にも局所的高濃度地域が点在している。

- ² 『国際文化表現研究』第10号（国際文化表現学会、2014年3月31日）p.241-258
- ³ 1928年、チェコ生まれ。戦後、西ドイツへ移住し、チリ、ベネズエラなどのドイツ人学校で教鞭をとった後、72年以降、西ドイツ・ヘッセン州で小学校教師を続ける傍ら作家活動を行った。社会が生み出すさまざまな現実、例えば、アウトサイダー、亡命者、外国人労働者、平和や環境問題などをテーマに執筆。「核」については、核戦争後の生活を描いた『最後の子どもたち』（1983年）がある。
- ⁴ 小学館文庫『みえない雲』（2012年）「解説」
- ⁵ グレゴール・シュニツラー監督。少女・ハンナとエルマーの恋を軸に、人々が原発事故によりパニックに陥る場面を中心に制作された映画。
- ⁶ アニケ・ハーゲによるコミック。日本では、2011年に『コミック みえない雲』として日本語訳が刊行された。
- ⁷ 本論では、小学館文庫『みえない雲』2011年6月20日をテキストとして用いる。引用部分の末尾にはテキストのページ数を記した。
- ⁸ 放射性物質漏洩による大惨事のこと。
- ⁹ 1997年に全文が発表された、チェルノブイリ原発事故を巡る証言集。事故そのものの再現ではなく、事故を通して人々が何を見、覚醒したのか、人々の精神の軌跡を追う。
- ¹⁰ チェルノブイリ原発事故後、母が作り、デモの横断幕に書いた詩。「チェルノブイリがこわいのだあれ？／ミリレム、ベクレル、なんのこと？／早く死ぬのは子どもたち／空からさすのは放射能／あなたの番はいつかしら？」
- ¹¹ 「緑の党」のこと。1970年代から世界各地で起こった、エコロジー、反原発、反核、反戦、脱物質主義、多文化主義、参加型民主主義、フェミニズムなどをテーマにした新しい社会運動。西ドイツでは、1980年に「緑の人々」が結成された。
- ¹² その他にも「これは政治家だけの問題じゃない。私たちだって文句は言えないと思うの。だって民主主義の社会なんだから、政治家を選んだ私たちの責任だってあるわ」とある。このような部分も、父方の祖母や叔母の嫌う政治の世界に関心を持ち、積極的に参加すべきであるという、作者のメッセージが感じられる。
- ¹³ 「倫理委員会」のメンバーは、政治家、学識者、カトリック・プロテスタントのリーダーなど17名で構成された。

¹⁴ 『みえない雲』（コミック）「解説」高田ゆみ子（2011年10月、小学館文庫）p.188-189

¹⁵ ドイツの社会心理学、精神分析、哲学研究者（1900年1980年）。日本では、1977年、佐野哲郎訳で紀伊国屋書店より刊行された。

¹⁶ ドイツ出身のジャーナリスト（1913-1994年）。日本では山口祐弘訳、1981年、アンヴィエル刊。ロベルト・ユンクは、1957年初来日。広島と被爆状況をヨーロッパに伝え、ドイツ、オーストリアで反核運動に尽力した。『廃墟の光—甦るヒロシマ』（原田義人訳、1961年、文芸春秋社）など。

¹⁷ 「日本経済新聞」電子版2014.5.22

¹⁸ 「人格権」とは、「人の生命・身体・自由・名誉・氏名・肖像・貞操・信用など、権利者から分離することのできない利益で、私人の権利に属するとされるもの」（『大辞泉』小学館、2013年4月）

橋の文化的意味

—聖と俗の架け橋—

雨宮久美

Kumi AMEMIYA. A Cultural Meaning of a Bridge—a bridge between the sacred and the profane. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1, October 2014. pp. 29 – 40.

Since antiquity, the human being has flourished around rivers and waterfronts. The four great civilizations were born with the support of rivers. Inevitably, mankind invented a way of living and transport using boats and bridges. Bridges and ships did not end their roles as mere conveniences, but also became metaphors in the human imagination with their defining function of connecting one point to another.

When did the bridge come to symbolize, in mythology and folklore, bridging the gap between the world of enlightenment and the world of earthly desires, the celestial and the terrestrial?

In this paper, I explore the semiotic relationship between the Japanese people and the bridge through perspectives of Shintoism, folktales, folklore, Buddhism, and entertainment. I seek to reveal the varieties of representation of the bridge in historical and cultural contexts, and then uncover its symbolism as the boundary of the profane and the sacred worlds.

序

人類は、川を中心として繁栄してきた。四大文明も河に支えられて生れた。川や水辺で生活するために人類は必然的に船や橋という交通や生活のための手段を発明した。船や橋は単なる生活のための便宜に終らず、一つの地点ともう一つの地点をわたすというその役割から、人類にさまざまな想像力を与えてきた。

大河、もしくは、川の彼岸と此岸の架け橋となる橋はいつ頃の時代から存在したのだろうか。橋の研究をし、橋梁工事にも参画した川田忠樹の『橋と日本文化』によれば、以下のような指摘がある。「橋と人間とのかかわり合いは古く太古の時代、まだ文字による記憶のない文明以前から存在したのである。」¹川田は、日本でも縄文時代、弥生時代の遺跡より考古学的発見としての橋が、発見されている例を挙げている。さらに日本最古の橋は、「江上A遺跡（弥生時代後期）から出土したもので、今から一八〇〇年ぐらい前のものと推定されている。幸いなことに保存状態がよく、ほとんど架け

られたままの姿で出土した」²と記している。

本稿では、日本の橋の文化を探ることで日本人と橋の関わりを神道、説話、民俗学、仏教、芸能の領域から探る。これにより、建造物としての橋の物質的な面ではなく、橋が聖なる世界と現世的な俗の世界との境界性を象徴していることを明らかにする。

一、神話の橋—天の浮橋

『古事記』には、三つの重要な場面で天の浮橋が登場する。最初に伊邪那岐命と伊邪那美命は、「天の浮橋」に立って最初の国を創ったことが『古事記』上巻「淤能碁呂島」に記されている。

是に、天つ神諸の命以て、伊邪那岐命・伊邪那美命の二柱の神に詔はく、「是のただよへる国を修理ひ固め成せ」とのりたまひ、天の沼矛を賜ひて、言依し賜ひき。故、二柱の神、天の浮橋に立たして、其の沼矛を指し下ろし

て画きしかば、塩こをろこをろに画き鳴して、引き上げし時に、其の矛の末より垂り落ちし塩は、累り積りて島と成りき。是、淤能碁呂島ぞ³。

次に天の浮橋が登場するのは、天照大御神の命により、天忍穗耳命を下界を統治させるために遣わす場面である。『古事記』『葦原中国の平定』を以下に挙げる。

是に、天忍穗耳命、天の浮橋にたたして、詔はく、「豊葦原千秋長五百秋水穂国は、いたくさやぎて有りなり」と、告らして、更に還り上りて、天照大神に請しき⁴。

天忍穗耳命は、天の浮橋まで来て様子を伺って見たが、下界はとても騒がしい状態だと言って高天の原へ引き返してしまう。この例から天の浮橋が天界と下界との境界として位置づけられていることが理解できる。

さらに天照大御神によって天孫邇々芸命を天降らせる「天孫降臨」の場面にも天の浮橋が現れる。

故爾くして、天津日子番能邇々芸命に詔ひて、天の石位を離れ、天の八重のたな雲を押し分けて、いつのちわきちわきて、天の浮橋に、うきじまり、そりたたして、竺紫の日向の高千穂の久士布流多氣に天降り坐しき⁵。

この天の浮橋について諸注に、「天と地との間にかかった橋（略）「天の浮橋」となると急に幻想味がゆらゆらと立ちのぼるのは、それが重力を失って虚空にかかると見えるからであろう」⁶、「天地をむすぶはしご（略）ハシは空間的に離れたところの間を結ぶものを意味するが、水平の場合にもいった」⁷、「天空に浮かんだ橋。高天原から地上世界に特別な神が天降るに際して立つ場としてあらわれる。通路ではない。」⁸、「天地の間にかかる梯はし。ハシは垂直にも水平にも二点を結んで連絡するもの。ウキは虚空にかけられたためにいう。」⁹、「天空に浮き架けられた橋。」¹⁰、などとする。

諸注は天地の間にかけてられたものか、天空に浮

かんでいるものかで解釈が二つにわかれるが、天の浮橋は、神々の住む天上世界と人間の住む地上世界を結ぶ文字どおりの橋また梯として解釈している。二つの世界の接点、つまり境界を認めて、その二つの世界を結ぶ通路が橋だと古代人が考えていたことは明らかであろう。

川田忠樹『橋と日本文化』第一章「初めに『はし』ありき」には、「天の浮橋は虹か」と記している。川田は、『古事記』『日本書紀』に、天の浮橋の構造に関する具体的な記述が無いことを指摘している。

『丹後国風土記』逸文を以下に挙げる。

丹後の国の風土記に曰ふ、与謝の郡。郡家の東北の隅の方に速石の里あり。この里の海に長き前あり。長さ一千二百二十九丈、広さ或る所は九丈以下、或る所は十丈以上二十丈以下なり。先づ名をば天椅立といひ、後の名を久志浜といふ。然云ふは、国生みたまひし大神伊射奈藝の命、天に通行はむとして椅を作り立てたまふ。故、天の椅立と云ふ。神の御寝坐す間に仆れ伏しぬ¹¹。

「天を通はむ」のために作られたので「天椅」と呼んだとする。川田はこの一節を踏まえて持論を以下のように提示している。

ここでは天の椅（橋）立は、はしごだったということになるわけだが、実は寝ている間に倒れてしまったというところが、昼寝や仮眠など、ほんの少しの間に消えてしまう虹を想像させるという大林太良氏の指摘もある。筆者もこの虹の橋説に同感である。それは日本文化の源流と考えられる地域、すなわち韓国、台湾、中国、インドネシア、ポリネシアといった広い地域にわたって、虹の橋という神話・伝説があまねく分布していることが知られているからである¹²。

川田の引用している大林太良『銀河の道虹の架け橋』では、安間清の虹の民俗の研究（『虹の話 比較民俗的研究』）も参照して、民間には虹を橋と見

る考えがあったと指摘し、さらに「虹の橋の観念は古代においては天浮橋として現れる」と論じている。大林は、北欧神話のビフレスト Bifröst の橋に比したカール・フローレンツの解釈やそれにイランのチンヴァット Cinvat の橋の例も加えたラファエレ・ペッタツォーニの解釈により、天の浮橋は、虹を表象したものだと結論づけている。日本とはあまり関係のない遠くの民族の事例だと二人の説を批判した松村武雄に対して、大林は日本の周辺の民族にも虹を橋と見る考えはあったとして、例えば中国の事例を挙げている¹³。

川田は、さらに蒙古神話と北欧神話の例も挙げ、虹が天に架けられた橋であるという説について「虹が天国に架けられた橋だとする発想は、私達東洋人だけのものではなくて、もっと普遍的なもののようである。」¹⁴と指摘している。

東アジアに広く虹を橋の表象とみる民族があったことは確かである。しかし論者は、天の浮橋が虹であるとする川田の説を否定する。

天の浮橋を虹として捉えるために民間伝承を援用し、比較神話学の視点から人類文化の普遍性に立って解釈するのはどうであろうか。『古事記』は、上代の文献であるからその時代の文脈の中で考えていかなければならない。二神による国生みは、創世神話の核心をなす部分なので、そこに虹の表象が出てくるには虹が重要な観念であるという裏づけがなされねばならない。『古事記』には、一例も「虹」の用例は出てこない。そもそも上代の文献に虹の用例が少なく、『日本書紀』雄略天皇三年条に一例ある「虹」の用例は次のような話である。懷妊の疑いを掛けられた伊勢斎宮栲幡皇女が神鏡を持ち出し五十鈴川のほとりで縊死する。行方が分からない皇女を探していると、上流で蛇のような虹が立ったのでそこを掘ると、神鏡とその傍らに皇女の屍があった。蛇と虹とが関わり深いことは民間の習俗からも確かめられる。河村秀根『書紀集解』巻十四に「按靈異之物所_レ隱没_レ必有_レ氣而見是其精也」¹⁵と解釈するように、靈威のある神鏡の発する気が虹として表象されているのだろう。いずれにしても神話の核心を担うような重要な観念に虹が支えられているとはいえないのである。

前述の思想大系本『古事記』では、船・虹・岩

梯などの実体説を否定し、天井と地上とを結ぶ神々が往来する通路が梯子状のものであったことは、上代の伝承や神社建築からも確証できるとして、「イザナギ神が「天為_二通行_一而椅作立」てていた梯子が倒れて砂洲（天椅立）になった例（丹後風土記逸文）ほか、播磨風土記、印南郡条の八十橋や、天二上命が「小橋」を通過して天上に水をもらいにゆく話（大同本記逸文）、天孫が「天_能梯建」によって降臨（続後紀、嘉祥二年条の興福寺の僧の寿歌）などの例がある。これも天上にとどく梯子と解される。なお、古代の梯子は登呂遺跡等の出土例や伊勢神宮の御稻倉等で現在も用いられている例のように、太い角材に刻みつけたものである。」¹⁶と述べている。

前述の西郷『注釈』は、天の浮橋を虹とするのは、「解釈態度としてよくない」とした上で、前掲の『丹後風土記』と、「この里に山あり。名を斗形山と曰ふ。石を以ちて斗と乎氣とを作れり。故れ、斗形山と曰ふ。石の橋あり。伝へて云はく、上古の時に、この橋天に至り、八十人衆、上り下り往来ひき。故れ、八十橋といふ」¹⁷とある『播磨風土記』を引用し、「天地のへだたりまだ遠からず、その間を往反すること可能だと考えていたわけだ」と指摘し、「ホノニニギの命も、この天の浮き橋よりして高千穂の峯に天降った。蔓や綱をつたって天に上ったという型の昔話が残っているのも、天地いまだ遠からざりし世の記憶をとどめたものである。」¹⁸とまとめている。

西郷はさらに神話特有の表現に注意し、記紀とともに、「天の浮橋に立たして」というフレーズが「一つの決り文句になっていたらしい」と指摘し、天の浮橋「『立たして』」といつも表現されるのは、この句が特定の祭式、すなわち高天の原からの降臨の祭式に由来することを暗に示すものではなかろうかと思う。」¹⁹と述べ、神話の背景に祭式があったことを論じている。

二、説話の橋—異人の形象と境界

橋が異界への入り口であり、異人の出没する境界領域であることは中国古代の神仙伝や小説に描かれている²⁰。このように二つの世界を架け渡す

橋の説話は、院政期の『今昔物語集』にも見られる。

平林章仁『橋と遊びの文化史』第一章「鬼が出る恐ろしい橋」²¹に近江の勢田橋、近江の安義橋、京の一条戻り橋が取り上げられている。これらの物語は、橋で鬼と遭遇した説話である。鬼と遭遇する物語は、この他にも『宇治拾遺物語』巻一第十七「修行者、百鬼夜行に逢う事」のような摂津と肥後を越境する話や、『今昔物語集』巻二十九第十八「羅生門登上層見死人盗人語」のように都の内と外の境界での話など境界性が特徴となっている。

本節では、京都一条戻り橋と近江の安義橋、勢多橋と鬼の物語を確認する。人類学的手法で新しい妖怪学を提唱する小松和彦『妖怪文化入門』には、語としての来歴も古く、民俗現象としても複雑な様相を持つ「鬼」の多義性について、次のように記されている。

「鬼」は、いいかえれば「鬼」という語は、長い歴史をもっている。早くも「記紀神話」や『風土記』のなかに登場し、古代、中世、近世と生き続け、なお現代人の生活のなかにもしきりに登場している。ということは、当然のことながら、長い歴史をめぐりぬけてくる家庭で、この言葉の意味が多様化した、ということを想定しなければならないだろう²²。

小松の指摘からも分かるように、鬼は日本人の心意の中に深く浸透している。さらに小松は、「鬼の姿を彫った図像のもっとも古いものは、仏に踏みつけられる鬼の彫刻である。また『北野天神縁起絵巻』に描かれた地獄の獄卒や雷神の姿かたちも、現代人が思い描く鬼とほとんど同じ」²³であると鬼の図像イメージの原点を挙げている。

最初の橋の物語は、京都一条戻り橋で若者が一条堀川の橋で百鬼夜行に出会うというものである。『今昔物語集』巻十六第三十二話「隠形男依六角堂観音助頭身語」に信心の深い男が十二月の大晦日の夜に知人宅を訪ね、夜更けに帰宅中、一条堀川の橋で鬼に遭遇する物語である。

今昔、何レノ程ノ事トハ不知ズ。京ニ生侍ノ年若キ有ケリ。常ニ六角堂ニ参テ懃ニ仕ケリ。而ル間、十二月ノ晦日、夜ニ入テ、只独リ知タル所ニ行テ、夜深更テ家ニ返ケルニ、一条堀川ノ橋ヲ渡テ西ヘ行ケルニ、西ヨリ多ノ人、火ヲ燃シテ向ヒ来ケレバ、「止事無キ人ナドノ御スニコソ有ヌレ」ト思テ、男橋ノ下ニ忿ギ下テ、立隠レタリケレバ、此ノ侍、和ラ見上ケレバ、早ウ人ニハ非ズシテ、怖ゲナル鬼共ノ行ク也ケリ。或ハ目一ツ有ル鬼モ有リ、或ハ角生タルモ有リ。或ハ手数タ有モ有リ、或ハ足一ツシテ踊ルモ有リ²⁴。

古代の民俗信仰として、「大晦日前後は祖霊が来訪する日とされ、魂祭を行った。また、追儺の行事に象徴されるように、悪鬼・悪霊が跳梁する夜でもあった」²⁵と注に記されている。この物語は、鬼に姿を見えなくされた男が、六角堂の観音菩薩の霊験により元の姿に戻った話である。一条戻り橋は、晴明神社のすぐそばにある。平安京の北の端にあたり、柳がうっそうとして橋と通りの角度が屈折して渡りにくい橋であった（現在は整備されて当時の面影はないが）。戻り橋という名前の由来について、『撰集抄』巻七第五「仲算佐目賀江水堀出事（六五）」には、浄蔵がこの橋で「観法」をして父親を冥土から蘇らせたことから名づけられたという話を伝える。

浄蔵、善宰相のまさしき八男ぞかし。それに八坂の塔のゆがめをなほし、父の宰相の此世の縁つきてさり給ひしに、一條の橋のもとに行きあひ侍りて、しばらく観法して蘇生したてまつられけるこそ、つたへ聞くにもありがたく侍れ。さて、その一條の橋をば戻り橋といへる、宰相のよみがへる故に名づけて侍り²⁶。

この一条戻り橋では橋占も行われていた。『源平盛衰記』巻第十「中宮御産」には、中宮徳子に「御産ノ氣」があり、一条戻り橋で「橋占」をさせたことが記されている。橋占は橋の袂で通行人の話す言葉を聞いて吉凶を占うことをいう。この時禿姿

の童たちがはやし立てたのは「摺ハ何摺国王摺、八重ノ塩路ノ波ノ寄摺」²⁷という平家の栄華と没落を予言する言葉であった。一条戻橋では、さまざまな不思議なことが起きるという話がこのほかにも伝わる。

二番目に挙げるのは、近江の安義橋である。『今昔物語集』巻二十七第十三話「近江国安義橋鬼噺人語」は、安義橋で出会った女の姿の鬼に一度は逃れるものの、再び弟に変身し現れた鬼に喰われるという物語である。

「此ノ国ニ安義ノ橋ト云フ橋ハ、古ヘハ人行ケルヲ、何ニ云ヒ伝タルニカ、今ハ、『行ク人不過ズ』ト云ヒ出テ、人行ク事無シ」ナド、一人ガ云ケレバ、オソバエタル者ノ口聞キ鏑々シク、然ル方ニ思エ有るケルガ者ノ云ク、彼ノ安義ノ橋ノ事、実トモ不思ズヤ有ケム、「己レシモ其ノ橋ハ渡ナムカシ。極ジキ鬼也トモ、此ノ御館ニ有ルーノ鹿毛ニダニ乗タラバ渡ナム」ト²⁸。

滋賀県にある安義橋に鬼が出るという噂があり、話の弾みで男が肝試しを名乗りでる。橋を通ろうとすると噂の通り鬼が現れ、男の乗る馬に手をかけてきた。鬼の異様な姿は次のように描かれている。

男馳テ見返リテ見レバ、面ハ朱ノ色ニテ、円座ノ如ク広クシテ目一ツ有り。長ハ九尺許ニテ、手ノ指三ツ有り。爪ハ五寸許ニテ刀ノ様也。色ハ緑青ノ色ニテ、目ハ琥珀ノ様也。頭ノ髪ハ蓬ノ如ク乱レテ、見ルニ、心肝迷ヒ、怖シキ事限シ²⁹。

怖ろしい鬼の風貌を瞬時に認めた男は必死に観音を念じてなんとか鬼から逃げ切ることができた。しかしいつかは捕まえるという鬼の恐ろしい予告の通り、弟に姿を変身した鬼に男は首をぶつとりと切られてしまう。その後さまざまな祈祷により、鬼は退散し、安義橋には再び鬼がでることは無かったと話を結んでいる。脚注に、「橋や渡し場などは異界との境界で、妖怪・霊鬼が出現する場」³⁰とあ

るように、橋は二つの世界を行き来する通路となっている。

三番目も鬼に追いかけられる話であるが、近江の勢田橋の側で宿っていたときに起きた話になっている。『今昔物語集』巻二十七第十四話「從東国上人値鬼語」は、「観音」の霊験譚を話の枠とするが、結末を欠いている。この話では、安義橋のような鬼の外形は描かれず恐ろしげな気配と声だけが表現されている。

極テ怖シ気ナル音ヲ挙テ「己ハ何コマデ罷ラムト為ルヲ。我レ此ニ有トハ不知ザリツルカ」ト云テ、追テ来クル。馬ヲ馳テ逃ル程ニ、見返テミレドモ、夜ナレバ其ノ体ハ不見エズ。只大キヤカナル者ノ云ハム方無ク怖シ気也。此ク逃ル程ニ、勢田ノ橋ニ懸ヌ。可逃得キ様不思エザリケレバ、馬ヨリ踊下テ、馬ヲバ棄テ橋ノ下面ノ柱ノ許ニ隠居ヌ。「観音、助ケ給ヘ」ト念ジテ、曲リ居タル程ニ、鬼来ヌ。橋ノ上ニシテ極テ怖シ気ナル声ヲ挙テ、「河侍々々」ト度々呼ケレバ、「極ク隠得タリ」ト思テ居タル下に「候フ」ト答ヘテ出来ル者有り。其モ聞ケレバ、何物トモ不見エズ³¹。

この瀬田橋の話では鬼の「河はいるか」という呼びかけに答えて何者かが出現する。物語終了部分が欠如のため何者の正体はわからないが、橋と川とそれぞれに異人がいることになり、異世界が重層化されていることが分かる。

上の三例からは、図像化される前の鬼の形象を抽出することができる。安義橋の鬼は人の恐怖心を反映したかのような異常な外貌で描かれている。瀬田橋の鬼は、闇から聞こえて来る不気味な声でその恐ろしさが描かれている。人間が避けたいと思っている鬼に出会うかもしれないのが橋である。二つの世界の結び目である橋ではなにが起きても不思議はないのである。小峰の指摘するとおり境界と呼ばれる両義的な場所には神や鬼がいて²⁹、人間の動向を窺っているのである。

小峰は、「境界という場はすべて互換性があるというか、共通性があり、そういう場には神や鬼がいた」³²と述べている。

前出の小松和彦『妖怪文化入門』には、「異人」とはなにか以下のように定義している。

「異人」とは、一言で言えば「境界」の「向こう側の世界」(異界)に属すると見なされた人のことである。その異人が「こちら側の世界」に現れたとき、「こちら側」の人びとにとって具体的な問題となる。つまり「異人」とは、相対的概念であり、関係概念なのである³³。

小松が指摘するように、異界からみて人間界への入り口になる橋に異人が出現したとき、例えば鬼として対象化されることで初めて人間との関係性が生じることが『今昔物語集』の説話から読み取れるのである。

小峰和明は、境界に当たるものとして、峠・辻・隧道などいろいろあるが「その中でもいかに境界らしいのが橋、ということになる」³⁴と、指摘している。これらの象徴物のもたらす境界の表象は、どちらかといえば水平的なものである。しかし、境界には仏教でいう彼岸と此岸のように、聖と俗とが交わる垂直的な境界性も考えなければならない。例えば、当麻寺の二十五菩薩来迎は、本堂から架け渡された橋を仏菩薩が浄土に導くため信者のもとに向かう行事であるが、来迎図では仏菩薩は紫雲に乗って空中から地上に向かう構図で表現される。仏菩薩の渡る橋には、目には見えないが浄土と地上との垂直的な対比が隠されているのだろう。もっとも境界らしい橋は、「異人」「異世界」との多様な境界性や両義的な性格を最も集約的に表現するトポス (topos) として捉えることができるのである。

三、橋の民俗学—異界の通路

『古今集』歌「さむしろに衣かたしき今宵もわれを待つらむ宇治の橋姫」にまつわる伝承は、『奥義抄』『色葉集』『八雲御抄』『顕注密勘』などの歌学書に載せられ³⁵、橋姫といえば宇治の橋姫を連想するほどであるが、実は日本の各地にはさまざまな橋姫伝説が伝えられている。本節では謡曲の話題も出てくる山梨県の「橋姫」伝説を柳田國男の

「橋姫」を基に確認することにする。この論文は、橋姫の境の神としての性格を民俗学的に分析したものである。

柳田は、「橋姫」の冒頭において、橋にまつわる美しい女神の信仰があったことを以下のように指摘している。

橋姫と云ふのは、大昔我々の祖先が街道の橋の袂に、祀つて居た美しい女神のことである。地方によっては其信仰が夙く衰へて、其跡に色々の昔話が發生した。是を拾ひ集めて比較して行くと、些しづゝ古代人の心持を知ることができるやうである³⁶。

橋の話として最初に登場するのが、山梨県甲府市にある「国玉の大橋」³⁷ (現存しない) と山梨県大月市にある「猿橋」の物語である。

柳田は、「此橋を通行する者が橋の上で猿橋の話をすると必ず怪異がある。猿橋の上で此橋の話をしても同様である。」と前置きして、旅人が猿橋を通過するときに、国玉の大橋の噂をしたら婦人が現れて、手紙を届けて欲しいと頼まれた。男が異変に気づき、手紙を見ると「此男を殺すべし」と書いあった。男は、「此男を殺すべからず」と書き直して国玉の橋にたどり着くとまた別の女が立っていたので手紙を渡したが、難を逃れることができたという話を引いている。現在の猿橋は、「刎橋」という手法により岩盤に穴を開け、刎ね木を斜めに差込みを積み重ねて造られている。橋脚を建てずに架橋するのが特徴になっている。木造建築で「刎橋」の手法で現存するものは、国の名勝指定されている山梨県大月市の猿橋のみである。



写真-1 「猿橋」(2014年6月21日撮影:加藤誉大)

「此橋の上で謡の「葵の上」を謡うと忽ち道に迷ひ、「三輪」を謡うと再び明らかになる」³⁸とされたように、謡曲には橋姫の喜ぶものと嫌うものがあった。

さらに時代が経過するうちに変化し明治二十年前後には、「此橋の上を過るとき猿橋の話をして或いは「野宮」の謡をうたふことを禁ず、若し犯すときは必ず怪異あり」³⁹とあるように別の謡曲に置き換えられている。

またさらにこの伝承が変化して、ある人が「野宮」を試しに謡ってみると、美しい乳呑み児を抱いた女性が現れて、子供を抱いて欲しいと頼まれ、顔を見上げると鬼女に変貌して食い付きそうな顔をしていたから一目散に逃げ帰り、玄関で気絶したという物語に発展していることを柳田は、「橋姫」において指摘している。

猿橋の橋姫伝説に謡曲の「葵の上」や「野宮」が出てくることが、さらに美しい女が鬼女に変貌することは重要な点である。柳田は、橋姫と謡曲の関係を以下のように指摘している。

つまり「葵の上」は女の嫉妬を描いた一曲であつて、紫式部の物語の中で最も嫉妬深い婦人、六条の御息所と云ふ人と賀茂の祭の日に衝突して、其恨の為に取殺されたのが葵の上である。「野宮」と云ふのも所謂源氏物の謡の一つで、右の六条の御息所の霊をシテとする後日譚を趣向したものであるから、結局は女と女との争ひを主題にした謡曲を、この橋の女神がこのまねなかつたのである。「三輪」を謡へば再び道が明るくなると云ふ仔細はまだ分らぬが、古代史で有名な三輪の神様が人間の娘と夫婦の語ひをなされ、苧環の糸を引いて神の駿の杉木の上に御姿を示されたと云ふ話を作つたもので、其末の方には「又常闇の雲晴れて云々」或は「其関の戸の夜も明け云々」など云ふ文句がある。併し何れにしても橋姫の信仰なるものは、謡曲などの出来た時代よりもずっと古くからあるは勿論、源氏の時代よりも更に又前からあつたことは、現に其物語の中に橋姫と云ふ一巻のあるのを見てわかるので、此には只どうして後世に、

そんな謡を憎む好むと云ふ話が語らるゝに至つたかを、考へて見ればよいのである⁴⁰。

柳田の指摘のように、橋姫は女神である故に嫉妬からの女同士の争いの謡曲を好まなかつた。ここで重要なのは、橋姫の説話が平安時代の『源氏物語』の時代には既に定着していたという事実である。「抑橋姫ト申神ハ、日本國內大河小河橋守ル神也」⁴¹と、とあるように、長い歴史の中で各地に橋姫の信仰が広がり、さまざまな説話が生まれた。猿橋の橋姫もその一つである。

ねたみにまつわる話をたどると、もともと橋姫一人ではなく男女双神を橋に祀ったのが最初であると柳田は指摘する。夫婦二体の道祖神と同じように境を守る神として信仰されたのが橋姫である。

敵であれ鬼であれ外から遣つて来る有害な者に対して、十分に其特色を発揮して貰ひたい為であつた。街道の中でも坂とか橋とかは殊に避けて外を通ることの出来ぬ地点である故に、人間の武士が切処として爰で防戦をしたと同じく、境を守るべき神をも坂又は橋の一端に奉安したのである。しかも一方に於ては境の内に住む人民が出て行く時には何らの障碍の無いやうに、土地の者は平生の崇敬を怠らなかつたので、そこで橋姫と云ふ神が怒れば人の命を取り、悦ばば世に稀なる財宝を与へると云ふやうな、両面両極端の性質を具へて居るやうに考へられるに至つたのである⁴²。

柳田の指摘するように橋は、異界の通路として捉えられていた。人々の往来にとって欠かすことのできない通路であるが、恐ろしい異人と出会うかもしれない場所でもあつた。それだけに境を守り、そこを通る人を守護してくれる存在として橋姫は信仰されていたのであろう。

四、橋の神事—雨宮の御神事

橋の神事として国指定無形民俗文化財に指定されている長野県千曲市に鎮座する雨宮あめのみやにます ひ よし坐日吉神社の祭り「雨宮の御神事」がある。この神事は、三

年に一度開催されている。生仁川に架かる斎場橋で行なわれるこの祭最大の山場である「橋懸かり」の所作について、鈴木正宗「橋をめぐる神事―雨宮の祭りを中心に一」に、「これは橋の上から獅子が逆さ吊りになり頭を流れに突っ込んで振り回し、水しぶきを上げて踊る勇壮な離れ技である。斎場橋とは、斎場（ゆば、いつきば）という名称から明らかなように神霊を送迎する場所であった。」⁴³と指摘する。

「雨宮の御神事」では、斎場橋を舞台として四人の獅子に扮した人がバンジージャンプしながら逆さ吊りとなる「橋がかり」を見せ場とする神事である。この神社は、「昔はハウリ大権現（祝神社）」という名称で、近江の比叡山麓、坂本の山王社を勧請して以後は雨宮山王と呼ばれていたが、明治以降に現在の名称となった。⁴⁴

「雨宮古老談」によると、由比の種津殿は、妻である雲井の前がいながらにして、里に住む美人と評判なお飛連という女性と密会をしていた。雲井の前は、このことを怨みながら亡くなり怨霊となり、災害が絶えず起こるようになった。そのため霊を慰撫するため社が建立された経緯について以下のように記す。

雲井の前甚だ妬ましく思い煩るゝ身を怨み侘びる思ひの積もりてや終に身まかり給ひしと云う后に其魂魄形を結び夜毎にあらはれ出て、忿怒の焰火に胸を焦し苦しみ給う事年を経て止まず見る人は皆狂乱となり又は死するもあり時ならぬに雷鳴、晴天と雖も俄かに雲を起し洪水漲り大風起りて人家田畑を損毫し或は火災を起し刃難に会い人民牛馬野獣鳥類に至る迄で病み付き死する者夥し里人之れを嘆き又は憐と思いければ一つの小社を建て数多の郷民鼓笛をならし唄い舞其の怨霊の悪念を鎮め安じ奉りければ忽ち忿怒鎮まらせ給ひしと云う其の後数百年を経て清和天皇の皇孫経基王の苗裔肥後の守源の朝臣頼清公当国に下向ありて後此の小社に参詣あり縁の起りを聞召すされ大願を發し数多の郷村に下知して大社に建立あり是れ康平年中の創建なり此の時不死後の靈瑞ありて坂本山王大権現と神号し奉

れりと承はり候⁴⁵

村上頼清が山王社を勧請して始まる祭礼は、川中島の合戦で村上一族が滅亡したことにより一旦中絶する。しかし、慶長十年（1605）には再開されたことが以下のように記されている。

村上義清公御盛り迄では中絶なき由隅々其の後永く中絶したる儀は無之由天文年中義清公浪人後川中島合戦にて大祭礼は久敷中絶いたし候慶長十巳年四月松井上総介様御入群翌年より又々大祭礼は発り申候⁴⁶。

鈴木は、この祭りの特徴を「春の農作祈願を基盤にしながらも、御霊送りや怨霊鎮めに諏訪や山王の祭祀の影響が加わった祭で、郷を単位とする大規模なものであった。元来は、雨宮・土口・生萱・倉科・森の五つの村が主体で、岩野・小森・東福寺も加わっていたという。明治二十二（一八八九）年までは、祭日の前日にあたる未の日に各村々を巡って歩いた。現在は雨宮地区（一二〇戸余）を中心として執行されている。」⁴⁷と指摘している。

橋がかりの時に獅子のたてがみを水に流すのは雲井の前のたたりを川に鎮め送るためだと伝えられ、また祭具をすべて水に流すのも疫神を鎮めるためだとする。夕暮から始まる橋がかりの神事での川に逆落としになる獅子の荒々しいまでの所作は、鈴木正崇の言うとおり御霊・怨霊の鎮めに相応しい⁴⁸。

ところで、歌舞伎舞踊の「石橋物」において獅子が長い毛を振る毛振りの所作は、「髪洗い」と名付けられている。落合清彦・服部幸雄は、『歌舞伎事典』の「かみあらい 髪洗い」に以下のように記述する。「獅子の髪洗いは、たとえば長野県更埴市雨宮の御神事に、獅子が橋から水面すれすれに宙吊りになって獅子頭を振りまわす儀式（橋がかり）があることから、神事の獅子をめぐる民俗の反映が考えられている。」⁴⁹

髪洗いとは、「鏡獅子」「連獅子」などの長唄の獅子物作品でも後ジテが立役となり、勇猛さを強調した獅子の狂いであるために能と女方舞踊には無

い独特な演出である。

服部幸雄『宿神論—日本芸能民信仰の研究』第四章「逆髪の宮」には、謡曲『蟬丸』⁵⁰のシテの狂女の逆髪について論じている。服部は、「少なくとも近世初頭にあつては、女性の「逆立つ髪」は激しい嫉妬の心を象徴的に表現すると一般に認識されていた」⁵¹と指摘する。

「雨宮の御神事」の起源は、伝承によれば嫉妬に狂った女性の怨霊の鎮魂を目的としていた。「橋がかり」という神事が、歌舞伎の獅子物作品の民俗的基盤となっていたことを明らかにした。次に歌舞伎の獅子物作品の源流に立つ能「石橋」と橋との関係を見ることにする。

五、石橋—芸能と仏教の接点

前節での「雨宮の御神事」の山場「橋がかり」と同じ名前であるが、能の舞台構造に鏡の間から本舞台へとつながる「橋がかり」がある。能の橋がかりについて、山中玲子「能の舞台と演出・演技」に次のような指摘がある。

現在能の場合、橋掛は登場人物が歩む道となる。たとえば人商人にさらわれた我が子を探し求める母親が、自分の故郷から遠く離れた土地まで、狂女となって旅をしてくる、その道程を、橋掛は表現する。一方、夢幻能の場合、橋掛は現実の世界とあの世をつなぐ通路となる。—中略—そもそも「橋」にはそういう異界との接点というイメージがあることは、よく知られている。だから、能の橋掛に「あの世とこの世の接点」という意味が残っていることは、重要かつ本質的なことではある⁵²。

能の本舞台は演者にとって現実から作品に描かれている異世界へと超越するための重要な役割を果たす場である。謡曲『石橋』は、文殊菩薩の浄土である聖地清涼山を背景にした能である。清涼山とは中国山西省五台山のことであるが、石橋そのもの⁵³は五台山には存在せず、中国浙江省天台山にある⁵⁴。

ワキ寂昭法師⁵⁵は、山また山を踏みわけて文殊

菩薩のいる浄土、清涼山との境にある石橋の前にまで辿り着く。「あれに見えて候ふは石橋にありげに候。向ひは文殊の浄土、人を待ち詳しく尋ね、この橋を渡らばやと存じ候。」⁵⁶物語世界において寂昭法師は、この橋を渡り文殊の浄土へ行こうと望んでいる。「さては石橋にて候ひけるぞや。さあらば身命を仏慮にまかせ、この橋を渡らばやと思ひ候。」⁵⁷寂昭のこの石橋を渡る決意は固いが、この橋が渡るに難しい危険な橋であることを現れた童子が説明する。「上の空なる石の橋、上の空なる石の橋、まづ御覧ぜよ橋もとに、歩み臨めばこの橋の、面は尺にも足らずして、下は泥梨も白波の、虚空を渡るごとくなり。危しや目も昏れ、心も消え消えとなりけり。おぼろけの行人は、思ひも寄らぬ御事。」⁵⁸

空高く架けられ、幅も一尺にも満たず、下は底知れないほど深い橋であると謡い、シテが中入りした後に地謡が続く。「それ天地開闢のこの方、雨露を下して国土を渡る、これすなはち天の浮橋ともいへり。」⁵⁹詞章中に、橋が神代に始まる例として前述した「天の浮橋」が効果的に織り込まれている。

続いて石橋が人間によって建てられたものではなくおのずと出現したものであることを、地謡は説明する。

しかるにこの石橋と申すは、人間の渡せる橋にあらず、おのれと出現して、続ける石の橋なれば、石橋と名を名づけたり。その面わづかに、尺よりは狭うして、苔はなはだ滑かなり。その長さ三丈余、谷のそくばく深き事、千丈余に及べり。上には滝の糸、雲より懸りて、下は泥梨も白波の、音は嵐に響き合ひて、山河震動し、雨土塊を動かせり。橋の景色を見わたせば、雲に聳ゆるよそほひの、たとへば夕陽の雨の後に、虹をなせる姿、また弓を引ける形なり⁶⁰。

文殊菩薩の浄土との架け橋である石橋は、人智を超えた仏の加護を得た者でなければ渡ることはできない。修行を積んだ寂照でさえも恐れ戦くほど険しく厳しい橋だと表現されている。

石橋は、文殊菩薩の浄土という聖なる世界がいかに俗界と断絶して厳しく対峙するものであるかを描いている。高僧の寂昭も石橋の傍らで文殊菩薩の使獣である獅子が牡丹に遊び戯れる姿を見ただけで橋を渡ることはできなかった。深い谷を隔てた向こうにある仏世界の超越性を石橋が見事に表現しているのである。

結

天と地とを架け渡す天の浮橋、恐ろしい異人と遭遇する戻橋・安義橋・瀬田橋、境の神として橋を行き交う人々を守る橋姫、御霊・怨霊を鎮め川に送りやる雨宮の橋がかりの神事、文殊浄土の遙かな高みを象徴する石橋、橋の境界性や両義性、また説話や伝承を産出する橋の象徴性を神話や説話、また民俗事象にわたって検討してきた。橋は二つの世界を架け渡すとともに、その両者を峻拒し、現実世界の彼方にある宗教的な超越性を象徴的に表現する働きがあった。謡曲「石橋」から読み取れる超越的な彼岸性を本論文の最後の結論としたい。

注

- ¹ 川田忠樹『橋と日本文化 増補版』大巧社、1999年6月、10頁
- ² 川田忠樹、前掲書、12頁
- ³ 山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』（『日本古典文学全集1』）小学館、1997年6月、31頁
- ⁴ 山口佳紀・神野志隆光校注・訳、前掲書、99頁
- ⁵ 山口佳紀・神野志隆光校注・訳、前掲書、117頁
- ⁶ 西郷信綱『古事記注釈第一巻』平凡社、1975年1月、102頁
- ⁷ 青木和夫・石母田正・小林芳則・佐伯有清注『古事記』（日本思想大系1）岩波書店、1982年2月、319頁
- ⁸ 山口佳紀・神野志隆光校注・訳、前掲書、31頁
- ⁹ 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守校注訳『日本書紀①』（新編日本古典文学全集2）小学館、1984年4月、24～25頁
- ¹⁰ 中村啓信訳注『新版古事記現代語訳付き』角川文庫、2009年9月、24頁
- ¹¹ 植垣節也校注・訳『丹後国風土記』（『風土記』『日本古典文学全集5』）第六刷、小学館、1997年10月、472頁
- ¹² 川田忠樹、前掲書、17頁

- ¹³ 大林太良『銀河の道虹の架け橋』小学館、1999年7月、225、229～300頁
- ¹⁴ 川田忠樹、前掲書、19頁
- ¹⁵ 河村秀根・益根編著 小島憲之補注『書紀集解 三』臨川書店、1974年9月、820頁
- ¹⁶ 青木和夫・石母田正・小林芳則・佐伯有清注『古事記』（日本思想大系1）岩波書店、1982年2月、319頁
- ¹⁷ 植垣節也校注・訳『播磨風土記』前掲書、27頁
- ¹⁸ 西郷信綱『古事記注釈第一巻』平凡社、1975年1月、102～103頁
- ¹⁹ 西郷信綱、前掲書、102～103頁
- ²⁰ 相田洋『橋と異人境界の中国中世史』研文出版、2009年9月、第一部「境界の世界」第四章「橋と境界」第四節「橋と異人」（221～250頁）は、中国の文献に基づき記されている。たとえば『史記』巻55に橋で出会う老人が「黄石の精」であったこと、『列仙伝』（巻下）「陰生」には、「最も穢れたもの（乞食）が実は最も聖なるもの（仙人）である」という価値の転倒などの話を例に挙げている。
- ²¹ 平林章仁『橋と遊びの文化史』白水社、1994年7月、9～24頁
- ²² 小松和彦『妖怪文化入門』角川ソフィア文庫、角川学芸出版、2012年6月、131頁
- ²³ 小松和彦、前掲書、134頁
- ²⁴ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集②』（『日本古典文学全集36』）小学館、2000年5月、271頁
- ²⁵ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集②』前掲書、271頁
- ²⁶ 西尾光一校注『撰集抄』岩波文庫、1970年1月、210～211頁
- ²⁷ 松尾葦江校注『源平盛衰記 二』（中世の文学）三弥井書店、1993年5月、111頁
- ²⁸ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集④』（『日本古典文学全集38』）小学館、2002年6月、46頁
- ²⁹ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集④』前掲書、49～50頁
- ³⁰ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集④』前掲書、46頁
- ³¹ 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集④』前掲書、53～54頁
- ³² 小峰和明『今昔物語集の世界』岩波ジュニア新書、2002年8月、65頁
- ³³ 小松和彦、前掲書、201頁
- ³⁴ 小峰和明、前掲書、2002年8月、52頁
- ³⁵ 神作光一編『歌学書被注語索引』新典社、1991年7月、49頁・152頁
- ³⁶ 柳田國男「橋姫」『一目小僧』（柳田國男全集7）筑摩書房、1998年11月、483頁
- ³⁷ 柳田は、「大橋など云う名にも似合はぬ僅かな石橋で、甲府市中の水を集めて西南に流れ、末は笛吹市に合する濁川と云う川に架つて居る。今の国道からは半里ほ

- ど南であるが、以前は此筋を往還として居たらしい。一説には大橋ではなく逢橋であつたと云ひ、又育逢橋と云ふ別名もある。」と指摘している。柳田國男，前掲論文，483頁
- ³⁸ 柳田國男，前掲論文，483～484頁
- ³⁹ 柳田國男，前掲論文，484頁
- ⁴⁰ 柳田國男，前掲論文，489頁
- ⁴¹ 『神道集』「橋姫明神事」（近藤喜博編『神道集 東洋文庫本』角川書店，1959年12月，208頁）
- ⁴² 柳田國男，前掲論文，495頁
- ⁴³ 鈴木正宗「橋をめぐる神事—雨宮の祭りを中心に」『悠久』（特集神の橋）67号，1996年11月，25頁
- ⁴⁴ 鈴木正宗，前掲論文，28頁
- ⁴⁵ 長野県教育委員会編『雨宮の御神事』（長野県無形文化財調査報告書第2集）長野県教育委員会，1965年3月，86頁
- ⁴⁶ 長野県教育委員会編，前掲書，1965年3月，87頁
- ⁴⁷ 鈴木正宗，前掲論文，25頁
- ⁴⁸ 鈴木正宗，前掲論文，28頁
- ⁴⁹ 服部幸雄・富田鉄之助・廣末保編『新版歌舞伎事典』平凡社，1983年11月，131頁
- ⁵⁰ 帝の子でありながら盲目のため捨てられた蟬丸の名は平安時代の文献から見えるが，逆髪については謡曲『蟬丸』以前には見当たらない。
- ⁵¹ 服部幸雄『宿神論—日本芸能民信仰の研究』岩波書店，2009年1月136～137頁。服部の指摘は，さらに次のように続く。「また「逆立つ髪」は決して単なる乱れ髪・蓬髪を意味する日常次元の姿ではなく，不具・業病または憑依によって荒々しい神に変身した者の超人間的な貌，グロテスクな貌として世間から忌避され，懼怖される存在と考えられていることが明らかになった。」『宿神論—日本芸能民信仰の研究』137頁
- ⁵² 山中玲子「能の舞台と演出・演技」服部幸雄監修『日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇』淡交社，2009年2月，138～139頁
- ⁵³ 円珍「在唐記」や成尋『参天台五臺山記』に記す石橋と現在の景観がそれほど変わっていないことについては，実地調査をもとに斎藤忠の報告がある。斎藤の『中国天台山諸寺の研究—日本僧侶の足跡を訪ねて』第一書房，1998年12月には現在の石橋と瀧（石梁飛瀑）の写真を載せる。
- ⁵⁴ 「石橋は本曲では清涼山の入り口にある橋とされているが，これは誤解で，石橋は天台山にある橋なのである。清涼山は五台山とも呼ばれるから，これと天台山とを混同したものか。」天野文雄「獅子の能と獅子舞」『観世』第48巻第4号，檜出版，1981年4月，5頁
- ⁵⁵ 寂照と表記するのが普通であるが，このように表記されることもある，本稿では原資料に従う。
- ⁵⁶ 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳「石橋」『謡曲集②』（『新日本古典文学全集59』小学館，1998年2月，584頁
- ⁵⁷ 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳「石橋」，前掲書，585頁

- ⁵⁸ 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳「石橋」，前掲書，586～587頁
- ⁵⁹ 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳「石橋」，前掲書，587頁
- ⁶⁰ 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳「石橋」，前掲書，587～588頁

参考文献（刊行年月順）

原資料

- 西尾光一校注『撰集抄』岩波文庫，1970年1月
- 河村秀根・益根編著 小島憲之補注『書紀集解 三』臨川書店，1974年9月
- 西郷信綱『古事記注釈 第一巻』平凡社，1975年1月
- 青木和夫・石母田正・小林芳則・佐伯有清注『古事記』（日本思想大系1）岩波書店，1982年2月
- 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守校注 訳『日本書紀①』（『新日本古典文学全集2』小学館，1984年4月
- 松尾章江校注『源平盛衰記 二』（中世の文学）三弥井書店，1993年5月
- 山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』（『新日本古典文学全集1』小学館，1997年6月
- 植垣節也校注・訳『丹後国風土記』『播磨風土記』『風土記』（『新日本古典文学全集5』小学館，1997年10月
- 小山弘志・佐藤健一郎校注・訳『謡曲集 ②』（『新日本古典文学全集59』小学館，1998年2月
- 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集②』（『新日本古典文学全集36』小学館，2000年5月
- 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳『今昔物語集④』（『新日本古典文学全集38』小学館，2002年6月

研究書

- 長野県教育委員会編『雨宮の御神事』（長野県無形文化財調査報告書第2集）長野県教育委員会，1965年3月
- 服部幸雄・富田鉄之助・廣末保編『歌舞伎事典』平凡社，1983年11月
- 網野彦彦・大西廣・佐竹昭広編『天の橋 地の橋 いまは昔むかしは今2』福音館書店，1991年1月
- 平林章仁『橋と遊びの文化史』白水社，1994年7月
- 三浦基弘・岡本義喬『橋の文化誌』雄山閣出版，1998年6月
- 周星『境界与象征：桥和民俗』上海文艺出版社，1998年10月
- 柳田國男「橋姫」『一目小僧』（柳田國男全集第7巻），1998年11月
- 川田忠樹『橋と日本文化 増補版』大巧社，1999年6月
- 大林太良『銀河の道 虹の架け橋』小学館，1999年7月
- 保田與重郎『日本の橋』（保田與重郎文庫1）新学社，2001年7月
- 山口昌男『文化と両義性』岩波現代文庫学術，2001年7月
- 小峰和明『今昔物語集の世界』岩波ジュニア新書，2002年8月
- 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子編『中部地方の民俗芸能3』

(日本の民俗芸能調査報告書集成10) 海路書院, 2005年11月

小林幹男『祈りの芸能信濃の獅子舞と神楽』信濃毎日新聞社, 2006年8月

服部幸雄『宿神論—日本芸能民信仰の研究』岩波書店, 2009年1月

服部幸雄監修『日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇』淡交社, 2009年2月

相田洋『橋と異人—境界の中国中世史』研文出版, 2009年9月

中村啓信訳注『新版古事記 現代語訳付き』角川文庫, 2009年9月

小松和彦編『妖怪学の基礎知識』(角川選書487) 角川学芸出版, 2011年4月

小松和彦『妖怪文化入門』角川ソフィア文庫, 2012年6月

研究論文

天野文雄「獅子の能と獅子舞」『観世』第48巻第4号, 檜出版, 1981年4月

杉村弘「信濃の民俗芸能の民族音楽的研究—2—主として雨宮の御神事と坂白の太々神楽について」『心中大学教育学部紀要』第27号, 1972年

佐野賢司「橋の象徴性—比較民俗学的一素描—」竹田旦編『民俗学の進展と課題』国書刊行会, 1990年11月

周星「橋の民俗—漢民族の橋の事例を中心に—」『比較民俗研究』第8号, 1993年

鈴木正宗「橋をめぐる神事—雨宮の祭りを中心に—」『悠久』(特集神の橋) 67号, 1996年11月

英語劇を取り入れた授業の効果

安 藤 栄 子

Eiko ANDO. The Effectiveness of English Drama on Students' Communicative Abilities. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1. October 2014. pp. 41 – 49.

For about ten years my seminar students have performed a variety of English plays, including six from Shakespeare no less, for our annual college festival. The students, at the beginning of their play's rehearsals, and not unexpectedly, can do little more than struggle with the rote memorization of the lines their characters must perform. But as rehearsals proceed and the time for live performance nears, the student-actors learn that their lines have to be spoken with an idea and feeling for each character together with an understanding of their play's plot and story. The culmination is that through the ensemble of dramatic production, the students develop a much more dialogical relation to the English they are learning that pitches their acquired language closer to real communication. My paper then introduces learning English through drama as attested by my seminar students over the years, and shows the effect it has had on their motivation, confidence and communicative abilities.

はじめに

21世紀の今、世界ではますます「グローバル化」に拍車がかかっている。それに伴い社会ではコミュニケーション能力の必要性がより一層強く求められている。

このような社会的ニーズから日本の英語教育は「英語」について、それまでの伝統的な学校文法中心の考え方から、国際化時代を生き抜くための重要なコミュニケーション手段として捉えることにした。この大きな変更は当然平成10年度（1998年）の『学習指導要領』の改訂に生かされ「実践的コミュニケーション能力の育成⁽¹⁾」と明示された。そして現行の『学習指導要領⁽²⁾』（平成20年、2008年）では、より改訂が進み小学校の5年生、6年生が外国語活動としてコミュニケーション能力の素地を養うこと⁽³⁾、中学校ではそれまでの2技能（聞くこと、話すこと）に更に2技能（読むこと、書くこと）を加えて、4技能を総合的に活用できる力を身につけることが重要とされている⁽⁴⁾。高等学校では、単なる英語の会話力を養うのではなく小学校、中学校の目標が達成されることにより、言葉の働きを十分に配慮し、的確な表現がで

きる総合的なコミュニケーション能力の育成が求められている。更に文部科学省では、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育環境作りを進めるため、小中高等学校を通じた英語教育改革を計画的に進めるための「英語教育改革実施計画⁽⁵⁾」を平成25年（2013年）12月13日に公表した。

達成目標を明示した上で現行の『学習指導要領』では、「英語に関する各科目に共通する内容等」の項目で「言葉の使用場面の例」、 「言語の働きの例」を挙げて教師にヒントを与えている。しかし、時間数やクラス・サイズをはじめ多くのさまざまな理由から実際には十分に目標が達成できていない。しかも、そのような状況は、大学の英語教育の現場ではより深刻な問題となっている。2003年に文部科学省から「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画⁽⁶⁾」が出され、大学では「各大学が、仕事で英語が使える人材を育成する観点から、達成目標を設定」と述べており、具体的な目標は明示されていない。国際社会を担っていく現代の若者を育成することを目的とする本学部の英語教育の目的は、英語を用いて信頼関係を築いた上で対話ができる、すなわち内容あるコミュニケーション

ンができる人間を育成することである。しかし、思うように英語力が伸びず、英語を用いて自分の意見や考えを表現する力や対話力を十分に養うことが出来ずに悩んでいる学生は決して少なくない。

このような現状を少しでも改善する手段の1つとして筆者は英語劇の授業への導入を提案する。

1. ドラマ・メソッドと先行研究からみえてくるもの

i) ドラマ・メソッドとは

外国語を習得する過程でその対象言語を使って演劇を行うことによって語学力や自己表現力を養い、向上させる教授法すなわちドラマ・メソッドについては『英語教授法のすべて⁽⁷⁾』の中で次のように述べられている。

ハワイ大学のリチャード・バイア (Richard A. Via) による教授法なのでバイア・メソッド (Via Method) とも呼ばれる。ドラマ (演劇) を利用して外国語を教える方法である。この方法は従来のドラマ利用の外国語教育とは本質的に異なる。すなわち、従来の方法は外国語教育の中にドラマを導入して、学習効果を高めようとしているのに対し、バイアの方法はドラマそのものを通じて外国語教育を行おうとするものである。その他技術的な面においても従来の方法とはかなり違いがある。

バイアは元々はブロードウェイ (Broadway) で活躍し、25年以上に亘って演劇体験とその指導、更には第二言語としての英語教授体験をした人である。このような経験からバイアは外国語 (言語) 習得と演劇を行うことについて詳しく述べている。次の引用文はその一部である。

A play is written for communication between actor and actor and audience and actor. The drama method offers a chance for the students to use and understand the language from the gut level. They can become involved in the situation and discover the how and why of the

language. They are learning through the experience they had little or no culture shock. Through their drama experience they had already experienced many aspects of new culture. They had learned to use English for all communication. The drama method can give students the confidence in the classroom that they will need outside. —中省略—

A play can give students a reason to use the language. Students generally feel that it is artificial or showoffish to speak English when others are within earshot. If the “English only” rule is adhered to in the classroom, then the play and all discussion about the play will become a logical situation in which to use English. English then becomes the tool it is intended to be. If it is announced at the beginning of the course that the play will be performed on a given date, the students will have a goal to reach. Students with a definite, interesting goal progress faster and further⁽⁸⁾.

バイアの基本的な考えは次のようになる。1) 劇というものは、演技者間のコミュニケーション、または観客と演技者とのコミュニケーションが図られるべく書かれたものである。2) 演技する学生たちは演技の練習をする過程でどうして、何故そのことばを用いるのか理解し使っていく中でその言語使用に自信をつけていく。3) 劇は社会、文化的環境を作り出してくれる。教師はそうした知識を提供せずに言語学習を展開すべきではない。また、劇は言語の必要性を教えてくれる。4) 言語は文化であり文化と切り離して言語を使用することはない。文化がもたらす思考、感覚、考え、行為を無視しては言語習得は成り立たない。5) 演技者でもある外国語学習者は、外国語学習と劇の練習の段階では、失敗を恐れることなくリラックスした中でも集中した学習環境あるいは練習環境を必要とする。

さらにバイアは工夫を凝らした練習用のテキスト “TALK&LISTEN⁽⁹⁾” では実践的、具体的な方法を編み出し多くのヒントを提供している。現実

には、そうしたカード作りも面倒であったり、ドラマ化できる教材も少ない、などと言われるが、バイアは「せめて教科書の対話をT&Lのカード⁽¹⁰⁾にして少なくとも表情や動作を伴わせて学習させることが大事である。」と述べている。

ii) 先行研究からの考察

『英語劇指導マニュアル⁽¹¹⁾』は英語劇の指導・演出を行おうとする教師を対象に書かれている。具体例をたくさん盛り込んだ詳しくわかりやすい手引書である。

また、これまで英語劇を導入した授業とその効果について考察した研究論文が発表されている。ここでは、その中から小学生から大学生までの生徒・学生によって劇化され公演されて、英語力向上を目指したものをいくつか取り上げる。

- ①「英語劇を通して日本人児童に英語力を定着させる試み⁽¹²⁾」（米田佐紀子）では北陸学院小学校での英語劇への取り組みを紹介している。せりふに対して日常の授業でも敏感に反応するようになっている事実から劇を取り入れる頻度を高めることがコミュニケーションな英語力の育成と定着に繋がる可能性があるとしている。
- ②「表現力の育成をめざして－英語劇「夕鶴」を通して－⁽¹³⁾」は中学生（2年生）による英語劇上演を通して、表現力の育成と英語力の向上、そして人間的に成長することを目指し、その成果を詳しく述べたものである。練習不足から次回に活かしたい点を挙げつつも、最初の劇として目標を達成できたものとしている。
- ③「英語劇団The Peach Pitsの活動報告と授業への演劇の導入に関する一考察⁽¹⁴⁾」（中国学園大学）は英語コミュニケーション学科所属の英語劇団の活動報告である。自作スクリプトを用いた上演成果と今後の英語劇の授業への導入の問題点を挙げている。
- ④「劇を取り入れた英語授業の試みについての一考察⁽¹⁵⁾」では、「英語科教育法Ⅱ（英米文学）」の授業において劇を取り入れた英語の模擬授業を実践し、その効果と課題について述

べている。様々な問題はあるが、「演ずる」ことの経験を学生が自ら積極的に「楽しむ」ことで将来教師になったとき教える生徒のモチベーションをも高めることに繋がる、としている。これはとてもユニークな指導方法であると同時に重要なことである。

- ⑤「英語劇の上演と大学教育への応用⁽¹⁶⁾」では英文学科における英語劇の上演に基づいてその意義と大学教育への応用を考察している。

その他、本年度、本学部の教育実習生は実習校である中学校でのシェイクスピア劇*A Midsummer Night's Dream*『夏の夜の夢』の上演の手伝いをする機会を得た⁽¹⁷⁾。姫路獨協大学では授業「ワークショップA」の3、4年次生向けの授業⁽¹⁸⁾で、演劇を取り入れ、その報告がJACET⁽¹⁹⁾でなされている。

このように、ドラマ・メソッドは既に小学校教育から大学教育に至るまでの英語学習に導入され、その果たす役割は大きく、効果をもたらしている。身振り、手振りのジェスチャーや顔の表情を用いて、演技者はお互いにそれらをも理解しながら言葉のやり取りをする。これは真に本物のコミュニケーションである。だが、現実にはこの指導方法が定着しているとは言い難い。たとえば、生徒の多くは「英語」が持つ強勢、リズム、ピッチなどが意味内容に違いをもたらすなどということはほとんど身につけずにきているのではないだろうか。先行研究の中でも時間数や評価の問題、外国人教師や他の教師との協力体制作りなど、様々な課題が挙げられている。

2. ゼミナール活動から発展した英語劇への取り組み

2.1 ゼミナール生による英語劇上演の歴史

筆者のゼミナールに共通した全体の目標は次のようなものである。

学問研究を進めながら英語の運用能力を高め、積極的なコミュニケーションができるように努めること。はっきりとした目的意識を持つ者同士と一緒に勉強し、お互いにより刺激を与えあうことができる場、そしてことばの大切さを学ぶことが

できる場となるよう願うものである。

ゼミナール生が学修時間外の活動として、大学祭で初めて英語劇を上演したのは2006年で、今年度（2014年度）で9回目となる。英語劇上演以前は、アニメーション映画やアメリカのホームドラマ「フルハウス」などの吹き替えに挑戦していた。これらの体験では、演技力は求められないが自分の役柄を理解した上で、声の出し方、英語の発音、リズム、イントネーションそしてスピードなど英語による高度な表現力を求められた。特にせりふを映像に合わせなければならないので、母語話者の日常会話の早いスピードに苦労した。しかし、こうした体験や合宿の協同学習が「英語劇を自分たちで演じてみたい」という夢を抱かせたのだった。そして学生たち自らが話し合っ、「やってみよう！」という結論に至ったのである。

夏期合宿は、毎年2泊3日間の日程で行っている。指導者は筆者と英語を母語とする教師が1名ないし2名である。まずは、英語を使ったゲームをする。それは英語学習のウォーミングアップと参加メンバーの意志の疎通を図るためである。その後に協同学習としての英語劇（寸劇）の創作に取り組む。グループ毎に、予め与えられたいくつかの単語を使用するなど、条件の中でストーリー、せりふ、小道具など総てを創り上げ、演じて競い合う。2日間は、学年の壁を越えたグループで、全員が集中してアイデアを出し合い、創作を楽しむ。この合宿経験が大学祭での劇の上演に結びついていると言える。

この8年間に上演した作品は次の通りである。

平成18年度	<i>A Christmas Carol</i> 『クリスマスキャロル』
平成19年度	<i>High School Musical</i> 『ハイスクールミュージカル』
平成20年度	<i>The Merchant of Venice</i> 『ヴェニスの商人』
平成21年度	<i>Julius Caesar</i> 『ジュリアス・シーザー』
平成22年度	<i>King Lear</i> 『リア王』
平成23年度	<i>Hamlet</i> 『ハムレット』
平成24年度	<i>A Midsummer Night's Dream</i> 『夏の夜の夢』

平成25年度 *Much Ado About Nothing* 『から騒ぎ』

なお、英語劇上演に際しての具体的な舞台作りについてはすでに研究ノート⁽²⁰⁾で述べている。例えば、普通教室を手作りの舞台と観客席に作り直すためには、先輩たちの工夫を活かしつつ、ゼミ生たちはアイデアを出し合い、少しでも良いものにしようと努力している。

2.2 英語劇上演までのスケジュール

次の表は2012年度のスケジュール表であるが、ほぼ毎年同様な計画のもとで練習を行っている。

月 日	内 容
2011年11月	『ハムレット』上映（2011年度実施） 次年度に何をやるのか話し合い（数回）を持つ
2012年1月	劇に決定
2～3月	春休み 各自作品探し
4～5月	作品の候補を挙げる 『ロミオとジュリエット』・『夏の夜の夢』・『オセロ』・『じゃじゃ馬ならし』 etc.
6月	『ロミオとジュリエット』か『夏の夜の夢』どちらかにする →作品決定『夏の夜の夢』 本の取り寄せ、英語版（原本）探し
7月	役決め、担当割り当て（衣装・大道具・音響・会計）
8月 （夏期休暇中）	合宿、せりふのカット作業、日本語台本作り→配布 各自でせりふを覚える
9月初め （夏期休暇中）	練習開始、大道具準備（背景、小物、衣装）、DVD版（映画）で作品の雰囲気をつかむ、各自でせりふを覚える
9月半ば （夏期休暇中）	台本の読み合わせ（日本語）、今後のスケジュールを決め、ゼミ生のスケジュール調整
9月後半 （授業開始）	①通し練習（週1回～3回くらい）、日本語および英語による場面ごとの練習（ほぼ毎日） ②発音チェック ③作品の理解を深める ④各自が演ずる役の人物考察 ⑤先輩からのアドバイス ⑥教員からの指導 ⑦音響・BGMづくり ⑧せりふと演技の完成度を高める
10月初め	通し練習をしながらビデオ撮影も行い、練習を録画してお互いの演技をチェックする

月 日	内 容
10月半ば～後半	パンフレットづくり, ビラづくり, ゼミ生紹介のポスターづくり, アンケート作成, ナレーション原稿作成
11月1日 (大学祭準備日)	舞台づくり (暗幕, 照明, etc.), リハーサル
11月2日 (上演1日目)	午前中 リハーサル 午後～ 公演→練習, 反省会, 先輩・教員からのアドバイス
11月3日 (上演2日目)	公演 (2回) →練習, 反省会, 先輩・教員からのアドバイス
11月4日 (上演3日目)	最終公演, 片付け

演劇練習のゼミ生は、多くの観客の前で演じ、役になり切るには「羞恥心を持たないこと」が重要であることを合宿での体験から頭では理解している。最初は十分な声も出ず、また立ち位置も定まらず観客席があることも意識していない。演技者たちだけが向かい合ってせりふの棒読みを続けている。しかし、大きな声で恥ずかしがらず、失敗を恐れないで演ずることの大切さを徐々に思い出し、再認識して、演技に集中しようと努力するようになる。寸劇（10分～15分）とは違い、上演時間は例年1時間半から2時間ぐらいである。普段まったく経験しないシーンでの演技も求められ、演技者は悩むことが多い。毎回アンケートを取っており、例えば『夏の夜の夢』の中では次のような回答をしている。

せりふはどのようにして覚えましたか？

- ・今年は、ただ黙々と台本を見ながら、つぶやいてせりふを暗記することの他に、DVDや音声を使った。例えば、映画化されたDVDを見て、英語字幕と一緒にシャドーイングしながら覚えたり、BBCラジオ（外国人教師が提供してくれた⁽²¹⁾）の音声を聞きながらせりふを覚えた。
- ・台本を友人に渡し、確認してもらいながらせりふを言う、という練習もやった。
- ・まずは一通り紙に書き出して、それを見て発音練習をしたり、日本語と照らし合わせた。自分の役であるハーミアのせりふのみを書き

出して小冊子のようなものを作り、それを度々見るよう心掛けた。

発音、イントネーションはどの程度まで習得できましたか？

・台本をもらいたての時は、見たことのない単語ばかりだったので、電子辞書で引き、発音を聞いて覚えた。次に外国人教師に随時発音やリズムの確認をしてもらった。せりふをすべて言えるようになってからは、外国人教師にそのシーンごとの雰囲気や自分が演ずる人物の気持ちなど、細かい部分の質問をし、参考にしながら自分もそのシーンの雰囲気に合わせ、強く発音してみたり、ゆっくりしゃべってみたりと、練習した。

・rとlの発音や二重母音が意識してないと忘れてしまうので難しかった。意外と人の名前の発音も意識しないといけなかった。一方、イントネーションは発音以上に難しくなかなか習得できなかった。特に、前置詞などの弱く発音するところは、感情が入ってしまうと全て強く言ってしまうこともあった。

・発音記号の知識があまりなく、舌の使い方などとても難しかった。先生からご指導頂き、何度も何度も練習したが、意識しないと忘れてしまうし、逆にしすぎるとスムーズに口が回らず、とても苦労したと同時にいかに発音やイントネーションで聞こえ方が変わるのかを改めて実感した。

自分のせりふで特に難しいと思ったところはどこですか？

・特に最後のせりふである。rhymeを考えながら話さなければならないし、劇をしめるせりふだったのでとても難しかった。どういうふうにしたらいいか、どんな動きをすればいいか感情の表現はどうすればいいかなど、すべてがほんとうに大変だったし、難しかった。

せりふ以外に苦労したことはなんですか？

- ・2役をやったので、役の切り替えに、特に苦労した。イジラスは老人で怒りの感情の多い役。一方、フルートは若者で明るい役柄だったので、感情の切り替えが難しかった。対策としては、特徴を表す小道具（つえ、カツラ）や服装で気持ちを切り替えるなど、とにかく練習を繰り返して、役になりきるようにした。
- ・舞台の上で自分のせりふがない時の表情が難しかった。

大学祭が近づくにつれて、ゼミ生たちは自分のせりふや演技の完成を目指して必死に練習を重ねる。毎日夜遅くまで続き、中には体調を崩してしまう学生もいる。だが一方で、英語に集中するため、他の授業の英語学習も楽しくなる学生もいる。

2.3 外国人教師の導入と先輩の協力

先行研究からの考察で取り上げた「英語劇を通して日本人児童に英語力を定着させる試み」の中でも外国人教師と日本人教師が協力することで英語劇の劇化を行っている²²⁾と述べられているが、筆者のゼミナールにおいても、一昨年よりイギリス出身の教師が合宿と英語の指導に大きく貢献している。時間が許す限り、ゼミ生たちの練習を見守り、彼らが演技に苦労したり、発音がうまく出来ない時には自らが実際に発音を繰り返して手本を示してくれる。主に筆者は個々の単語の発音指導、文法的説明や内容説明をするのに対して外国人教師は、より細かな感情を込めたせりふの言い回し、文章の中の強弱のつけ方、イントネーション、リズムなどを懇切丁寧に教える。また、大学祭の上演期間中は、すべてを観て終了後には毎回アドバイスを与える。『ことばを鍛えるイギリスの学校—国語教育で何ができるか⁽²²⁾』の中でも述べているように、イギリスの学校では小学生の頃から劇を演ずることに慣れ親しんでいる。こうした文化背景を持つ外国人教師とのティームティーチングは非常に高い効果をもたらすものと思われる。

これまでは2学年の総勢30名の参加があり、大勢で、お互いの演技について話し合っていてやってき

た。しかし、2013年度は学部の改組の事情から3年生のみの上演となった。彼らはとても不安を感じていたが、練習を始めると4年生が交替で見守りつつ、アドバイスをし、演技と一緒に考えてやって見せていた。また、練習中に体調を崩したり、アルバイトなどで参加できない後輩については常に代役を務めてカバーをしている。

毎年、総仕上げの段階では、筆者の他に、外国人教師、4年生全員の参加を得て、多くの批評や注意点、アドバイスが与えられる。出演者たちは全員で話し合い、より良いものを創る努力をしている。時には先輩の家で、自分の役や演技の相談に乗ってもらうこともある。

2.4 なぜシェイクスピア劇なのか

2.1で述べた通り、平成20年度から平成25年度までの6年間に亘り、ゼミナール上演作品はすべてウィリアム・シェイクスピア(William Shakespeare, 1564-1616)のものである。これは筆者が決めたことではなく、ゼミ生たちが毎年話し合いの中で決定したものである。では、なぜそのような選択になったのだろうか。やはり一番大きな理由は普段から学年を越えたゼミナール生たちの関係が極めて親密であり、授業外でも頻繁にコミュニケーションをとっていることによるものであろう。また、ゼミ生の中にはイギリスに研修や旅行に行った機会に、シェイクスピアの故郷であるストラットフォード・アポン・エイヴォンを訪れ、観劇を楽しむ。またケンブリッジ大学のカレッジの庭で演じられるシェイクスピア劇を見ては、後輩に話す。留学先でシェイクスピアに関する講義を受けるなど、その影響は実に大きいのではないだろうか。このような環境からゼミ生は作品を決めていると思われる。

『英語劇のすすめ』では教育とドラマについて次のように述べている。

秀れたドラマは、楽しませかつ教えるものでなければならないのです。演劇を体験することによって、楽しみを得ると同時に、またその体験によって、より高められるものでなければなりません。教育の中でのドラマを考

えるとすれば、その最も確かな基盤は、ここに存在すると思うのです。一中省略－生徒は、「もし私だったら...」と劇中の人物と自分を想像の中でidentifyすることによって、いわば劇の中にある生を内的に体験するのであって、その体験を通して、自分と他人と社会についての思索を深め、人生を理解してゆくのです。だからドラマをやろうとする時、教師の側でも生徒にも、この「体験することによって調べよう」とする態度が必要であり、またそれを可能にする戯曲、チャレンジを感じさせる活動が必要です。本当の意味で「楽しい」とは、このことをいうのでなければならぬと思うのです⁽²³⁾。

筆者は決して上演作品がシェイクスピア作品でなければならない、などと言うものではない。まずは、ゼミナール生がやってみたい作品を選べばよいと考えている。

しかし、シェイクスピアの作品及び劇については多くの日本人が「それは難しいもの」と思っていることから、「なぜそんな難しいものをやるのか?」「時間がもったいないのではないのか?」「もっと違うものを選ぶべきではないのか?」などと質問される。それは次のような理由からであると思われる。

シェイクスピア作品の原書を手にしてまず驚かされるのは、そこは「英語の言葉の海」であるということ。しかも現代英語ならともかく、17世紀の古い英語で書かれ、なおかつブランク・ヴァース（無韻詩）の弱強五歩格で劇的效果を生み出す手法で書かれたせりふ。英文学専攻でない限り、目にすることのない英語である。

では、シェイクスピアの英語・せりふをどのようにして覚え、自分のものにしたらよいのだろうか。学生たちは各自が自分に適した方法、例えば、BBCや映画による音声を聴きながら覚えるなどを考え出して相当の努力で身につける。そして練習を重ねていく中で長いせりふを周りの仲間が集中して聴いてくれるようになると、断然自信がついてくる。ただ、練習課程で外国人教師が、あまりにも長い文章などはカットして編集をし直すこと

もある。

また、シェイクスピアの作品は、言うまでもなく人間観察が鋭く、時代を越えて変わらぬ人間性の問題を語っている。学生たちの人生経験はまだ浅く、全てを理解できなくとも、必死で考え、想像し、とりあえずは自分なりの役柄を演じてみる。この体験、挑戦は決して時間の無駄ではないはずである。また、シェイクスピアの絶妙な、巧みな言語表現、そして機智はことばの魅力を存分に教えてくれるはずである。

3. 成果と課題

毎年ゼミ生はプロの舞台監督や演出家もいない環境の中で「すべて手作りの英語劇」を創り出している。英語のせりふを覚えるためには様々な機器を使い、筆者及び外国人教師には発音、リズム、イントネーションのチェックをしてもらい覚えていく。自分の役柄、人物についての理解、対話相手との間の取り方、声の大きさ、複雑な感情の表わし方、演じ方などなどマスターしなければならないことがたくさんある。しかしこのような体験が英語学習への取り組み方を大きく変えてくれるものと信じていた。これからの他の学習面においてもそれは大いに活かされるであろう。

アンケートには次のような回答が述べられている。

英語劇をやったことが何かプラスになりましたか？

- ・大学生活の中で初めてというくらい真剣になった活動だったと思う。最後までやり遂げたことは自信にも繋がると思う。初めの頃は劇をやるのが嫌で練習にもあまり参加せず迷惑をかけた。しかし練習を一緒に頑張ろうと言ってくれるゼミ生のおかげで練習にもちゃんと参加するようになり、やる気も出てきた。劇の練習をやっていく中で始めは同じシーンに出る人や、4年生の先輩に言われるがまま、演技をしていた。しかし、一回目の公演が終わった後くらいから「見ているお客さん達を

もっと楽しませたい」という気持ちが生まれ自分で改善点などを考えるようになった。どのようにすればもっとお客さんが笑うのだろうかということを考えたりして、みんなに提案した。

・1つは英語力の向上である。練習期間中は毎日英語を話していた。それだけではなく仲間の英語も聞いていたので、ラスト1ヶ月ぐらいからはほぼずっと英語に触れている状態だったので、自分の口で発音し、耳で聞くことが日常的になったので、英語との距離が縮まったと感じた。

母語である日本語と著しく異なる英語で書かれたイギリスのエリザベス朝時代のシェイクスピア劇のせりふを単なる暗記ではなく、自分のことばとして述べる、この点だけでも相当な努力を要するものである。そのせりふには、発音、アクセント、リズムそしてイントネーションなど、音声学の授業の中でさえも十分な練習が出来ないことを短期間中に習得しなければならない。その上、感情を抱きながら演技をしなければならない。特にシェイクスピア劇は何よりも「ことば」が中心である。バイアが英語学習に劇を取り入れるのは、対話をし、真の意志の疎通を図って、はじめて言語を習得できる、としていることはまさにこの点である。そして観客はイメージーションを働かせて、劇を楽しみ、演技者もその反応から達成感を覚える。

このような効果的な英語学習への劇の導入であるが、問題は通常の授業の中では、どのように行っていくことができるのか、ということである。

本論文は筆者の「ゼミナール」の授業活動から発展した英語劇上演による成果を踏まえ、英語の授業への劇の導入を積極的に進めたいと考えているものである。しかし、現実的には舞台上で演ずる大がかりな英語劇上演を数多く行うことは極めて難しい。本学部では、英語の授業は、一斉同時開講としている。英語を担当する指導者の多くは外国人教師である。このような環境を生かしワークショップなどの話し合いで賛同を得て、各クラス毎に短い英語劇を上演し、観賞し合うことなどは

できないだろうか。また、プロの英語劇を観賞する機会を設けることなども考えられる。本学部では以前こうした行事も設けており、ゼミ生たちは食い入るように見て、そこからいくつかアイデアを得ていた。更に、難しいことではあるが、英語関連科目などのいくつかの科目がコラボレーションすることで一人でも多くの学習者が英語劇上演から真のコミュニケーション能力を習得してほしいものである。

注

- (1) 文部科学省 小・中学校『学習指導要領』平成10年改訂, 高等学校『学習指導要領』平成11年改訂
- (2) 『小学校学習指導要領』第4版—平成20年3月告示, 東京書籍, 2009年
- (3) 本文「外国語を通じて, 言語や文化について体験的に理解を深め, 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り, 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら, コミュニケーション能力の素地を養う」
- (4) 本文「外国語を通じて, 言語や文化に対する理解を深め, 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り, 聞くこと, 話すこと, 読むこと, 書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」
- (5) 文部科学省「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2014/01/31/1343704_01.pdf 平成25年(2013年)12月13日
- (6) 文部科学省「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/04031601/005.pdf 平成15年(2003年)3月31日
- (7) 伊藤嘉一『英語教授法のすべて』大修館書店, 1994年, 165-166頁
- (8) Richard A. Via “*English in Three Acts*” East-West Center University Press of Hawaii, 1976,

pp.6-7.

- (9) Richard A. Via “Talk and Listen: English As an International Language Via Drama Techniques: Students’ Book” Prentice Hall College Div, 1983.
- (10) *Ibid.*, p.2-3. 対話の練習用のカードは、パート別にせりふが書かれており、まずは自分のせりふだけを完全に覚えられるように工夫されている。

Lesson One: B
PART ONE
A.
B. I think I do.
A.
B. I’m afraid I can’t remember the whole line without reading.
(以下省略)

Lesson Two: A
PART ONE
A. I don’t understand why we have a relaxation exercise.
Do you?
B.
A. We don’t even speak. We’re not learning English.
B.
(以下省略)

- (11) 佐野正之「英語劇指導マニュアル」玉川大学出版部, 1990年, 57-133頁
- (12) 米田佐紀子「英語劇を通して日本人児童に英語力を定着させる試み：コミュニケーション能力からみた発音・語彙・文型の定着を目指して」『北陸学院短期大学紀要』第40号, 2008年, 65-84頁
- (13) 真尾正博「表現力の育成をめざして」『トータル英語教育17』1983年4月, 8-12頁, 『トータル英語教育18』1983年6月, 8-16頁, 『トータル英語教育19』秀文出版, 1983年11月, 1-4頁
- (14) 佐生武彦・橋内幸子・垣見益子「英語劇団

The Peach Pitsの活動報告と授業への演劇の導入に関する一考察」『中国学園紀要第5巻』, 2006年, 59-64頁

- (15) 丹羽佐紀「劇を取り入れた英語授業の試みについての一考察：効果と課題を探る」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』第22巻, 2012年, 75-81頁
- (16) 日高真帆「英語劇の上演と大学教育への応用」『京都女子大学英文学会英文学論叢』第56号, 2012年, 10-16頁
- (17) 2014年6月1日～6月21日神奈川県逗子市（私）S学院中等部にて
- (18) 吉本和弘「英語劇の舞台公演による英語学習（Others, 国際交流「新」時代における大学英語教育カリキュラム刷新）」『JACET全国大会要綱 48』, 2009年, 255-256頁
- (19) The Japan Association of College English Teachers（大学英語教育学会）
- (20) 安藤栄子「ゼミ活動から発展した英語劇が育むもの」『国際文化表現研究』第9巻, 2013年, 335-352頁
- (21) Shakespeare, William. *A Midsummer Night’s Dream*. Dir. Celia de Wolff. BBC Radio 3, first broadcast Sunday 11 September 2011. MP3.
- (22) 山本麻子『ことばを鍛えるイギリスの学校—国語教育で何ができるか』岩波書店, 2007年
- (23) 佐野正之『英語劇のすすめ』大修館書店, 1977年, 14頁

国際社会論とその批判

—国際秩序の概念の検討を中心に—

大 西 富士夫

Fujio OHNISHI. International Society and its Critics: The Concept of International Order. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1, October 2014. pp. 51 – 53.

When considering 'order' in the sphere of international politics, there is a theory which dealt with this issue. This theory is called the English School. Its approach, which is distinctive from others, is to consider international politics as 'international society,' where states are the primary actors, collectively producing the rules, accepted practices and institutions by which they manage their inter-relations. International society is distinguished from international system by the very existence of 'international order,' which is formed based on rules and institutions. Without international order, there is no international society, but timeless chaos and conflict. This research paper describes the conceptions related to international order, which is argued by Hedley Bull, one of main figures in the English School, and also deals with critics on the concept of international order.

1. はじめに

ある特定の地域をめぐる国際関係を秩序の観点から分析することは可能か。国際関係には、グローバルな国際秩序と地域的な国際秩序があり、それらは互いに連動しつつも、地域的な国際関係は主に後者の秩序によって規律されているのではないだろうか。あるいは、地域的な国際秩序は絶えず国家間の交渉によって変化し、それによって地域における国際関係のダイナミクスが生まれているのではないだろうか。こうした問いは、筆者が研究する北極海をめぐる国際関係を調査する中で生まれてきた問いである。

国際関係に関する諸理論は色々あるが、その中で、秩序の問題を体系的に論じるものに「英国学派（English School: ES）」がある。英国学派の特徴は国際政治を「国際社会（International Society）」として認識することにある。国際社会は、国家を主要なアクターとするグローバルな社会であり、そこでは、国家が国際関係に携わる上で規則や受け入れられた行為規範を集合的に形成する¹。英国学派はその理論的主張から日本国内では「国際社会論」と呼ばれてきた。

国際社会の観念はネオリアリストの国際システムと対比されることが多い。国際社会を国際システムから区別する根拠となるのは「秩序（order）」の存在である。秩序なしでは国際社会の存立は不可能である。社会の無い世界は、終りのない無秩序と紛争がつづく世界である。そこでは、文明的・文化的な生活は期待できない²。秩序は一般的に社会のコモンセンスとしての性格を有するが、特定の価値判断が介在し、このことは秩序を主張している国際社会論に対する批判にもつながってくる。

本研究ノートでは、まず国際社会論において秩序の問題を論じたヘンドリー・ブル（Bull, Hedley）の議論を整理する。その上で、ブルの秩序の議論に対する批判を取り上げることとする。秩序に対する批判は、大別して、その定義に関するものと秩序と正義の関係に関するものがあるが、今回本研究ノートでは、定義に関するものを中心に取り上げることとする。

2. H.ブルと国際秩序

国際社会論において秩序の問題を体系的に論じ

たものにH.ブル著『アナキカル・ソサイエティ』(1977年刊行)³がある。ブルは1980年代に活躍した国際社会論の論客の中心人物の1人である。『アナキカル・ソサイエティ』は、ブルがその序論で書いているように、3つの問い、すなわち1)世界政治における秩序とは何か、2)今日の主権国家システムでは、秩序はどのようにして維持されているのか、3)主権国家システムは、依然として、世界秩序への発展可能な道を与えているのかといった主題に解答したものである⁴。

ブルが国際秩序を論じる動機は何であったのか。それは、自身が序論において述べているのでここで引用しておく。

「本書で展開されている世界政治における秩序についての考え方は、国際法や国際機構に、主要な重要性をおいたものではない。事実、それとは独立して存在できるもの、実際に存在してきたものとして、秩序を取り扱っている。たしかに、秩序の維持は、規則に依存している。さらに、(他の複数の国際システムとは対照的に)近代国際システムにおいては、国際法の地位を有する規則が、秩序維持の主要な役割を果たしてきたとも本書は論じている。しかし、国際秩序の存在を説明するためには、法たる地位をもたない規則の役割を確認しなくてはならない。また、国際法規則がなくても、将来さまざまな形の国際秩序が可能であろうし、実際、過去において存在してきたことも、承認されるべきである。国際法から導かれる『秩序ないし共存の規則』と、むしろ国際政治の領域に属し、国際法からは導かれない規則とを、ともに共通の焦点にすえることを怠っている点にこそ、今日の、我々の世界政治理解の一つの欠陥があると信ずる」⁵。

ブルによれば、様々なレベルにおいて秩序があるが、国際関係のレベルでは「国際秩序(international order)」が存在すると述べる。国際秩序とは、「主権国家から成る社会、あるいは国際社会の主要な基本的目標を維持する活動様式」のことである⁶。ここで基本的目標とされるのは、国際社会のそれ自体の維持、各国の独立と対外主権の維持、戦争

の発生が抑制されている状態としての平和、社会生活の共通目標である暴力の制限、約束の遵守、所有の安定等である。すなわち、国際秩序とは、これらの基本目標を維持するための行動様式ということとなる。

この定義からわかるように、国際秩序の存立基盤は国際社会の存在である。ブルがいうところの国際社会は、以下のとおりである。

『主権国家から成る社会』(あるいは、国際社会)が存在するといえるのは、一定の共通の利益と共通の価値を自覚した国家集団が、——その相互関係において、それらの国々自身が、共通の規則体系によって拘束されており、かつ、共通の諸制度を機能させることに対してともに責任を負っているとみなしているという意味で——一個の社会を形成しているときである」⁷。

この定義に示されているように、国際社会の基本的な構成要素とは、国家、共通の利益・価値・規則・制度である。ブルは、国際秩序の存在を決定する因果的要因として、「規則(rules)」と「制度(institution)」が重要であると指摘している⁸。

規則とは、ある行動が国際社会の基本的目標に一致するの否かについて指針を与えるものであると定義している⁹。それは、国際法、道義的規則、慣習もしくは確立した慣行の地位、正式合意もなくあるいは口頭による通告さえなしに生み出されたたんなる行動原則やゲームの規則であると述べている¹⁰。このように規則の範囲は極めて広いが、ブルは、その中でも核心部分の規則複合体として根本的(構成的)原則、共存の規則、協力規則を指摘している。

まず、根本的(構成的)原則であるが、これは、「国家をその社会の構成員として、また、その社会内部で政治的機能を果たす権限を認められた構成単位として、承認する」ことを定める国際社会の観念のことである¹¹。ブルによれば、こうした原則は複数の基本的国際法規則に含まれているとされる。

次に、共存の規則は、国際社会の構成員の共存のための最低条件を提示するものである¹²。こう

した共存の規則には、暴力を制限しようとする規則、国家間の合意に関する義務履行の規則、各国家の管理や管轄権を安定化させるための規則等が含まれている。例えば、「合意は拘束する（*pacta sunt servanda*）」は国家間の合意に関する規則である。

3つ目の協力規則は、共存のために必要なものを超えたものであり、国家間の協力を規律する規則の複合体をさす。これには、政治的、戦略的、社会的、経済的性質の協力を促進する規則が含まれる¹³。

次に制度の定義について見ていくこととする。ブルという制度とは、規則を実効的なものにするものであり、そうした制度として、まず国家を指摘する¹⁴。国家は、国際社会の規則を執行するからである。国家以外では、勢力均衡、国際法、外交のしくみ、大国による管理システム、戦争もこうした制度として指摘されている¹⁵。これらは、いずれも国際社会の政治的機能を果たす構成員の協力に実体性と永続性を与え、構成員の共通利益を見失う傾向を抑えるに役立つからである。ブルという制度の定義の特徴は、それが組織や行政機構を指していない点である。

3. 国際秩序の定義についての批判

ブルによって提示された国際秩序の概念について建設的批判を提出した人物にバリー・ブザン（Buzan, Barry）がいる。ブザンによる批判は国際秩序に限定されたものでなく多岐にわたっている。ここでは、簡単ではあるが、国際秩序との関連で重要なものだけを取り上げることとする。

国際秩序の定義に関するブザンによる批判は、ブルの制度の定義についての批判が中心となっている。ブザンによれば、ブルの制度の定義は、制度の構成要件が不十分であること、何を制度に含めるのか、また含めないのかについての基準を設けていない¹⁶。ブザンは、制度の概念を精緻化するために「1次的制度（primary institution）」と「2次的制度（secondary institution）」に区別した。ブザンによれば、1次的制度とは「国家間社会の構成員が一般的に有する価値に根差した規範、規

則や原則の組み合わせを体現する、持続的かつ受入れられている共有された行動のパターン」を意味する¹⁷。1次的制度に相当するものは、主権、領土、外交、勢力均衡、人民の平等、人民の不平等、交易、ナショナリズムである¹⁸。

これに対して、2次的制度は「ある種の国際社会の類型——最も典型的には自由主義的だが、他の類型もありうる——の産物であり、大部分は国家によって意図的に設計されたもの」を指す¹⁹。このカテゴリーに当てはまる制度は、いわゆるリベラリストによって主張されるレジームに相当する。レジームとは、必ずしも明示的なものばかりではないが、端的に言えば国際組織や国際協力のことである。

注

- ¹ Green, Daniel M., “Introduction to the English School in International Studies,” in Cornelia Navari and Daniel M. Green eds., *Guide to the English School in International Studies* (Wiley Blackwell, 2014), p.1.
- ² Bleiker, Roland, “Order and Disorder in World Politics,” in Alex J. Bellamy ed., *International Society and its Critics* (Oxford University Press, 2005), p.179.
- ³ Bull, Hedley, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, fourth edition (Columbia University Press, 2002).
- ⁴ ブル, ヘンドリー（白杵英一訳）『国際社会論：アナーキカル・ソサイエティ』（岩波書店, 2000年）, xix 頁。
- ⁵ 同上, xxi-xxii 頁。
- ⁶ 同上, 9 頁。
- ⁷ 同上, 14 頁。
- ⁸ 同上, 94 頁。
- ⁹ 同上, 86 頁。
- ¹⁰ 同上。
- ¹¹ 同上。
- ¹² 同上。
- ¹³ 同上, 89 頁。
- ¹⁴ 同上, 90-93 頁。
- ¹⁵ 同上, 93 頁。
- ¹⁶ Buzan, Barry, *From International to World Society? English School Theory and the Social Structure of Globalisation* (Cambridge University Press, 2004), p.169.
- ¹⁷ *Ibid.*, 181.
- ¹⁸ *Ibid.*, 181.
- ¹⁹ *Ibid.*, 166.

ラフカディオ・ハーンの友人, A.E.ルーケットとG.W.ケイブル —ルーケットのケイブル批判の小冊子を中心に—

梅 本 順 子

Junko UMEMOTO. Lafcadio Hearn's Friends A.E. Rouquette and G.W. Cable: the Case of the *Critical Dialogue between Aboo and Caboo on a New Book; or, A Grandissime Ascension*. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 1. October 2014. pp. 55 – 62.

In this article I would like to supplement the previous one I wrote, in which I traced the friendship of Lafcadio Hearn and George Washington Cable, by discussing the Creole poet-priest Adrien-Emmanuel Rouquette and the booklet he wrote attacking Cable: *Critical Dialogue between Aboo and Caboo on a New Book; or, A Grandissime Ascension*. Published anonymously in 1880, this work was filled with Rouquette's enmity toward Cable himself as well as Cable's novel *The Grandissimes*, published earlier that same year. A supporter of the Union during the Civil War, Rouquette staged a curious volte-face against Cable in the *Critical Dialogue*, with the accusation that Cable's novel was written for the North. While why Rouquette turned against Cable is still a matter of debate—they were both close to Hearn and had formed a more than casual acquaintance themselves, all three sharing interests in Creole culture and literature—my article traces the impact wrought by the booklet with its inventive use of French Creole and English.

はじめに

本稿は、ラフカディオ・ハーンが（Lafcadio Hearn, 1850-1904）が交友関係を待った二人の人物に関する拙稿二篇（「ラフカディオ・ハーンとジョージ・ワシントン・ケイブル：「クレオール」の文学の視点から」と「ラフカディオ・ハーンと『新アタラ』：宣教師ルーケットとの交流を中心に」⁽¹⁾）を補完するためのものである。ケイブル作品に対し、非常に手厳しい批判をしたルーケットであるが、その背景にあるものは何なのか。ルーケットの半生に触れた伝記、並びにルーケットによるケイブル批判の小冊子を資料として用い、批判の実態に迫る。

ニューオーリンズに滞在していた十年ほどの間に、ハーンは、ニューオーリンズ出身の作家ジョージ・ワシントン・ケイブル（George Washington Cable, 1844-1925）、ならびにフランス系クレオールの神父で、やはりニューオーリンズ出身のアドリアン・エマニュエル・ルーケット（Adrien-Emmanuel Rouquette, 1813-1887）のそれぞれと、限られた

期間ながら文学を中心に交流を深めた。それぞれが文学で身を立てたいと思っていたハーンにチャンスを与えてくれたのであった。だが、ルーケットとの交流は、ケイブルが出版した『グランディシム一族』（*The Grandissimes*, 1880）をルーケットが酷評したことで一変する。ケイブルを支持するハーンは、ルーケットとの付き合いを断ったのだった。

ルーケットはカトリックの神父であったにもかかわらず、当初、ハーンはルーケットを評価していた。後にキリスト教を毛嫌いだといわれるハーンだが、ニューオーリンズ時代においては、聖職者を区別するようなことはしていない。それどころか、ルーケットの人種を意識しない寛大な行動に対し、魅力を感じていたのである。ニューオーリンズ郊外に住んでいたアメリカ原住民であるチョクトー族の中に分け入って、彼らと生活を共にし、仲間を意味するような「チャータイマ」（Chahta-Ima）という称号さえもらうほどのルーケット神父の行動に、ハーンは心を動かされた。

ニューオーリンズ時代のハーンは、社会派の記

者として過ごしたシンシナティ時代とは異なり、文学を中心に活動できるという感触を得ていた。そのようなハーンにとって、アメリカ原住民の村で布教をするかたわら、執筆にいそしむ型破りなルーケットは、教えを乞いたい人物の一人と考えられる存在になっていた。ルーケットに対しては、一時的にしろ、尊敬の念さえ抱いていたのである。

とくに、新聞社で文芸関係の仕事を任せられるようになっていたハーンであったが、自分が書いたものが本に掲載されるという経験をしたのはルーケットの好意によるものだった。ルーケットの書いた『新アタラ』(*La Nouvelle Atala*, 1879) という作品についてハーンが書いた書評に気を良くしたルーケットが、自著の印刷のおり、その末尾にハーンの手書を入れたのである。先に触れた拙稿、「ラフカディオ・ハーンと『新アタラ』」で、この件については触れたので、詳細については省略するが、当国際関係学部所蔵の『新アタラ』の末尾にもハーンの手書が掲載されている。

そのようなルーケットとの蜜月時代も、ケイブルが『グランディシム一族』を出版した際の、ルーケットによる激しいケイブル批判を受けて、終わりを迎えることになった。ケイブルに傾倒するようになっていたハーンにとっては、ルーケットの度を越した批判は到底許せなかったことだろう。ルーケットが出版した、ケイブルを酷評する小冊子『新本に関するアブーとカブーによる批判的な対話、もしくはグランディシム昇天』(*Critical Dialogue between Aboo and Caboo on a New book; or, a Grandissime Ascension*, 1880、これ以降は『アブーとカブー』と呼ぶ)は、単なる辛辣な批判という域を越えていると先行研究⁽²⁾で言われてきたものの、その詳細についてはあまり触れられなかった。

そこで、今回、ケイブル批判のこの小冊子を介してルーケットとケイブルの対決の模様をたどる。ルーケットからの一方的な非難であってケイブルの反応はわからないものの、混血クレオールないし黒人クレオールに対する二人の見解の決定的な相違が見えてくる。

また、この冊子を理解するうえで不可欠なのが、

ルーケット神父の歩んだ人生、並びにその文学についての思想である。ルーケットの数奇な人生に迫ったルブルトン (*Dagmar-Renshaw Lebreton*) による詳細な伝記 (*Chahta-Ima: The Life of Adrien-Emmanuel Rouquette*, 1947) に基づき、南北戦争を挟んで数十年にわたる期間のルーケットの思想の変遷をたどる。

ルーケットの半生と思想について

1813年に、フランス系のクレオールとして、ニューオーリンズに生まれたアドリアン・ルーケットの一家は、1819年に大黒柱の父が亡くなると、ニューオーリンズの中心より二マイル離れた郊外に居を移している。セント・ジョン湿原といわれるその地域で過ごした幼少年期、一年を通してアメリカ原住民と触れあう機会があったという。このような経験が、のちにチョクトー族の中に分け入って、生活を共にしながら改宗を勧める活動の原点となった。

そのようなルーケットは、青年時代には、ニューオーリンズ在住のほかのフランス系クレオールの子女同様に、フランスに留学するという経験をしている。当時、フランス系の人々は、1803年にルイジアナがアメリカに譲渡されても、故郷であるフランスとの絆を重視していた。

18歳でシャトーブリアン (*François-René Chateaubriand*, 1768-1848) の『アタラ』(*Atala*, 1801) を読み、ネイティヴ・アメリカンの少女に惹かれたことが、のちに『新アタラ』のタイトルで作品を書くきっかけとなったのである。ルブルトンは、ルーケットにとって、『新アタラ』は思想と経験すべてをつぎ込んだ「証」(testament) ^{あかし}であったと述べている⁽³⁾。その後フランスにわたって法律家になることを目指すものの、ルイジアナに帰還後、将来に悩む。特に黄熱病の流行で、ニューオーリンズの都市部を離れて郊外に一時的に退避した際、改めて人生を見直す機会を持つことになった。

その後、法律家となるための試験にいとむが失敗し、20代後半で聖職者としての人生を歩み始めた。32歳で司祭となったが、当時はまだ、ルイジ

アナ生まれのものが聖職者になるのは珍しかった。1846年、体調を崩しフランスのパリに一時滞在した後、ニューオーリンズに戻り、聖職者としての勤めの傍ら、詩をはじめとして活発な文筆活動を開始した。

さらに、ニューオーリンズを離れて、郊外の自然が残るところでの暮らしを切望していたルーケットは、1849年にはチョクトー族の村での布教を開始することになった。彼を指導した師は、チョクトーの部落まで行って布教しなくてもニューオーリンズ市内にも、改宗させるべき人はいるとして翻意をうながすものの、ルーケットは聞き入れなかった。ルーケットにとって、大自然が残るアメリカこそ、その布教の対象となるものであった。

人里離れたところでの隠遁生活に憧れた理由の一つには、自由な文学活動を行うということがあった。上司は詩人としての彼の活動に理解がないうえ、同僚との関係もあり良好でなかった。さらに、郊外の大自然が思索の源でもあったことは、「アメリカこそ、アメリカの詩人にとってインスピレーションの源泉とならなければならない」と主張したことにも明らかである⁽⁴⁾。自然と共に生きるアメリカ原住民とのふれあいの中で、ルーケットの代表作である『新アタラ』は誕生したといえるだろう。

詩人の聖職者として、ニューオーリンズの郊外だけでなく、アメリカ原住民のテリトリーに分け入って布教の可能性を模索しているところで、南北戦争が勃発した。この時ルーケットは、南部の分離独立反対の立場をとった。理由として二つ挙げている。ルイジアナ州のすべてのものが分離独立を望んでいるのではないこと、ならびにルイジアナを愛するのは、アメリカの一部としてのルイジアナを愛することだと考えたからだ。さらに、宗教を愛国心と結びつけ、統一が教会にとって重要であるように、アメリカが分裂することなく統一されていることの重要性を唱えるのだった⁽⁵⁾。

ルブルトンは、ルーケットがルイジアナの分裂に反対したのは、モラルとアカデミズム両方からの立場による発言であり、政治的な考えからではなかったという。また、一貫して国家の結束を唱え、分裂には反対であったと述べている。ただし、

身近なはずの奴隷制度については何ら言及することがなかったことを強調する⁽⁶⁾。北部が唱える国家分裂阻止を支持しながら、奴隷制度については一言もないというあたりが、後にケイブル作品が出版された時の、ルーケットの反応にもかかわってくるのかもしれない。これから二十年ほどたったのち、クレオール一族を主人公にしたケイブルの『グランディシム一族』が出版されたとき、その内容に憤慨して、紙面でのこととはいえ、ケイブル個人に対する異常なまでの攻撃にでたのだった。

その一方で、ルーケットは、ケイブルが自分の作品を讃えてくれた記事を大切に持っていたという。ケイブルとルーケットの関係が良好だったころの一例である。

ケイブルとハーンの両方にとって親しい人物の結婚式に、ルーケットも来ていた。以前より花嫁となる女性の音楽的才能を買っていたルーケットは、それを讃える詩を花嫁に捧げた。それがケイブルの目に留まり、ルーケットの詩を高く評価したケイブルは、新聞掲載の労をとったのだった⁽⁷⁾。

こういう良好な関係が存在したにもかかわらず、ケイブルの書いた一作品が白人クレオールに対して侮辱的だからと言って、敢然とケイブル批判に回ったルーケットの行動は理解できないという。ルブルトンは、南北戦争中はアメリカ全体のことを考えて分離反対の北部を支持したルーケットが、このような行動をとる背景には、クレオールの歴史家の友人のゲヤール (Charles Gayarré, 1805-95) などの存在があるという。また、白人クレオールが維持してきた伝統と価値観が、ケイブルの著作によって挑戦を受けた時、外からの挑戦に全く無防備であったクレオール社会のために一肌脱いだのではないかともいう。ただし、ルブルトンは、こう結論付ける。ケイブルの作品のみならず、ケイブル個人をも攻撃の対象にした『アブーとカブー』のような作品を書いた理由は、伝記上、また文学上のミステリーだとして、これ以上何か文献が見つからない限り、解明されることはないと述べている⁽⁸⁾。

ただ、ルブルトンは、ルーケットのケイブル批判が原因で、ハーンとの交友が断絶したとは言明

していない。この点、以前、拙稿「ラフカディオ・ハーンとジョージ・ワシントン・ケイブル」で取り上げた、ケイブル研究者のアーリン・ターナー（Arlin Turner）などの意見とは異なる⁽⁹⁾。

ケイブル批判の小冊子：『新本についてのアブーとカブーによる対話』

ケイブル批判の急先鋒となった小冊子『アブーとカブー』とは、いったいいかなるものであったのか。これまで、ターナーほかのケイブル研究者によって、非常に悪意に満ちた内容のものであり、ケイブル本人に対するひどい中傷であると指摘されてきた⁽¹⁰⁾。『アブーとカブー』という冊子を書くまでのルーケットの歩みについては、すでに紹介したとおりだが、伝記を書いたルブルトン自身、この小冊子を出したルーケットの真意を測りかねている。

奇妙なタイトルの小冊子『アブーとカブー』の設定や体裁にも触れながら、その内容を紹介したい。わずか20ページあまりの書籍というよりは冊子という体裁だが、そこに込められた批判の筆は辛辣極まる。批判する対象者に関して、名前こそ出していないものの、その名前をもじったり、におわせたりしていることからして、ほぼ名指しの批判とかわらない。しかも、その内容は悪意に満ちており、ケイブル個人に対する攻撃なのである。これと同じようなものを現在出版したら、おそらく名誉棄損で訴えられるくらいのことは覚悟しなければならないだろう。

ちなみに、ルーケットは匿名で出版したそうだが、作者が誰であるかは明白だったといわれる。現在、筆者が手にしたこの冊子は、カリフォルニア大学所蔵の書籍のリプリント版であるため、内表紙は当時のままで、著者名がはいっていないものの、リプリントの際に付け加えられた外表紙には、“Adrien Rouquette”の名前が刻印されている。

この冊子の中には、白人クレオール的心情を代弁していると感じられる箇所がいくつか出てくる。チョクトー族と交わってきたその姿勢に代弁されるように、ルーケット神父は人種にこだわらない、偏見のない人物であったと思われる。そのような

ルーケットだけに、ケイブルが書いた本の内容が、白人クレオールにとって著しく公正を欠くと感じただけで、なぜ作者に対する個人攻撃にまで及ぶのか。とくに、ケイブルを黒人側の人物とした批判には、人種差別的な表現が連なるのである。先にも触れたように、奴隷制度に関してはその態度をはっきりさせなかったルーケットではあるが、この冊子を見る限りは、人種差別主義者という印象を強く植え付けるものとなっている。

この冊子がどのように誕生したかをはじめ、その過激な内容のあらましを、順を追ってみてゆく。（これ以降、文末の丸かっこ中の数字は冊子のページを表すものとする。）

この奇妙な小冊子のもとになる原稿の存在から出版にいたるまでの過程（架空の物語）が、その序文に述べられている。ニューオーリンズ郊外のポンチャートレイン湖のほとりに生えている木の根元で、置き去りにされた、あるいは落し物と考えられる原稿が見つかる。それがこの冊子になったと説明しているのである。では、だれがこの原稿を書いたのかといえば、白人クレオールの二人が交わす会話を、たまたま少し離れたところにいた雑誌記者が耳にし、興味をひかれて書き取ったものだとして述べている。このように、手の込んだ設定のもとで、二人の会話がスタートする。

対話をしている二人には、アブーとカブーという奇妙な名前が与えられている。まず、年長者はアブーといい、ルイジアナがアメリカにフランスより売却されたころの19世紀初頭に生きていた白人クレオールで、数十年を経て蘇ったことになっている。アブーの名称は、アグリコラ・フィジリエから来ており、身元を隠してアブーと名乗ったとの設定である。アグリコラは、ケイブルの書いた『グランディシム一族』で描かれたグランディシム家の家長である白人のオノレ・グランディシムの伯父にあたる人物である。

方や、カブーは、この作品が書かれた1880年という時代を生きる白人クレオールで、二人の関係は、カブーはアブーの末裔にあたるとされている。同族のものが現在の状況を憂いながら対話するという設定である。

ちなみに1880年は、ケイブルの『グランディシ

ム一族』が出版された年であり、作品の舞台は1800年代初期のニューオーリンズである。ケイブルの作品中では、アグリコラという人物は、家長のオノレ・グランディシムが一族のプランテーションの奴隷を解放しようとしたときに一番抵抗したのである。この小冊子の中でも、アグリコラことアブーは、フランス系クレオールの子孫を誇りにしている熱血漢とされている。そこで、ルイジアナの地で生きてきたクレ奥ールの名門一族に対する、ケイブル作品の不当な取り扱いにいたたまれなくなって、登場したことになる。

タイムマシーンに乗ったかのように現れたアブーは、ケイブルの白人クレオールについての記述に対し、異常なまでの非難を繰り返す。その根幹には、ケイブルの作品はみんな嘘だらけだということがある。ルーケットはケイブルのことを呼ぶとき冒頭に *Mingolabee* (*Mingo-city* はニューオーリンズのこと) をつける。たとえば、“the disgraceful name of *Mingolabee*, le Chef-Menteur, the Great Liar” (5) とか “a Magnissime *Mingolabee-Romanticist*” (5) のように “*Romanticist*” を修飾する形容詞として、数回登場する。“*labee*” という単語は仏語辞書には見当たらないが、「不名誉な名前」という表現、ならびに後ろについたフレーズから判断すると、「嘘つき」の意味に当たると思われる。「ニューオーリンズのうそつき作家」の意味になるだろう。

これを受けて聞き手のカブーが、初めはなだめるようなふりをしていたものの、その口調は次第にアブーの憤りをあおることとなる。ケイブルの息の根を止めるといわんばかりの勢いで、作品というより、作者のケイブル個人をのしる。毛頭、冷静な批判ではなく、書籍の内容そのものから大きく逸脱して、ケイブルに対する個人攻撃へと転じる。ここまで行くと、言葉の暴力も度を越えているといわざるをえない。

特に、この冊子の作者であるルーケットは、英仏両語を操ったために、この冊子は英語で書かれているものの、アブーの憤りが高まったとされる箇所にはフランス語が見られる。また、方言 (*patois*) も若干入る。この対話は最後にカエルの合唱で幕を閉じるといった、悪意と侮蔑の入り交る作品と

なっている。ルーケットがケイブルを批判する理由は、ケイブルの書いた『グランディシム一族』が真実とは程遠い代物であり、ニューオーリンズ在住のフランス系の白人クレ奥ールの名誉を著しく損なわせたということにつきる。

ルーケットがこの冊子を書いた動機、並びにその主張は、「編者の序」とされる部分に集約されている。さらに、本文の冒頭から、対象となるものの名前をだすことなしに一般論を装って、「ひやかし」は、文学や芸術分野での才能を悪用したものであり、忌まわしい疫病といえる」(5) と述べる。さらに「悪い本は人の情に強く訴えかけなければ売れることはないが、ひどく酷評しても、書籍の流通を止めることはできない。病的な好奇心や興味は、審美眼や真実のように繊細ではないからだ」(5) という。さらに、「勇気をもってこの言葉巧みな悪漢の仮面を剥ぎとり、否定しなければならぬ」(5) と訴えているのである。

さらに、「真実でないことは美しいはずがない」と前置きしておいて、「『グランディシム一族』という仰々しいタイトルは『ばかばかしい寓話』とでもつけるべきであった」(9) と述べている。歴史でも物語でもないことを強調し、「敵対している偏見を持った北部のために書かれたもの」(9) と銘打つのである。最後は「ルイジアナのクレ奥ールの人々の古い慣習や習慣、礼儀作法や性癖に至るまでを否定し、いい加減に解釈している」(9) と結論付ける。

この議論はさらに続く。カブーに「小説の形をとった歴史ではないのか」(10) といわせたあと、それに答えるかのように、「歴史でもなく、物語でもなく、半部おどけた、半分劇的で、どちらかというところメロドラマ的で、非常に芸術的に念の入った仕事」(10) とケイブル作品を評する。その作者にいたっては、「無遠慮で、浮ついていて、おどけもので、幾分成り上がりのきらいがあり、厚顔だ」(10) という。ケイブルは、「北部の読者に、内容は淫らだが娯楽となるものを提供した」(10) と述べている。そのいやらしさを気に掛けることもないのは、「北部の読者の支持に支えられて、名声も富も得ている」(10) からだとする。

「ケイブル」(*cable*) という単語が、“~ *cable*”

とか“~able”のような接尾辞として言葉を作りやすいこと、あるいは“cable”だけで「綱」や「ロープ」などの意味があることを利用して、言葉を作っている。たとえば、“despi-cable” (10)、とか“impec-cable” (10)、“pla-cable” (20) などがある。「グランディシム」をもじった“Cablisthissime” (11) を形容詞にして後ろに“romanticist”をつけたものもある。「ケイブル的」とでもいいたいのであろうか。ほかにも、文章の中で用いられたもの（斜体字、並びに表現は本文のまま）がある。“There is in it all something *cabalistic*, *cablisth*, *qui accable* …,” (12) あるいは“Shall I slack the *cable* until we lose sight of the exultant aeronaut?” (14) のようなものがある。さらに聖書をもじったものとして、“is it not easier much easier, for a *cable*, or a camel, – to pass through the eye of a needle than it is for any one but the most gullible or gulls to ingurgitate the elephant–lies of this Magnissime *Cable*’s erratic genius, …” (18-19) がある。また、「無慈悲とか忌まわしい」の意味で使用した“for this impla-*cable* *Cable* might work evil, and work it *cablisthly*!” (20) などとも一例と考えられるだろう。

悪乗りしているのは、この小冊子の批判の対象となっているケイブルではなく、それを書いたルーケットその人だと言えそうである。ただ、ケイブルが『グランディシム一族』で、クレオールが話す言葉に、“patois”と呼ばれる方言を用いていることに対し、不快に思っているルーケットだけに、言語でもってクレオールを茶化そうとするなら、その批判はやはり言語をもって返すということになるだろう。とくに、「ケイブル的」という造語の形容詞に、「悪魔的でいたずらっぽく、日付や行事や場所、事柄、名称、人名などについて勝手に変えてしまうこと」(11)の意味で使用し、さらに、「ケイブル的」(CablisthとかCablisthissime)という形容詞に続く言葉は、「作家、すなわち性格の悪いよそ者でおしゃべりな奴」(11)になるという。真実でなかろうと言葉巧みに訴えられると、作り物の言葉でも大衆を熱狂させる力があるというのが、二人の会話から導き出された見解である。すなわち、ルーケットは、ケイブルの情報源は黒人の女であり、その情報があたかも真実であるかのよう

に作品中で語られているというのである。ケイブルによる白人クレオールの描写には偏見があると考えるルーケットは、ケイブルの小説の情報源となったのが黒人というところに行きつくのであった。

さらに、小説そのものの内容から逸脱して、ケイブル本人に対する救いようのない非難を始めるのであった。ケイブルが小柄で貧弱な体躯であったことから、「小人」ないし、それに匹敵する表現（本文のまま、数字は引用ページ）が続く。“unfledged dwarf”あるいは“grim-humoured dwarf” (15)、“an unfortunate *pigmy* - *teaser*” (19)、といった具合である。さらには、“Darwin’s typical ape” (13)、“a *polichinel* puppet” (13) という表現さえ出てくる。

また、変幻自在に形を変えるものとして、ケイブルをとらえ、そのようにつかみどころがないのは、「ブードゥ教の力強いグリグリ（お守り）が与えられている」(12) からだという。ブードゥとケイブルを結びつけ、ケイブルがその作品中で作り出した「ブラ・クベが、呪文を唱えると黒い顔をした霊が表れる」(12)と述べている。こうして、黒人や混血のクレオールに熱心な信奉者を持つブードゥ教と、ケイブル本人を結びつけて非難の調子を上げている。しまいには、ケイブルを「黒人のブードゥ教の司祭」(20)とまで呼ぶ始末である。

小冊子の最終部分では、そのトーンはさらに上がり、「ケイブルがブードゥに関係していることを公表する」(21)とカブーに述べさせている。一方、先祖のアブーがそれを押しとどめて、「奴にも母親や姉妹がいることだろう」(21)とたしなめる。そうすると、「奴が小説を書くときに、我々クレオールがどう感じるかということに思いをはせたか」(21)とカブーが問いかける。すなわち、ケイブルは、ニューオーリンズに在住する白人クレオールの心情を思いやることなしに、『グランディシム一族』のような作品を出したのだから、そのようなケイブル個人について何と言おうとかまわないではないかというわけである。ブードゥの魔力にこだわるルーケットは、ケイブルの作品が、出版されたときには、「すでに大半の出版業界の批

評を、魔法で丸め込んでしまったのだ」(21)と結論付けている。

ルーケットによる批判の矛先は、ケイブルが白人クレオール的心情を理解せぬまま、クレオール社会とはこういうものだ、黒人や混血の側の視点から述べていることに向けられている。これまでルイジアナを支えてきたと自負する白人クレオール側のケイブルに対する不満は、やがて激しい憎しみや嫌悪感を生み出すことになったのである。特にケイブルの、人種差別を強化しようとする社会に立ち向かい、黒人や混血クレオールの人権を守ろうとする姿勢は、白人クレ奥ールの考えとは相容れないところであった。

結論としてアブーが述べているのは以下のとおりである。これも言葉遊びがあるので、言文のまま引用する。(18)

In conclusion, let me say that, throughout this fanciful, distressfully dull, sketchbook of “Grandissimes,” — the Grandissimest of whom is the author himself, — there is *malice prepense, deep-rooted guilt*. It is an unnatural, Southern growth, a bastard sprout, *un digne pendant de “Uncle Tom’s Cabin.”* And the more it is lauded by the Northern press and thereby made popular, — (so have I heard from the lips of many,) — the more incriminated it stands before the Southern Areopagus of stern criticism. Northern sympathy and applause, are, impliedly, Southern diffidence and condemnation.

結論として言わせてもらいたい。この空想的で、悲しいくらいにつまらない『グランディシム一族』という作品には — 作者本人こそが中でも最悪なのだが — 意図的な悪意という、根深い罪がある。不自然な南部の発展、蔓延る混血児、『アンクル・トムの小屋』に匹敵する。それに、北部の出版界でもてはやされればされるほど、つまり人気が出れば出るほど — (多くのものの口から聞いたことがあるのだが) — 罪深いものとして、南部の市民の厳しい批判の矢面に立つことになるのだ。北部が共感し、賞賛すればするほど、暗に南部の関心が失せ、批判が

増すことになるのである。

この一節がルイジアナ社会における人種にまつわる問題すべてを物語っているといえるだろう。南北戦争中に北部支持を表明し、進軍してきた北軍にいち早く忠誠を誓ったルーケットであったが、お膝元の事情となると、対応が違っていたということであろうか。

おわりに

これまで、小冊子の内容を見てきたが、ケイブルが『グランディシム一族』によって示した主張と、この小冊子でそれに対抗しようとしたルーケットの姿勢とは、まさに水と油であった。また、それは、19世紀末のアメリカの北部と南部それぞれの姿勢を代弁するものでもあったといえるだろう。

付け加えておきたいのは、ルーケットのみならず、ケイブルのほうにも大きな思想の転換があったことである。すでに述べてきたように、南北戦争中、ルーケットは、北部支持であったのに対し、ケイブルは南部が不利に立たされた南北戦争末期に、南軍の兵士として参戦した経験がある。いずれも、「郷土愛」がその基盤にはあったといわれる。二人とも、ニューオーリンズに生まれ、ニューオーリンズで成長したがゆえといえるかもしれない。

戦後の再建時代を経て、南部が「ジムクロウ法」につながる人種差別を強化する過程を目の当たりにしたケイブルは、自分の愛する南部の変わりように怒り、人種差別に立ち向かうことになった。一方、ケイブルの描く白人クレオール社会の描き方に我慢がならないものを感じたルーケットは、白人クレオール社会を代弁するかのようになり、その矛先をケイブル本人に向けて敢然と立ちあがったのであった。その背景には、北部の大義を支持したものの、戦後の再建の過程で、北部からの移民の増加とともに、白人クレオールが追いつめられてゆくという危機感があったからかもしれない。

前回のケイブルを中心に扱った拙稿、ならびにルーケットに関する拙稿を補足するものとして、ルーケット神父の半生と、そのルーケットによるケイブル批判に徹した奇妙なタイトルの小冊

子『アブーとカブー』の内容を中心に検証した。

注

- (1) 梅本順子「ラフカディオ・ハーンとジョージ・ワシントン・ケーブル：「クレオール」の文学という視点から 『国際関係研究』Vol.34, No.2 日本大学国際関係学部国際関係研究所, 2014. 梅本順子「ラフカディオ・ハーンと『新アタラ』：宣教師ルーケットとの交流を中心に」『国際関係研究』Vol.23, No.3 日本大学国際関係学部国際関係研究所, 2002.
- (2) John Cleman, *George Washington Cable Revisited* (N.Y.: Twayne Publishers, 1996) 79.
- (3) Dagmar-Renshaw Lebreton, *Chahta-Ima: The Life of Adrien-Emmanuele Rouquette* (Baton Rouge: Louisiana State Univ. Press, 1947) 309.
- (4) D.R. Lebreton, 168.
- (5) D.R. Lebreton, 219.
- (6) D.R. Lebreton, 198.
- (7) D.R. Lebreton, 319.
- (8) D.R. Lebreton, 323.
- (9) Arlin Turner, *George Washington Cable* (Baton Rouge: Louisiana State Univ. Press, 1966) 102.
- (10) Arlin Turner, 102. John Cleman, 79.

日本大学国際関係学部国際関係研究に関する内規

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

(趣 旨)

第1条 この内規は、日本大学国際関係学部国際関係研究所（以下研究所という）が発行する国際関係研究に関する必要事項を定める。

(発 行)

第2条 国際関係研究の発行者は、国際関係研究所長とする。

2 国際関係研究は、毎年2回10月及び2月に発行するものとする。ただし、国際関係研究所運営委員会（以下委員会という）が必要と認めたときは、この限りでない。

(編集委員会)

第3条 日本大学国際関係学部国際関係研究所規程第14条に基づき、研究所に編集委員会を置く。

2 編集委員会は、国際関係研究の編集・発行業務を行う。

3 編集委員会は、国際関係研究所運営委員会をもって構成する。

4 編集委員会委員長は、国際関係研究所運営委員会委員長とし、編集委員会副委員長は、国際関係研究所運営委員会副委員長とする。

(投稿資格)

第4条 国際関係研究に投稿することのできる者は、次のとおりとする。

① 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の専任教員（客員教授を含む）

② 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）が受け入れた各種研究員及び研究協力者（名誉教授を含む）

③ 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の非常勤講師

④ その他委員会が適当と認めた者

(原稿の種別)

第5条 国際関係研究に掲載する原稿は、国際関係及び学際研究に関する研究成果等とし、原稿の種別は、論文、研究ノート、資料、学会動向、その他編集委員会が認めたものとする。

(投稿数)

第6条 投稿は1号につき1人1編とする。ただし第4条第3号及び第4号の者は年1回限りとする。

(使用言語)

第7条 使用言語は次のとおりとする。

① 日本語

② 英語

③ 英語以外の外国語で編集委員会が認めたもの

(字数の制限)

第8条 原稿は字数16,000字以内（A4で10頁程度）とする。

2 前項の制限を超える原稿は、編集委員会が認めた場合に限り採択する。

(原稿の作成)

第9条 原稿の作成は、別に定める「国際関係研究執筆要項」による。

2 原稿はパソコンで作成したものとする。

(禁止事項)

第10条 原稿は未発表のものとし、他誌への二重投稿をしてはならない。

(原稿の提出)

第11条 投稿者は、印字原稿(図表、写真を含む)と当該原稿のデジタルデータ(原則として図表、写真を含む)を保存した電子媒体及び所定の「国際関係研究掲載論文提出票」を添付し、研究事務課に提出する。

(提出期限)

第12条 原稿の提出期限は、毎年6月30日及び10月31日とする。

2 前項の提出日が祝日又は日曜日に当たる場合は、その翌日に繰り下げる。

(審査)

第13条 投稿原稿は、別に定める審査要項に基づき編集委員会において審査するものとする。

2 論文の審査は、受理した原稿1本につき、編集委員会委員のうちから選任された審査員2名が審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、学部内又は学部外から審査員を選任し、審査を委託することができる。

3 研究ノート、資料、学会動向、その他の審査は、編集委員会委員のうちから選任された審査員1名が、審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、編集委員会委員以外の審査員1名を選出し、審査を委託することができる。

4 審査員は、自ら投稿した論文等について審査することができない。

5 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、編集委員会に報告する。

6 編集委員会は、前項の報告に基づき、投稿原稿掲載の可否について審議し、決定するものとする。

(校正)

第14条 掲載が決定した投稿原稿の執筆者校正は、二校までとし、内容、文章の訂正はできない。

(別刷の贈呈)

第15条 国際関係研究の別刷は、1原稿につき30部を投稿者に贈呈する。

2 前項の部数を超えて別刷を希望する場合の経費は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第16条 国際関係研究に掲載された論文等の著作権は、各執筆者に帰属する。ただし、論文等を出版又は転載するときは、編集委員長に届け出るとともに、日本大学国際関係学部国際関係研究からの転載であることを付記しなければならない。

(電子化及び公開)

第17条 国際関係研究に掲載された論文等は原則として電子化(PDF化)し、本学部のホームページを通じてWEB上で公開する。

附 則

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 従前の『国際関係研究』寄稿要項は廃止する。

国際関係研究執筆要項

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

- 1 原稿は完全原稿とし、締切日を厳守してください。また、翻訳原稿については、必ず原著者の許可を得てください。
- 2 原稿の種別は次のとおりとします。
 - ① (1) 論文 (2) 研究ノート (3) 資料 (4) 学会動向
 - ② (1)～(4) 以外のもので編集委員会が認めたもの
- 3 本文は常用漢字、現代かなづかいとし、学術上で必要な場合においては、その分野で標準とされている漢字を用いてください。数字はアラビア数字を用い、外来語はカタカナ書きとしてください。
- 4 原稿は、字数16,000字以内(A4で10頁程度)とし、次の書式で作成してください。
 - ① 日本文 22字×42行×2段
 - ② 英文 50字×42行×1段
- 5 原稿はパソコンを使用し、A4の印字原稿(図表、写真を含む)及びデジタル原稿(図表、写真を含む)に別紙「国際関係研究論文提出票」を添付し、研究事務課に提出してください。
- 6 図、表、写真は、パソコンを使用して作成しデジタル原稿に含めて提出してください。
 - ① 図、表、写真は著者がオリジナルに作成したものを使用してください。
 - ② 図、表、写真は本文中の該当箇所に挿入・添付してください。
 - ③ 図、表、写真にはそれぞれ、図—1、表—1、写真—1などのように通し番号をつけ、タイトルをつけてください。
 - ④ タイトルは、表の場合は表の上に、図・写真の場合は下につけてください。
 - ⑤ 図、表、写真は原則として1色とします。カラーページが必要であれば使用できるものとしますが、費用は著者の実費負担とします。
- 7 英語の表題とアブストラクト(約200語)を添付してください。本文が英文の場合は、日本語アブストラクト(約400字)を添付してください。
- 8 引用文献は、本文中に番号を当該箇所の右肩につけ、本文の終りの引用文献の項に番号順に、以下の形式に従って記述してください。ただし、特別の専門分野によっては、その専門誌の記述方法に従ってください。
 - ① 原著論文を雑誌から引用する場合
番号、著書名、論文表題、掲載雑誌名、巻数、号数(号数は括弧に入れる)、頁数(始頁、終頁)、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ② 単行本から引用する場合
番号、著書または編者名、書名、版次、章名、引用頁、発行所、その他所在地、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ③ 文章を他の文献から引用する場合
原典とそれを引用した文献および引用頁を明らかにして〔 〕に入れて〔・・・より引用〕と明記してください。
- 9 参考文献は文末にまとめてください。表記については、8の引用文献の表記を参照してください。

具体的な引用方法については、それぞれの国や学問分野によって違いもありますが、以下の例示をひとつの基準として参考にしてください。

(1) 日本語文献引用の例示

四宮和夫『民法総則』(昭和61年) 125頁

末弘厳太郎「物権的請求権の理論の再検討」法律時報〔または法時〕11巻5号(昭和14年1頁)

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

四宮・前掲書123頁または四宮・前掲『総則』123頁

末弘・前掲論文15頁または末弘・前掲「再検討」15頁

(2) 英語等文献引用の例示

Charles Alan Wright, *Law of Federal Courts*, 306 (2d ed. 1970)

Dieter Medicus, *Bürgerliches Recht*, 15. Aufl., 1991

Georges Vedel, *Droit administratif*, 5e ed., 1969

Harlan Morse Brake, “Conglomerate Mergers and the Antitrust Laws”, *73 Columbia Law Review*〔または *Colum. L. Rev.*〕555 (1973)

Alexander Hollerbach, “Zu Leben und Werk Heinrich Triepels”, *Archiv des öffentlichen Rechts*〔または *AoR*〕91 (1966), S. 537 ff.

Michel Villey, “Préface historique à l’étude des notions de contrat”, *Archives de Philosophie du Droit*〔または *APD*〕13 (1968), p.10.

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

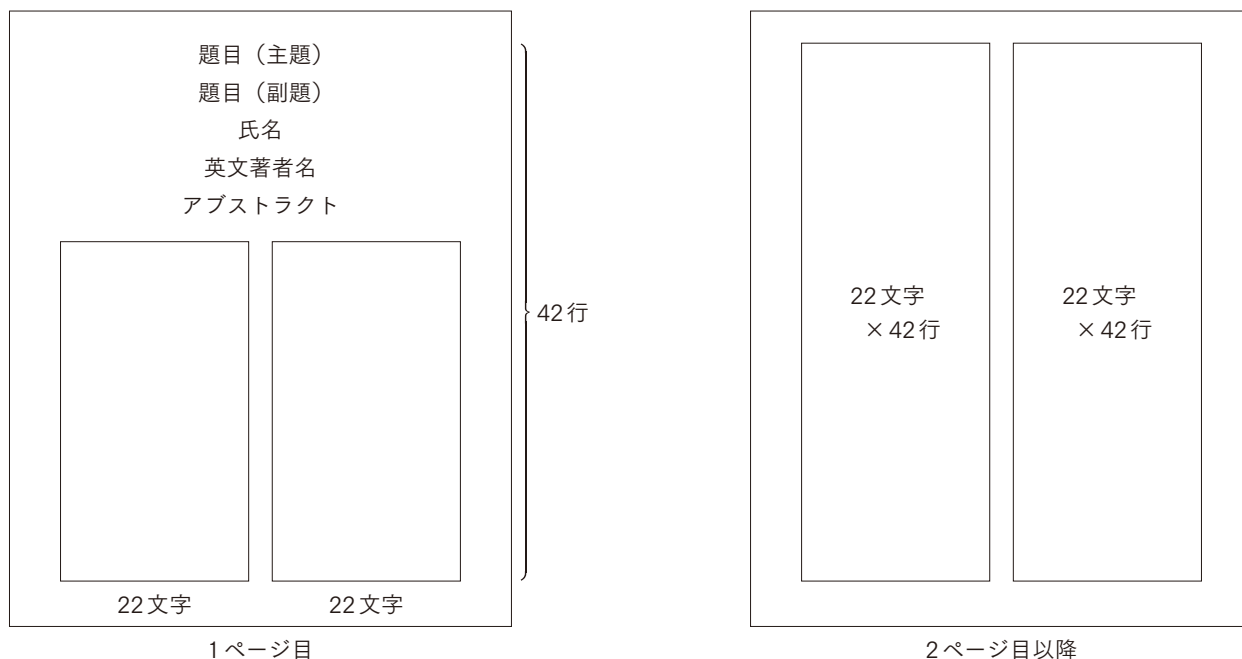
Wright, *op. cit.*, pp.226-228.

Medicus, a. a. O., a. 150.

Vedel, *op. cit.*, p.202.

ただし、直前の注に掲げた文献の同一箇所を引用するときは、*Ibid.* 他の頁を引用するときは、*Ibid.*, p.36

日本文 刷り上り後のイメージ



以 上

STUDIES IN
INTERNATIONAL RELATIONS
VoL.35 No.1 October 2014
CONTENTS

ARTICLES

Janteloven and Värdenihilismen:

The fundamental basis for the Nodic egalitarian and valuenihilistic society:

Toward a new positive Janteloven? Toshiyasu ISHIWATARI ... 1

What large-scale merger of pharmaceutical companies in the United States mean?

From the point of view of the industrial cycle Shinji KUSUMOTO ... 7

A study on “The cloud” by Gurdrn Pausewang Takako YASUMOTO ... 17

A Cultural Meaning of a Bridge

—a bridge between the sacred and the profane Kumi AMEMIYA ... 29

The Effectiveness of English Drama on Students’ Communicative Abilities Eiko ANDO ... 41

RESEARCH NOTES

International Society and its Critics: The Concept of International Order Fujio OHNISHI ... 51

Lafcadio Hearn’s Friends A.E. Rouquette and G.W. Cable:

the Case of the *Critical Dialogue between Aboo and Caboo on a New Book;*

or, A Grandissime Ascension Junko UMEMOTO ... 55

執筆者一覧

〈掲載順〉

石渡 利康	日本大学国際関係学部	名誉教授
楠本 真司	日本大学国際関係学部	非常勤講師
安元 隆子	日本大学国際関係学部	教授
雨宮 久美	日本大学国際関係学部	非常勤講師
安藤 栄子	日本大学国際関係学部	教授
大西富士夫	日本大学国際関係学部	助教
梅本 順子	日本大学国際関係学部	教授

国際関係研究

第35巻 第1号

平成26年10月31日 発行

編集者 渡 邊 武 一 郎
発行所 日 本 大 学 国 際 関 係 学 部
国 際 関 係 研 究 所
〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号
電 話 0 5 5 - 9 8 0 - 0 8 0 8
FAX 0 5 5 - 9 8 0 - 0 8 7 9
印刷所 み ど り 美 術 印 刷 株 式 会 社
〒410-0058 静岡県沼津市沼北町2丁目16番19号

ISSN 1345—7861

STUDIES IN INTERNATIONAL RELATIONS

VoL.35 No.1 October 2014

Institute of International Relations

College of International Relations

Nihon University

Mishima, Japan

<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/>